

平成26年度

予 算 資 料

北 名 古 屋 市

目 次

総 括

会計別予算総括表	2
基金の運用状況表	3
公有財産の状況（土地）	3
科目別職員数一覧	4
非常勤職員雇用人数一覧	5
公共施設用地借地一覧	6
主要建設事業費等一覧	7
都市計画税の使途内訳	10

一般会計

一般会計歳入歳出款別構成比率	12
市民1人当たり及び1世帯当たりの金額	13
小学校児童・中学校生徒・保育園児1人当たりに係る費用額	14

歳 入（一般会計）

平成25年度市税決算見込及び平成26年度市税予算状況表	16
個人市民税の課税状況	18
法人市民税の課税状況	19
固定資産税及び都市計画税の課税状況	20
固定資産税の概要（償却資産）	21
固定資産税の概要（土地）	22
固定資産税の概要（家屋）	24
都市計画税の概要（土地）	26
都市計画税の概要（家屋）	28
軽自動車税の課税状況	30
市たばこ税の課税状況	31
道路占用料の内訳	32

歳 出（一般会計）

一般会計性質別歳出内訳	34
庁舎整備事業	35
行政経営推進事業	36
電子計算事務事業	37
基幹業務システム事務事業	38
防犯対策事業	39
防犯施設管理事業	40

交通安全対策事業	41
交通安全施設管理事業	42
自転車駐車場事業	43
市内循環バス事業	44
市民活動推進事業	45
市民協働事業	46
交流事業	47
地域福祉活動推進事業	48
後期高齢者医療事業	49
高齢者生活支援事業	50
高齢者活動推進事業	52
高齢者福祉補助事業	53
介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定事業	54
障害者手当支給事業	55
障害者補助事業	56
障害者補装具費支給事業	57
障害者総合支援事業	58
障害者地域生活支援事業	60
障害児施設措置事業	62
障害者計画・障害福祉計画策定事業	63
地域福祉施設管理事業	64
地域福祉施設整備事業	65
障害者医療費扶助事業	66
母子家庭等医療費扶助事業	67
子ども医療費扶助事業	68
後期高齢者福祉医療費給付事業	70
更生医療費給付事業	71
育成医療費給付事業	72
養育医療費給付事業	73
青少年対策事業	74
臨時福祉給付金給付事業	76
子ども・子育て支援新制度導入事業	77
認可外保育所補助事業	78
家庭児童相談運営事業	79
助産施設・母子生活支援施設措置事業	80
児童手当事業	81
遺児手当・児童扶養手当支給事業	82
ひとり親家庭等福祉事業	83
地域子育て支援センター運営事業	84
ファミリー・サポート・センター事業	85
病児・病後児保育事業	86

子育て世帯臨時特例給付金等給付事業	87
保育園運営事業	89
保育施設整備事業	91
児童館運営事業	92
児童クラブ運営業務委託事業	94
児童館・児童クラブ整備事業	95
心身障害児通園所運営事業	96
幼稚園振興事業	97
生活保護事業	99
救急医療事業	100
健康診査事業	101
予防接種事業	102
健康日本21計画推進事業	104
母子保健事業	105
成人保健事業	107
健康都市推進事業	109
健康ドーム管理事業	110
地球温暖化対策事業	111
清掃事務事業	112
塵芥収集事業	113
資源分別収集事業	114
資源分別収集事業（公有財産購入費）	115
し尿・浄化槽事業	116
労働対策事業	117
雇用対策事業	118
農業振興事務事業	119
レジャー農園事業	120
水利施設管理事業	121
水利施設整備事業	122
商工業者金融対策事業	123
企業対策事業	124
消費生活対策事業	125
道路橋りょう管理事業	126
道路橋りょう新設改良事業	127
道路橋りょう新設改良事業（公有財産購入費）	128
河川管理事業	129
河川改良・雨水対策事業	130
住宅・建築物耐震化事業	131
都市計画事業	132
街路整備事業	133
街路整備事業（公有財産購入費）	134

尾張土地開発公社に係る債務負担行為に関する説明	135
都市公園整備事業	136
都市公園整備事業（公有財産購入費）	137
児童遊園整備事業	138
常備消防事業	139
非常備消防事業	140
消防施設管理事業	141
災害対策事業	142
防災・水防訓練事業	143
防災行政無線管理事業	144
河川監視事業	145
小中学校の児童生徒数	146
外国語指導事業	147
学び支援事業	148
特別支援事業	149
市民協働学び支援推進事業	150
スーパー食育スクール事業	151
子ども自然教室交流事業	152
高等学校振興事業	153
小学校整備事業	154
中学校整備事業	155
地域・家庭の教育力活性化推進事業	156
図書館運営事業	158
歴史民俗資料館運営事業	159
保健体育振興事業	160
体育施設整備事業	161
（仮称）総合運動広場建設事業	162
給食センター運営事業	163
負債額表	164

特別会計

調整池用地取得事業	170
負債額表	171
国民健康保険特別会計の概要	172
後期高齢者医療特別会計の概要	173
介護保険特別会計の概要	174
二次予防事業	175
一次予防事業	176
包括的支援事業	178
任意事業	180
西春駅西土地区画整理事業	182

負債額表	183
公共下水道事業受益者負担金及び下水道使用料について	184
下水道（雨水）維持管理事業	185
下水道（流域）維持管理事業	186
公共下水道（汚水）整備事業	187
公共下水道（雨水）整備事業	188
流域下水道整備事業	189
負債額表	190

総括

会計別予算総括表

(単位：千円)

会 計	平成26年度	平成25年度	増 減 額	伸 率(%)
一 般 会 計	26,550,000	25,900,000	650,000	2.5
土 地 取 得 計 特 別 会 計	285,000	140,000	145,000	103.6
国 民 健 康 保 険 計 特 別 会 計	8,306,000	8,239,000	67,000	0.8
後 期 高 齢 者 医 療 計 特 別 会 計	878,000	786,000	92,000	11.7
介 護 保 険 特 別 会 計	4,088,000	3,843,000	245,000	6.4
西 春 駅 西 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計	70,000	58,000	12,000	20.7
公 共 下 水 道 事 業 計 特 別 会 計	1,935,000	1,745,000	190,000	10.9
合 計	42,112,000	40,711,000	1,401,000	3.4

基金の運用状況表

(単位：千円)

区 分	平成25年度末 現在高	平成26年度当初 予算取崩し額	平成26年度当初 予算積立額	平成26年度当初 予算後現在高
財 政 調 整 基 金	2,216,666	1,005,000	4,096	1,215,762
公共施設建設整備基金	721,589		1,719	723,308
駅及び駅周辺整備 事業基金	96,517		142	96,659
福 社 基 金	42,279		84	42,363
天野教育文化事業基金	103,218	500	900	103,618
ふるさと応援基金	4,552		503	5,055
都市計画事業基金	500,962		1,000	501,962
一 般 会 計 合 計	3,685,783	1,005,500	8,444	2,688,727
国民健康保険事業 財政調整基金	154		1	155
介護給付準備基金	193,726	907	2,639	195,458
特 別 会 計 合 計	193,880	907	2,640	195,613
合 計	3,879,663	1,006,407	11,084	2,884,340

公有財産の状況（土地）

(単位：㎡)

区 分	購入（地積）	売却（地積）	合計（地積）
平成25年度末見込現在高	/	/	445,265.51
平成26年度当初予算高	8,701.78	159.43	8,542.35
平成26年度末見込現在高	8,701.78	159.43	453,807.86

科目別職員数一覧

予 算 科 目		職員数 (人)	備 考
1-1-1	議事課人件費	5(1)	
2-1-1	特別職人件費	3	
	総務課人件費	13	
	人事秘書課人件費	17	任期付任用職員含む〔1人〕
	会計課人件費	9(1)	
	財政課人件費	12	県派遣職員含む〔1人〕
	情報課人件費	5	
	防災交通課（防犯・交通安全）人件費	8	
	経営企画課人件費	7	
	市民活動推進課人件費	6	
2-2-1	税務課人件費	26(1)	
	収納課人件費	10	
2-3-1	市民課人件費	15(1)	
2-5-1	総務課（統計）人件費	2	
2-6-1	監査課人件費	2(1)	
3-1-1	国保医療課（年金・医療）人件費	9(1)	
	社会福祉課（社会福祉）人件費	15(1)	社協派遣職員含む〔1人〕
	高齢福祉課（老人福祉）人件費	6(3)	
	国保医療課（国民健康保険）人件費	12	
3-2-1	高齢福祉課（介護保険）人件費	18	
	児童課人件費	8(1)	
	児童課（保育園）人件費	153(1)	
	児童課（児童館）人件費	3	
	児童課（心身障害児通園施設）人件費	6	
3-3-1	家庭支援課 人件費	6(1)	
	社会福祉課（生活保護）人件費	7	
4-1-1	健康課人件費	16(2)	
4-2-1	環境課人件費	9	
	環境課（環境保全センター）人件費	13	
	清掃工場建設準備室人件費	3	
6-1-2	商工農政課（農業）人件費	4	
	農業共済職員人件費	0(1)	
7-1-1	商工農政課（商工）人件費	3	
	企業対策課人件費	3	
8-1-1	施設管理課人件費	11(1)	
8-4-1	都市整備課人件費	8(1)	県派遣職員含む〔1人〕
	都市整備課（区画整理）人件費	3	
	下水道課人件費	9(1)	
9-1-2	防災交通課（防災・消防）人件費	4	
10-1-2	学校教育課人件費	13(1)	県派遣職員含む〔2人〕
10-4-1	生涯学習課（社会教育）人件費	5(1)	
	生涯学習課（文化勤労会館）人件費	1(2)	
	生涯学習課（図書館）人件費	6	
	生涯学習課（歴史民俗資料館）人件費	3	
10-5-1	スポーツ課人件費	8(1)	
	学校教育課（給食センター）人件費	4(2)	
合 計		509(26)	

備考 () 内は、短時間職員について外書き

非常勤職員雇用人数一覧（特別会計含む）

課名	人員	内訳	業務内容
総務課	47	3	運転手（シャトルワゴン）
		28	選挙事務（選挙準備、資材等準備、期日前投票）
		16	統計等調査補助事務
人事秘書課	6	4	一般事務
		2	行政保安員
情報課	1	1	一般事務
税務課	25	2	一般事務
		2	固定資産評価事務・市民税入力事務
		4	償却資産課税事務
		14	当初課税事務
		3	確定申告指導
収納課	8	2	徴収指導員
		3	一般事務
		3	徴収員
防災交通課	13	10	交通指導員
		2	防災指導員
		1	消防指導員
環境課	9	9	塵芥・粗大ごみ収集業務
市民課	3	3	一般事務（住基）
国保医療課	16	8	一般事務（国保・医療・後期高齢者・年金）
		8	レセプト点検業務
健康課	34	3	一般事務
		2	看護師
		2	保健師
		1	管理栄養士
		1	歯科衛生士
		25	健康ドーム管理
		15	2 一般事務（障害者福祉）
2	手話通訳業務		
8	臨時福祉給付金受付事務		
1	一般事務（生活保護）		
1	専任相談員		
1	就労支援員		
高齢福祉課	27	2	一般事務
		4	介護支援専門員
		6	認定調査員
		4	介護支援専門員（包括支援センター）
		1	介護予防・包括支援事務
		1	回想法センター（運営指導員）
		6	高齢者福祉施設管理
		3	社会福祉士（包括支援センター・介護予防）
		2	一般事務
2	子育て世帯臨時特例給付金・子育て支援減税手当給付事務		
児童課	232	172	保育士
		36	用務員
		5	看護師
		1	保健師
		4	児童厚生員
		10	療育指導員
		1	養育支援家庭訪問事業支援員
		1	児童相談員
		4	青少年センター指導員
		1	家庭訪問支援員
1	道路補修業務		
1	1 用地交渉事務		
1	1 一般事務		
1	1 一般事務（地域職業相談室）		
学校教育課	158	2	一般事務
		15	用務員
		10	給食補助員
		1	いじめ問題対策コーディネーター
		9	外国語指導講師
		34	非常勤講師（自治体単独教員）
		15	特別支援員
		1	特別支援コーディネーター
		1	市民協働学び支援員
		1	食育推進員
		5	教育支援センター指導員
		2	家庭訪問相談員
		3	給食センター事務（西2・東1）
		57	調理員（西28・東29）
		2	栄養士（西1・東1）
		1	一般事務
		生涯学習課	49
5	公民館（管理事務）		
26	図書館（図書館業務）西11人、東15人		
11	歴史民俗資料館（うち埋蔵文化財2人）		
10	10 受付等事務（体育館）		
合計	664	664	

公 共 施 設 用 地 借 地 一 覧

区 分	月額単価(円/㎡)	面積 (㎡)	予算額 (千円)
市役所 (西・東庁舎) ・ 駐 車 場	221 ~ 251	9,189.96	25,599
市役所 (西庁舎) 職 員 駐 車 場	218 ~ 241	1,342.00	3,738
高 田 寺 学 習 等 供 用 施 設	191	566.20	1,298
自 転 車 駐 車 場 (5 か 所)	212 ~ 229	1,618.20	2,283
高 齢 者 福 祉 施 設 (3 か 所)	215 ~ 242	4,820.00	12,968
回 想 法 セ ン タ ー 駐 車 場	211	573.29	1,452
高 齢 者 活 動 セ ン タ ー (2 か 所)	200 ~ 234	2,914.00	7,722
総 合 福 祉 セ ン タ ー も え の 丘 駐 車 場	193 ~ 194	2,066.00	4,789
陽 だ ま り ハ ウ ス ・ 駐 車 場	230 ~ 231	1,738.22	4,814
旧 西 保 健 セ ン タ ー ・ 駐 車 場	203 ~ 214	1,377.00	3,482
児 童 複 合 施 設 (3 か 所)	215 ~ 241	6,817.30	19,040
保 育 園 ・ 駐 車 場 (6 園)	192 ~ 229	4,493.85	11,063
児 童 館 (7 館)	210 ~ 235	6,273.32	16,664
心 身 障 害 児 通 園 所 ひ ま わ り 西 園	191	1,428.46	3,275
用 水 路 用 地 ・ ポ ン プ 場 用 地	197 ~ 216	329.15	807
道 路 ・ 歩 道 ・ 歩 道 橋 敷 地 (8 か 所)	190 ~ 231	447.46	1,074
宇 福 寺 雨 水 貯 留 施 設	194	2,500.00	5,820
コ ッ ツ 山 都 市 公 園 駐 車 場	201	920.00	2,220
児 童 遊 園 (2 5 か 所)	130 ~ 241	13,796.35	35,743
小 学 校 (3 校)	213 ~ 237	21,906.96	60,358
中 学 校 (3 校)	209 ~ 241	25,991.06	71,473
文 化 勤 労 会 館 ・ 駐 車 場	210 ~ 215	10,367.90	26,503
東 函 書 館	228	1,429.00	3,910
文 化 の 森 物 語 の 広 場	210 ~ 211	6,130.00	15,470
健 康 ド ー ム ・ 駐 車 場	204 ~ 210	10,058.20	25,135
総 合 体 育 館 ・ 駐 車 場	227 ~ 239	4,716.00	13,384
市 民 プ ー ル ・ ジ ャ ン ボ プ ー ル	215 ~ 217	7,016.95	18,146
運 動 広 場 (8 か 所)	189 ~ 235	8,433.01	20,909
合 計		159,259.84	419,139

主 要 建 設 事 業 費 等 一 覧

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
庁舎整備事業費	764,000	52,180	676,200		35,620	設計監理 34,000 庁舎整備工事 730,000
学習等供用施設管理費	2,300				2,300	設計監理 300 高田寺学習等供用施設補修工事 2,000
防犯施設管理費	1,313				1,313	防犯灯工事 1,313
交通安全施設管理費	1,500				1,500	カーブミラー設置工事 1,500
自転車駐車場事業費	3,000				3,000	西春駅東口地下自転車駐車場補修工事 3,000
介護保険施設補助事業費	49,744				49,744	特別養護老人ホーム平安の里負担金 49,744
障害者施設補助事業費	48,445				48,445	尾張中部福祉圏域障害者施設整備費負担金 48,445
地域福祉施設整備事業費	23,500		22,300		1,200	設計監理 1,500 総合福祉センターもえの丘整備工事 22,000
保育施設整備事業費	40,300	5,327	10,100		24,873	設計監理 4,600 西之保保育園保育室改修工事等 33,000 保育園補修工事 2,700
児童館・児童クラブ整備事業費	133,480	4,666	118,200		10,614	設計監理等 17,780 宇福寺児童館改修工事等 16,200 五条児童クラブ室新設工事 85,600 鴨田児童クラブ室新設工事 9,720 児童館整備・補修工事 4,180
地球温暖化対策事業費	12,800	1,120			11,680	住宅用太陽光発電システム設置費補助金 12,800
資源分別収集事業費	29,000		27,500		1,500	土地購入費 29,000
農地事務費	15,984				15,984	県営土地改良事業負担金 6,119 木津用水土地改良区負担金 9,865
水利施設管理費	5,940				5,940	用水路修繕工事 5,940

区 分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
水利施設整備事業費	125,500	52,550	43,600	27,000	2,350	実施設計 7,500
						農業用施設整備工事 118,000
道路橋りょう管理費	151,000	4,702	21,900	3,150	121,248	調査設計 13,000
						橋りょう補修工事 18,000
						道路補修工事 120,000
道路橋りょう新設改良事業費	464,620	98,180	273,900	65,625	26,915	調査設計 47,000
						道路改良工事 358,000
						土地購入費 34,040
						歩道整備負担金 10,000
						物件移転補償費 15,580
河川管理費	19,000				19,000	排水路修繕工事 19,000
河川改良事業費	49,500		47,000		2,500	調査設計 13,000
						排水路改修工事 36,000
						工作物等移転補償費 500
雨水対策事業費	43,100		40,900		2,200	調査設計 13,100
						雨水貯留施設新設工事 30,000
街路整備事業費	6,508				6,508	土地購入費 6,508
都市下水路施設管理費	1,500				1,500	都市下水路補修工事 1,500
都市公園管理費	1,600				1,600	都市公園補修工事 1,600
児童遊園管理費	4,750				4,750	児童遊園補修工事 4,750
都市公園整備事業費	85,380	12,000	50,300		23,080	調査設計 10,000
						街区公園新設工事 55,000
						土地購入費 20,380
児童遊園整備事業費	8,000		6,000		2,000	児童遊園整備工事 8,000
河川監視システム費	7,200				7,200	河川監視カメラ整備工事 7,200

区 分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
小学校管理費	3,506				3,506	土地購入費 3,506
小学校整備事業費	40,364		18,900		21,464	設計監理 20,364 施設整備工事 20,000
中学校整備事業費	42,050		28,100		13,950	設計監理 17,450 施設整備工事 24,600
図書館整備事業費	1,907				1,907	図書館整備工事 1,907
体育施設整備事業費	42,626		37,600		5,026	設計監理 2,600 施設補修工事 40,026
(仮称) 総合運動広場建設事業費	715,068	24,306	653,400		37,362	設計監理 15,068 (仮称) 総合運動広場 建設工事 700,000
調整池用地取得事業費 「土地取得特別会計」	283,300		227,000	56,211	89	土地購入費 283,300
駅前開発事業費 「西春駅西土地区画整理事業特別会計」	50,900				50,900	調査設計 18,000 区画道路築造工事 2,900 物件移転補償費 30,000
公共下水道（污水）整備事業費 「公共下水道事業特別会計」	937,000	316,000	394,700	100	226,200	調査設計 66,000 施設整備工事 677,000 公共汚水ます設置工事 72,000 片場大橋改築工事 4,000 占用物移転補償費 118,000
公共下水道（雨水）整備事業費 「公共下水道事業特別会計」	152,700	69,100	72,500		11,100	久地野ポンプ場設備増 設設計 135,700 耐震補強設計 13,000 施設整備工事 4,000
流域下水道整備事業費 「公共下水道事業特別会計」	106,497		106,400		97	新川流域下水道建設負 担金 106,497
合 計	4,474,882	640,131	2,876,500	152,086	806,165	4,474,882

都市計画税の使途内訳

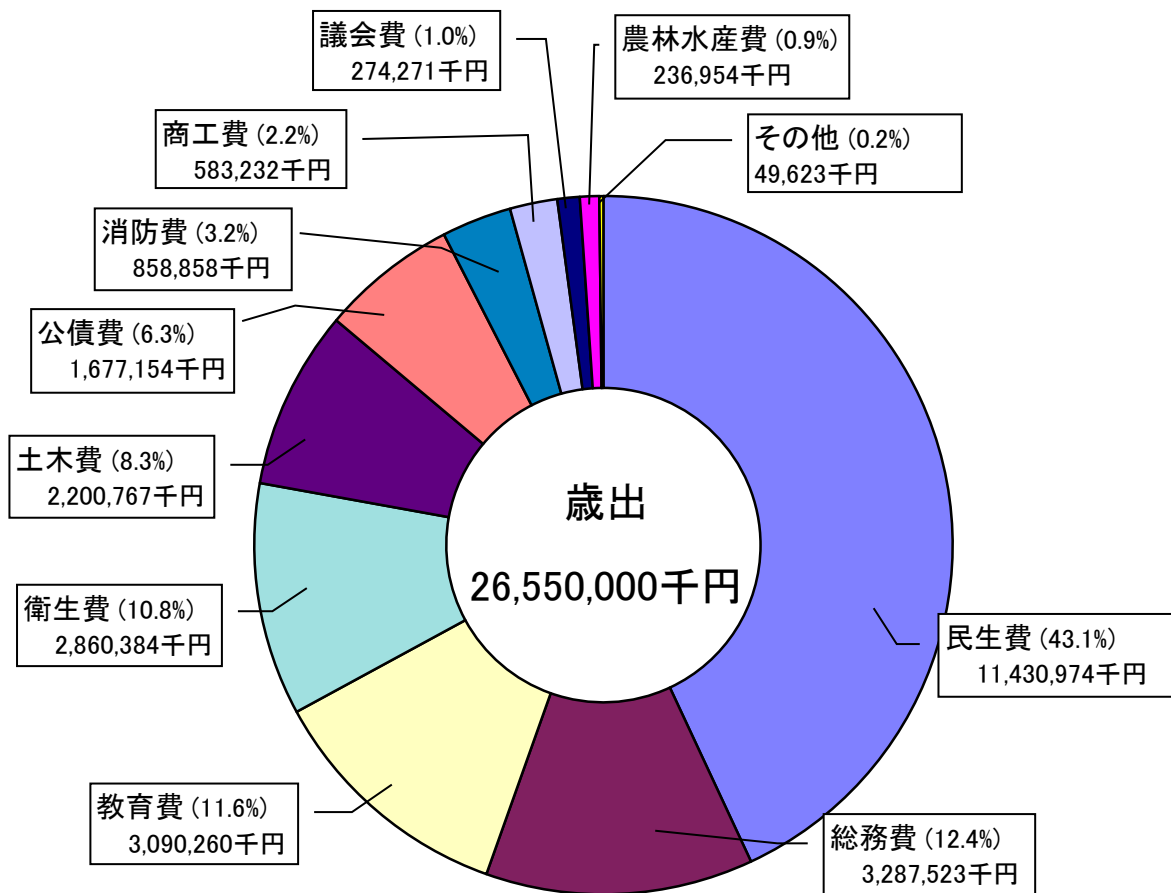
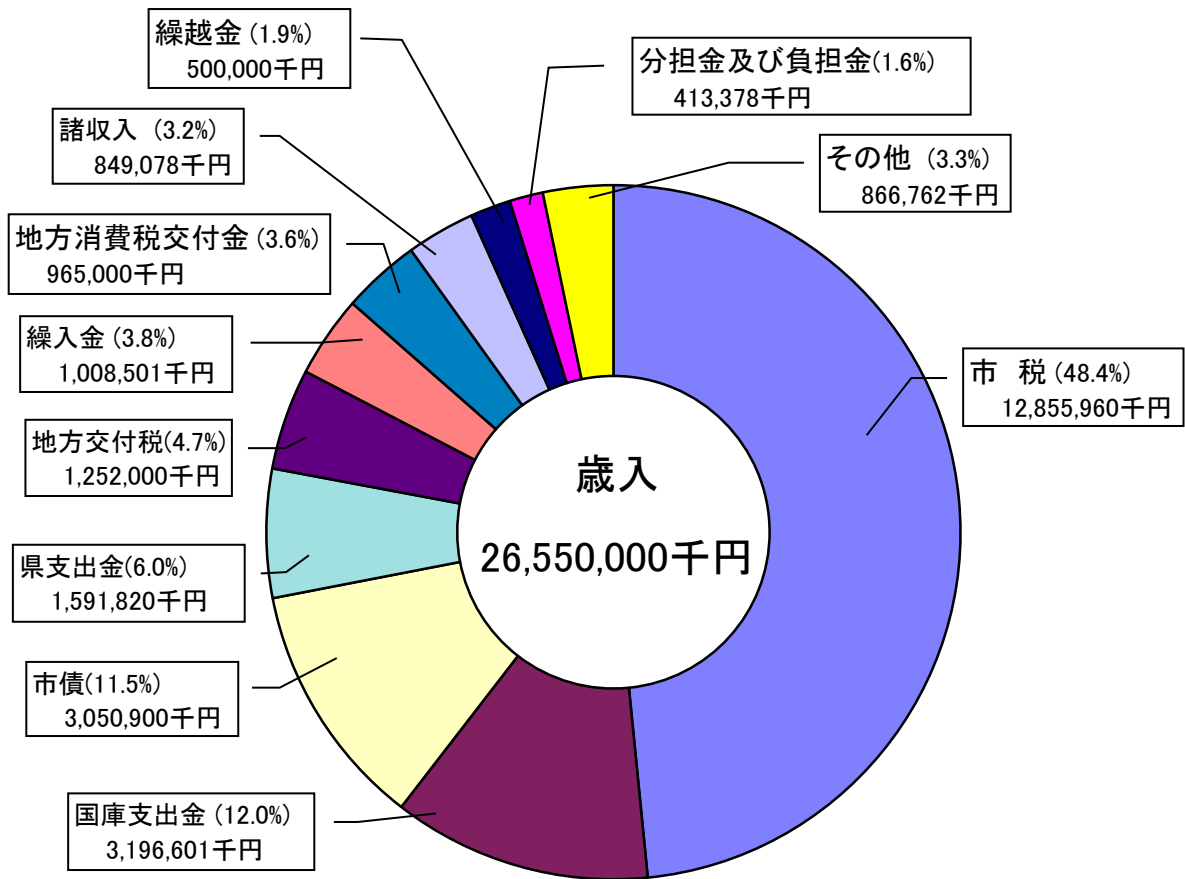
都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業に要する費用に充てるため、都市計画区域のうち用途地域に所在する土地及び家屋に対し、その価格を課税標準として課する目的税。

(単位：千円)

	平成26年度 予算額	うち特定財源	差引都市計画税 充当額
都市計画税（歳入）	790,160		
都市計画事業（歳出）	832,759	15,000	790,160
西春駅西土地区画整理事業（繰出金）	72,051		69,619
街路整備事業	42,947	15,000	27,004
公共下水道事業（繰出金）	670,662		648,028
地方債償還金	47,099		45,509

一般會計

一般会計 歳入歳出 款別構成比率



市民1人当たり及び1世帯当たりの金額

歳入

款	事項	予 算 額 (千円)	市民一人当たり の金額 (円)	一世帯当たり の金額 (円)
1	市 税	12,855,960	154,261	378,874
2	地 方 譲 与 税	189,000	2,268	5,570
3	利 子 割 交 付 金	32,000	384	943
4	配 当 割 交 付 金	69,000	828	2,034
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	11,000	132	324
6	地 方 消 費 税 交 付 金	965,000	11,579	28,439
7	自 動 車 取 得 税 交 付 金	46,000	552	1,356
8	地 方 特 例 交 付 金	70,000	840	2,063
9	地 方 交 付 税	1,252,000	15,023	36,897
10	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	17,000	204	501
11	分 担 金 及 び 負 担 金	413,378	4,960	12,183
12	使 用 料 及 び 手 数 料	396,721	4,760	11,692
13	国 庫 支 出 金	3,196,601	38,357	94,206
14	県 支 出 金	1,591,820	19,100	46,912
15	財 産 収 入	34,641	416	1,021
16	寄 附 金	1,400	17	41
17	繰 入 金	1,008,501	12,101	29,721
18	繰 越 金	500,000	6,000	14,735
19	諸 収 入	849,078	10,188	25,023
20	市 債	3,050,900	36,608	89,912
	合 計	26,550,000	318,578	782,447

歳出

款	事項	予 算 額 (千円)	市民一人当たり の金額 (円)	一世帯当たり の金額 (円)
1	議 会 費	274,271	3,291	8,083
2	総 務 費	3,287,523	39,448	96,886
3	民 生 費	11,430,974	137,162	336,879
4	衛 生 費	2,860,384	34,322	84,298
5	労 働 費	11,178	134	329
6	農 林 水 産 費	236,954	2,843	6,983
7	商 工 費	583,232	6,998	17,188
8	土 木 費	2,200,767	26,407	64,858
9	消 防 費	858,858	10,306	25,311
10	教 育 費	3,090,260	37,081	91,072
11	災 害 復 旧 費	1	0	0
12	公 債 費	1,677,154	20,125	49,427
13	諸 支 出 金	8,444	101	249
14	予 備 費	30,000	360	884
	合 計	26,550,000	318,578	782,447

※ 人口83,339人、世帯数33,932世帯(平成26年1月1日現在)

小学校児童・中学校生徒・保育園児 1 人あたりに係る費用額

(単位：千円)

区 分		教育総務費	小学校費	中学校費	給食センター費	保育園費	合 計
予 算 総 額		404,799	309,112	244,611	761,726	1,484,551	3,204,799
財 源 内 訳	特 定 財 源						
	国 県 支 出 金	9,734	706	804		22,744	33,988
	給食材料費児童 生徒等負担金				377,506		377,506
	保育所運営費保 護者負担金					333,949	333,949
	そ の 他		20	20	16,740	13,603	30,383
一 般 財 源		395,065	308,386	243,787	367,480	1,114,255	2,428,973

(単位：円)

小学校児童 1人当たりの額 5,086人	53,822 (52,528)	60,777 (60,634)		82,671 (39,883)		197,270 (153,045)
中学校生徒 1人当たりの額 2,435人			100,456 (100,118)			236,949 (192,529)
保育園児 1人当たりの額 1,693人						876,876 (658,154)

※1 区分ごとの予算総額は、普通建設事業費を除外した経常経費の総額となります。

※2 ()内は、一般財源について1人当たりの額を示したもので、税等の負担の状況を表しています。

歳 入 (一般会計)

平成25年度市税決算見込及

区 分		平成25年度 決算見込額				
		予算額(当初)	調 定 額	収 入 額 (決算見込額)	収納率	調 定 構成比
		千円	千円	千円	%	%
現 年 度 分	個 人 市 民 税	4,496,400	4,728,248	4,586,400	97.0	35.1
	法 人 市 民 税	1,061,000	971,709	967,821	99.6	7.2
	固 定 資 産 税	5,353,600	5,502,087	5,430,560	98.7	40.8
	国有資産等所在市町村交付金及び納付金	8,800	8,821	8,821	100.0	0.1
	軽自動車税	100,000	109,012	104,652	96.0	0.8
	市たばこ税	620,000	620,000	620,000	100.0	4.6
	都市計画税	761,100	768,954	758,957	98.7	5.7
	計	12,400,900	12,708,831	12,477,211	98.2	94.3
滞 納 繰 越 分	個 人 市 民 税	80,000	542,827	99,364	18.3	4.0
	法 人 市 民 税	1,760	9,875	1,715	17.4	0.1
	固 定 資 産 税	51,800	172,882	50,350	29.1	1.3
	軽自動車税	1,820	12,833	2,441	19.0	0.1
	都市計画税	7,000	24,165	7,037	29.1	0.2
	計	142,380	762,582	160,907	21.1	5.7
合 計		12,543,280	13,471,413	12,638,118	93.8	100.0

び平成 2 6 年度市税予算状況表

平成 2 6 年度 予算額				予算額前年対比		調定額前年対比	
予算額 (収入見込額) 千円	調定見込額 千円	収納率 見込 %	調定 構成比 %	増減額 千円	伸率 %	増減額 千円	伸率 %
4,633,800	4,753,293	97.5	34.7	137,400	3.1	25,045	0.5
1,034,000	1,038,700	99.6	7.6	△ 27,000	△ 2.5	66,991	6.9
5,565,000	5,638,423	98.7	41.1	211,400	3.9	136,336	2.5
7,500	7,500	100.0	0.1	△ 1,300	△ 14.8	△ 1,321	△ 15.0
104,000	109,854	95.0	0.8	4,000	4.0	842	0.8
583,000	583,000	100.0	4.2	△ 37,000	△ 6.0	△ 37,000	△ 6.0
785,800	796,301	98.7	5.8	24,700	3.2	27,347	3.6
12,713,100	12,927,071	98.3	94.3	312,200	2.5	218,240	1.7
83,000	563,200	14.7	4.1	3,000	3.8	20,373	3.8
1,500	8,700	17.2	0.1	△ 260	△ 14.8	△ 1,175	△ 11.9
52,000	177,400	29.3	1.3	200	0.4	4,518	2.6
2,000	13,200	15.2	0.1	180	9.9	367	2.9
4,360	14,900	29.3	0.1	△ 2,640	△ 37.7	△ 9,265	△ 38.3
142,860	777,400	18.4	5.7	480	0.3	14,818	1.9
12,855,960	13,704,471	93.8	100.0	312,680	2.5	233,058	1.7

個人市民税の課税状況

1 平成26年度均等割見込額

区 分	均等割納税者 (A)	均等割税率 (B)	均等割納税者×均等割税率 (A) × (B)
平成26年度均等割	40,700 人	3,500 円	142,450 千円

2 平成26年度所得割見込額

区 分	納税者数	平成25年度 決算見込額	上昇率	平成26年度 予算見込額	増減見込額
	人	千円	%	千円	千円
給 与	30,800	3,732,651	0.8	3,761,000	28,349
営 業	1,559	212,905	4.3	222,000	9,095
農 業	11	1,343	0.0	1,343	0
そ の 他	5,800	526,476	0.0	526,500	24
分 離 譲 渡	340	134,873	△ 25.9	100,000	△ 34,873
合 計	38,510	4,608,248	0.1	4,610,843	2,595

3 平成26年度収入見込額

区 分	納税者数	調定見込額	収納率	予算額
	人	千円	%	千円
均 等 割 見 込 額	40,700	142,450	97.5	138,800
所 得 割 見 込 額	38,510	4,610,843		4,495,000
合 計		4,753,293	97.5	4,633,800

法人市民税の課税状況

1 法人市民税納税義務者

区 分	平成 2 5 年 度	平成 2 6 年 度	伸 率	
納税義務者	2,031 社	2,045 社	0.7 %	
調 定 額	均等割	224,525 千円	230,260 千円	2.6
	法人税割	747,184	808,440	8.2
	合 計	971,709	1,038,700	6.9

2 均等割見込額

区 分	法人数	税 率 (年 額)	調定見込額	収納率	予算額①
資本金等の額が50億円を超える法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	社 13	千円 3,000	千円 39,000	%	千円
資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	7	1,750	12,250	99.6	229,000
資本金等の額が10億円を超える法人で、従業者数の合計数が50人以下であるもの	103	410	42,230		
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	11	400	4,400		
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人以下であるもの	80	160	12,800		
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	41	150	6,150		
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人以下であるもの	300	130	39,000		
資本金等の額が1千万円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	20	120	2,400		
上記以外の法人	1,470	50	72,030		
合 計	2,045		230,260		229,000

3 法人税割見込額

区 分	課 税 標 準 額	税 率	調定見込額	収納率	予算額②
標準課税	6,572,683千円	12.3%	808,440千円	99.6%	805,000千円

4 予算額

均 等 割 額 ①	法 人 税 割 額 ②	合 計 ① + ②
229,000千円	805,000千円	1,034,000千円

固定資産税及び都市計画税の課税状況

1 固定資産税

区 分	課税標準額 千円	税率 %	算出税額 千円	新築軽減税額 千円	調定見込額 千円	収納率 %	予 算 額 千円
土 地	198,269,505	1.4	2,775,773		2,775,773	98.7	2,739,600
家 屋	167,623,186	1.4	2,346,724	112,254	2,234,470	98.7	2,205,400
償却資産	44,870,000	1.4	628,180		628,180	98.7	620,000
合 計	410,762,691		5,750,677	112,254	5,638,423		5,565,000

2 都市計画税

区 分	課税標準額 千円	税率 %	調定見込額 千円	収納率 %	予 算 額 千円
土 地	247,866,390	0.2	495,732	98.7	489,200
家 屋	150,284,636	0.2	300,569	98.7	296,600
合 計	398,151,026		796,301		785,800

固定資産税の概要〔償却資産〕

[免税点 150万円]

区分 (免税点以上のもの)	平成25年度 決定価格 千円	残存率 %	増加等見込分 千円	平成26年度 決定価格見込 千円
一般分	一般分 20,474,582	75	9,114,642	35,605,110
	税額800万円以上 15,906,475	70		
大臣等配分	9,406,935	95	328,302	9,264,890
合計	45,787,992		9,442,944	44,870,000

納税義務者数

区分 (免税点以上のもの)	納税義務者数 人
一般分	803
大臣等配分	14
合計	817

固 定 資 産 税 の

区 分 (免税点以上のもの)		平成25年度		地 積		
		納税義務者数 人	筆 数 筆	平成25年度 m ²	増減見込 m ²	平成26年度 見 込 m ²
田	調整区域		4,831	2,367,350	△ 10,486	2,356,864
	市街化区域		859	355,195	△ 12,780	342,415
	市街化区域 (生産緑地)		269	114,225	△ 184	114,041
畑	調整区域		1,933	633,289	△ 1,794	631,495
	市街化区域		2,454	609,638	△ 18,330	591,308
	市街化区域 (生産緑地)		210	80,789	△ 360	80,429
宅 地	住宅用地		24,118	5,192,553	56,273	5,248,826
	非住宅用地		6,960	2,506,338	△ 22,923	2,483,415
雑 種 地			3,858	1,124,587	5,531	1,130,118
合 計		20,122	45,492	12,983,964	△ 5,053	12,978,911

※ 納税義務者数の合計は実数

概 要 [土地]

[免税点 30万円]

課 税 標 準 額			1㎡当たり 平均課税標準額	
平成25年度 千円	増減見込 千円	平成26年度 見 込 千円	平成25年度 円	平成26年度 見 込 円
306,736	△ 1,344	305,392	129	129
2,264,836	995,112	3,259,948	6,376	9,520
14,739	△ 22	14,717	129	129
59,719	△ 173	59,546	94	94
4,623,843	2,030,557	6,654,400	7,584	11,253
7,707	△ 35	7,672	95	95
58,282,232	3,051,031	61,333,263	11,224	11,685
94,791,534	△ 716,820	94,074,714	37,820	37,881
32,477,179	82,674	32,559,853	28,879	28,811
192,828,525	5,440,980	198,269,505	14,851	15,276

固 定 資 産 税

区 分 (免税点以上のもの)	平成25年度		床 面 積			
	納税義務者 人	棟 数 棟	平成25年度 ㎡	減少見込 ㎡	新增見込 ㎡	平成26年度 見 込 ㎡
木 造	/	20,187	2,004,619	19,782	52,489	2,037,326
非 木 造	/	8,635	2,670,742	7,113	33,177	2,696,806
合 計	21,389	28,822	4,675,361	26,895	85,666	4,734,132

※ 納税義務者数の合計は実数

区 分 (免税点以上のもの)	1 ㎡あたり価格〔課税標準額〕	
	平成25年度 円	平成26年度見込 円
木 造	25,213	26,335
非 木 造	41,813	42,260
合 計	34,696	35,407

の 概 要 [家 屋]

[免税点 20万円]

決 定 価 格 [課 税 標 準 額]					新築住宅軽減税額		
平成25年度 千円	減少見込 千円	減価見込 千円	新增見込 千円	平成26年度 見 込 千円	在来分 千円	新 築 見 込 千円	平成26年度 見 込 千円
50,544,414	197,173	0	3,307,017	53,654,258	40,057	21,366	61,423
111,673,969	132,103	0	2,427,062	113,968,928	42,601	8,230	50,831
162,218,383	329,276	0	5,734,079	167,623,186	82,658	29,596	112,254

新築・増築家屋の内訳 [見込]

区 分		棟 数 棟	床面積 ㎡	1㎡当たり価格 [課税標準額] 円	決定価格 [課税標準額] 千円	新築住宅 軽減税額 千円
木 造	住 家	408	50,872	63,163	3,213,228	21,366
	その他	14	1,617	58,002	93,789	
	計	422	52,489	63,004	3,307,017	21,366
非 木 造	住 家	79	16,064	81,198	1,304,364	8,230
	その他	27	17,113	65,605	1,122,698	
	計	106	33,177	73,154	2,427,062	8,230
合 計		528	85,666	66,935	5,734,079	29,596

都 市 計 画 税

区 分 (免税点以上のもの)		平成25年度		地 積		
		納税義務者数 人	筆 数 筆	平成25年度 m ²	増減見込 m ²	平成26年度 見 込 m ²
市 街 化 区 域	田		859	355,195	△ 12,780	342,415
	生産緑地田		269	114,225	△ 184	114,041
	畑		2,454	609,638	△ 18,330	591,308
	生産緑地畑		210	80,789	△ 360	80,429
宅 地	住宅用地		22,208	4,725,808	31,824	4,757,632
	非住宅用地		5,803	2,117,406	△ 5,823	2,111,583
雑 種 地			2,643	666,034	3,435	669,469
合 計		18,429	34,446	8,669,095	△ 2,218	8,666,877

※ 納税義務者数の合計は実数

の 概 要 [土 地]

課 税 標 準 額			1㎡当たり 平均課税標準額	
平成25年度 千円	増減見込 千円	平成26年度 見 込 千円	平成25年度 円	平成26年度 見 込 円
4,529,672	1,990,224	6,519,896	12,752	19,040
14,739	△ 22	14,717	129	129
9,247,686	4,061,115	13,308,801	15,169	22,507
7,707	△ 35	7,672	95	95
114,724,042	2,917,811	117,641,853	24,276	24,726
84,657,156	△ 623,291	84,033,865	39,981	39,796
26,122,475	217,111	26,339,586	39,220	39,343
239,303,477	8,562,913	247,866,390	27,604	28,599

都 市 計 画 税

区 分 (免税点以上のもの)	平成25年度		床 面 積			
	納税義務者 人	棟 数 棟	平成25年度 m ²	減少見込 m ²	新增見込 m ²	平成26年度 見 込 m ²
木 造	/	18,621	1,838,138	18,066	49,293	1,869,365
非 木 造	/	7,728	2,379,483	6,121	26,934	2,400,296
合 計	19,722	26,349	4,217,621	24,187	76,227	4,269,661

※ 納税義務者数の合計は実数

新築・増築家屋の内訳〔見込〕

区 分		棟 数	床面積	1 m ² 当たり価格 〔課税標準額〕	決定価格 〔課税標準額〕
		棟	m ²	円	千円
木 造	住 家	389	48,457	63,163	3,060,689
	その他	8	836	58,002	48,489
	計	397	49,293	63,075	3,109,178
非 木 造	住 家	75	15,317	81,198	1,243,709
	その他	22	11,617	65,605	762,133
	計	97	26,934	74,472	2,005,842
合 計		494	76,227	67,102	5,115,020

の 概 要 〔 家 屋 〕

決 定 価 格 〔 課 税 標 準 額 〕					1㎡当たり価格 〔課税標準額〕	
平成25年度 千円	減少見込 千円	減価見込 千円	新增見込 千円	平成26年度 見 込 千円	平成25年度 円	平成26年度 見 込 円
46,339,557	165,844	0	3,109,178	49,282,891	25,210	26,363
99,108,616	112,713	0	2,005,842	101,001,745	41,651	42,078
145,448,173	278,557	0	5,115,020	150,284,636	34,485	35,198

軽自動車税の課税状況

課 税 区 分		平成 2 5 年 4 月 1 日 台 数	増 減 比 率	平成 2 6 年 4 月 1 日 見 込 台 数	税 率	平成 2 6 年 度 調 定 見 込 額	
軽自動車	原付	1 種	台 2,321	% 1.2	台 2,348	円 1,000	千円 2,348
		2 種 乙	166	1.2	168	1,200	202
		2 種 甲	344	0.9	347	1,600	555
		ミ ニ カ ー	62	1.6	63	2,500	158
	軽自動車 2 輪	679	1.0	686	2,400	1,646	
	軽自動車 3 輪	3	0.0	3	3,100	9	
	自家用 4 輪 乗 用	11,876	0.5	11,935	7,200	85,932	
	自家用 4 輪 貨 物	2,993	2.2	3,058	4,000	12,232	
	営業用 4 輪 貨 物	128	0.8	129	3,000	387	
	小 型 特 殊	386	1.0	390	4,700	1,833	
	小型特殊 (農耕)	311	1.3	315	1,600	504	
	2 輪 の 小 型 自 動 車	1,002	1.0	1,012	4,000	4,048	
	合 計		20,271	0.9	20,454	/	109,854

調 定 見 込 額	収 納 率	予 算 額
109,854千円	95.0%	104,000千円

市たばこ税の課税状況

1 平成25年度課税状況

区分		売り渡した製造たばこ 月平均本数 (A)	従量割 税率 (千本あたり) (B)	月数 (C)	収入見込額 (A)×(B)×(C)
		千本	円	月	千円
市 た ば こ 税	紙巻きたばこ等	9,760	4,618 5月～ 5,262	1 11	610,000
	旧3級品の 紙巻きたばこ	359	2,190 5月～ 2,495	1 11	10,000
	合 計				620,000

2 平成26年度算出基礎

区分		売り渡した製造たばこ 月平均本数 (A)	従量割 税率 (千本あたり) (B)	月数 (C)	予 算 額 (A)×(B)×(C)
		千本	円	月	千円
市 た ば こ 税	紙巻きたばこ等	9,060	5,262	12	572,000
	旧3級品の 紙巻きたばこ	377	2,495	12	11,000
	合 計				583,000

道路占用料の内訳

1 概要

北名古屋市道路占用料条例第2条に基づき占用料を徴収する。

2 占用物件の内訳

内 訳		占用数量	占用料 (円)	減額率 (%)	料金(円)
電力会社	電柱 (第2種)	5,100 本	1,300		6,630,000
	共架電線その他上空に設ける線類	64,900 m	8		519,200
	地下管路 (外径0.07m未満)	6 m	32		192
	地下管路 (外径0.07m以上0.1m未満)	2,100 m	45		94,500
	地下管路 (外径0.1m以上0.15m未満)	35 m	68		2,380
	地下管路 (外径0.15m以上0.2m未満)	5,400 m	90		486,000
	地下管路 (外径0.2m以上0.3m未満)	850 m	140		119,000
	地下管路 (外径0.7m以上1.0m未満)	70 m	450		31,500
	地下管路 (外径1.0m以上)	10 m	900		9,000
電話会社	電話柱 (第1種)	4,600 本	750		3,450,000
	共架電線その他上空に設ける線類	237,200 m	8		1,897,600
	公衆電話所	10 個	1,500		15,000
	無線基地局	1 基	1,500	50	750
	地下管路 (外径0.07m未満)	20 m	32		640
	地下管路 (外径0.07m以上0.1m未満)	164,307 m	45		7,393,815
	地下管路 (外径0.1m以上0.15m未満)	4,350 m	68		295,800
	地下管路 (外径0.3m以上0.4m未満)	55 m	180		9,900
	地下管路 (外径0.4m以上0.7m未満)	30 m	320		9,600
	地下管路 (外径0.7m以上1.0m未満)	15 m	450		6,750
ガス会社	地下管路 (外径0.07m未満)	39,800 m	32	10	1,146,240
	地下管路 (外径0.07m以上0.1m未満)	55,000 m	45	10	2,227,500
	地下管路 (外径0.1m以上0.15m未満)	88,400 m	68	10	5,410,080
	地下管路 (外径0.15m以上0.2m未満)	43,200 m	90	10	3,499,200
	地下管路 (外径0.2m以上0.3m未満)	31,800 m	140	10	4,006,800
	地下管路 (外径0.3m以上0.4m未満)	3,300 m	180	10	534,600
	地下管路 (外径0.4m以上0.7m未満)	135 m	320	10	38,880
	地下管路 (外径0.7m以上1.0m未満)	85 m	450	10	34,425
ケーブル テレビ会社	共架電線その他上空に設ける線類	302,200 m	8	90	241,760
	地下管路 (外径0.1m以上0.15m未満)	55 m	68		3,740
有線放送 会社	共架電線その他上空に設ける線類	34,900 m	8	90	27,920
郵便会社	郵便差出箱	6 個	630		3,780
その他	巻き・袖看板等				853,448
合 計					39,000,000

歳 出 (一般会計)

一般会計性質別歳出内訳

(単位：千円)

区 分 (性質別)	平成26年度	平成25年度	比 較
1 報 酬	187,245	201,763	△ 14,518
2 給 料	1,990,293	1,978,368	11,925
3 職 員 手 当 等	1,425,161	1,419,271	5,890
4 共 済 費	843,780	822,092	21,688
5 災 害 補 償 費	21	21	0
7 賃 金	1,017,269	930,912	86,357
8 報 償 費	133,837	128,102	5,735
9 旅 費	24,760	28,134	△ 3,374
10 交 際 費	1,300	1,500	△ 200
11 需 用 費	1,343,622	1,280,825	62,797
12 役 務 費	156,428	132,049	24,379
13 委 託 料	3,098,781	3,093,183	5,598
14 使用料及び賃借料	653,987	643,717	10,270
15 工 事 請 負 費	2,483,962	2,304,736	179,226
16 原 材 料 費	1,141	1,621	△ 480
17 公 有 財 産 購 入 費	93,434	970,914	△ 877,480
18 備 品 購 入 費	98,032	136,023	△ 37,991
19 負担金補助及び交付金	3,629,187	2,888,874	740,313
20 扶 助 費	4,962,046	4,887,654	74,392
21 貸 付 金	153,001	153,001	0
22 補償補填及び賠償金	17,805	66,400	△ 48,595
23 償還金利子及び割引料	1,707,607	1,622,649	84,958
24 投 資 及 び 出 資 金	0	0	0
25 積 立 金	8,444	8,180	264
27 公 課 費	1,029	726	303
28 繰 出 金	2,487,828	2,169,285	318,543
予 備 費	30,000	30,000	0
合 計	26,550,000	25,900,000	650,000

庁舎整備事業

【総務課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	5 財産管理費
大業	庁舎整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
764,000	52,180		676,200		35,620

1 目的

将来予想される南海トラフ巨大地震に対応するため、「東・西庁舎」においては耐震補強工事を行うとともに、空調設備の改修や外壁の落下防止工事等も併せて施工し長寿命化を図る。また、「西庁舎分館」においては施設の耐用年数を考え解体し、基礎免震構造で建て替えることで、災害時における行政機能の維持と来庁者の安全を確保する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	委託料	工事請負費
西庁舎耐震改修等工事	空調・照明改修（耐震補強、外壁落下防止はH25実施済）	3,696	152,880
東庁舎耐震改修等工事实施設計	耐震補強、空調・照明改修、外壁落下防止	20,948	—
西庁舎分館建設工事	延べ面積：3,318.06 m ² （渡り廊下含む。） 階数：地上3階、塔屋1階 構造：鉄筋コンクリート造（基礎免震構造） ※飲料水兼用耐震性貯水槽、防災用汚水槽を併設	7,247	562,207
その他工事	東庁舎分館屋上防水改修、東庁舎火災報知機改修等	2,109	14,913

3 継続費内訳

(1) 西庁舎耐震改修等工事

(単位：千円)

年 度	設計監理	工事請負費	合 計
平成25年度	5,544	229,320	234,864
平成26年度	3,696	152,880	156,576
合 計	9,240	382,200	391,440

(2) 西庁舎分館建設工事

(単位：千円)

年 度	設計監理	工事請負費	合 計
平成26年度	7,247	531,103	538,350
平成27年度	10,870	796,654	807,524
合 計	18,117	1,327,757	1,345,874

行政経営推進事業

【経営企画課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	6 経営企画費
大事業	企画調整費、行政改革推進費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
449				3	446

1 目的

行政活動に経営の理念や手法を取り入れ、限られた行政資源を効率的かつ効果的に活用し、市民本位の成果を重視した行政経営を展開することにより、市民サービスの維持・向上を図る。

2 内容

項 目	取組内容
新たなまちづくり計画の検討	現行の総合計画が、平成 29 年度をもって計画期間の満了を迎えることから、新たな計画づくりに向けた検討を行う。
広域連携の推進	名古屋市をはじめとする近隣自治体との連携を強化・推進することにより、ごみ焼却工場の建設事業や上下水道事業、交通ネットワークの整備など、地方公共団体の区域を越えた高度な課題に対応できる行政基盤の形成を図る。
産学行政連携の推進	大学や企業との連携により、互いが持つ知的・物的資源を有効に活用し、魅力あるまちづくりの推進や市民サービス向上のための調整を図る。
職員提案制度の実施	職員から行政に関わる新たな施策や業務の効率化に資する提案を募集することにより、職員の意識改革を促すとともに、市民サービスの向上を図る。
経営診断の実施	市民の目線に立った効率的・効果的な行政経営を推進するため、経営的視点から現状を診断し課題の抽出を行い、その解決に向けた取組の方向について検討し改善することにより、健全で持続可能な行財政基盤の構築を図る。
行政評価に基づく計画策定	総合計画の実現に向けた現状や課題を、行政評価により検証し、優先的・重点的な事業を選択して実施計画を策定し、予算との連携を図る。

電子計算事務事業

【情報課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	7 電子計算費
大業	電子計算事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
107,457		23			107,434

1 目的

質の高い行政サービスを継続的に提供するため、セキュリティ対策の強化による耐障害性の向上や情報セキュリティポリシーの運用レベルの向上を図り、システムの安定稼働を確保するとともに、計画的なシステム調達、更新、管理を行い行政運営の効率化を図る。

また、高度で専門的な知識を持った外部の専門家から支援を受け、電子市役所を目指した情報化の推進を図る。

2 内容

(1) 情報系システムやネットワークシステムの保守料及び機器賃借料などの運用経費やインターネット関係経費、セキュリティ対策経費、情報処理関係諸経費を計上し、システムを安定稼働させるための環境整備を進めるとともに、外部の専門家を活用し、計画的に情報化の推進を図る。

(単位：台)

情報系 機器台数	サーバー	端末(パソコン)	プリンター	合計
	60	595	98	753

※平成26年2月1日現在のLAN（ネットワーク）接続台数。

(2) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
役員費	通信サービス料・通信回線使用料等	16,149
委託料	システム保守・機器等保守・情報化推進支援等	22,323
使用料及び賃借料	電子計算機等賃借料・システム使用料	57,438

基幹業務システム事務事業

【情報課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	7 電子計算費
大事業	基幹業務システム事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
121,374	28,363				93,011

1 目的

行政事務の継続性を維持するため、住民情報システムを始めとする基幹業務システムや住民基本台帳ネットワークシステムの安全で安定した稼働に努める。

2 内容

(1) 住民情報システムや機器等の保守委託により基幹業務を安定稼働させ、窓口業務等の迅速かつ正確な住民サービスが提供できる環境を維持するとともに、市区町村の住民基本台帳をネットワークで結び、全国で住民票交付などの広域サービスや住民基本台帳カードによる個人認証サービスを提供するシステムの安定稼働に努める。

また、平成25年5月24日に成立した「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、社会保障・税番号制度を運用するためのシステム構築を進める。

(単位：台)

業 務 系	サーバー	端末(パソコン)	プリンター	合 計
機器台数	44	278	84	406

※平成26年2月1日現在のLAN（ネットワーク）接続台数。

(2) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
委託料	電算システム運用支援・電算システム修正等	66,657
	うち社会保障・税番号制度関連	(42,546)
使用料及び賃借料	電子計算機等賃借料・ライセンス使用料	53,779

(3) 社会保障・税番号制度の今後の予定

ア 平成27年10月 通知カードにより本人に番号通知

イ 平成28年1月 申請により、顔写真付きの個人番号カードを交付

ウ 平成29年1月 各府省情報連携開始

情報提供ネットワークシステム運用開始

情報提供等記録開示システム（マイ・ポータル）運用開始

エ 平成29年7月 自治体連携開始

防犯対策事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	8 防犯対策費
大	防犯対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,993					8,993

1 目的

「誰もが安全・安心に暮らせるまち」を目指し、北名古屋市防犯協会、西枇杷島防犯協会連合会へ補助金及び負担金を交付することにより、警察等と連携を図り「犯罪のないまちづくり」を積極的に推進する。

2 内容

(1) 補助金

防犯活動の中核を担う北名古屋市防犯協会に補助金を交付することにより防犯活動の充実を図る。

(2) 負担金

愛知県西枇杷島警察署管内の2市1町で構成される西枇杷島防犯協会連合会に負担金を支出することにより、警察及び他の自治体との連携を図り、防犯活動の充実を図る。

(3) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
負担金補助及び交付金	北名古屋市防犯協会	6,200
	西枇杷島警察署管内防犯協会連合会	1,999

防犯施設管理事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	8 防犯対策費
大事業	防犯施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
54,491					54,491

1 目的

防犯灯（道路照明灯）の新設及び修繕（球切れ等）工事を実施するとともに、適正な維持管理を行い、暗がりによる死角を無くすことにより、防犯・交通対策を強化する。

また、既設防犯灯のLED化を進めることにより、維持管理の簡素化及び電気料等の経費削減を図る。

2 内容

(1) 電気料

5,983基の防犯灯・道路照明灯等に係る電気料

(2) 修繕工事

防犯灯柱の老朽化に伴う取替を計画的に実施する。また、修繕費用が高額な場合はLED防犯灯に取替える。

(3) 新設工事

自治会等から要望のある箇所にLED防犯灯を新設する。

(4) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
需用費	電気料	44,142
	修繕料	9,000
工事請負費	防犯灯工事	1,313

交通安全対策事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	9 交通安全対策費
大事業	交通安全対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
21,787					21,787

1 目的

本市における交通安全対策事業の充実を図るため、愛知県交通安全協会西枇杷島支部、北名古屋市交通安全協会へ負担金及び補助金を交付し、警察等と連携を図りながら、小学生の登下校時に交通指導員を配置し、児童の交通事故防止に努める。

2 内容

(1) 補助金

交通安全活動の中核を担う北名古屋市交通安全協会に補助金を交付することにより交通安全活動の充実を図る。

(2) 負担金

愛知県西枇杷島警察署管内の二市一町で構成される愛知県交通安全協会西枇杷島支部に負担金を支出することにより、警察及び他の自治体との連携を図り、交通安全活動の充実を図る。

(3) 交通指導員

10名の交通指導員により、小学校の登下校時の交通安全を図る。

(4) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
負担金補助及び交付金	北名古屋市交通安全協会	7,000
	西枇杷島警察署管内交通安全協会	1,999
非常勤職員賃金	交通指導員 10名 〔交通安全指導及び交通安全施設管理 2名〕 交通安全指導 8名	10,442

交通安全施設管理事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	9 交通安全対策費
大業	交通安全施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,640					5,640

1 目的

カーブミラー・通学路標識等の交通安全施設の新設、修繕及び維持管理を行うことで交通事故等の抑止を図り、安全・安心で住みよい明るいまちづくりを推進する。

2 内容

(1) 新設工事

カーブミラーを計画的に整備する。

(2) 修繕工事

カーブミラー、通学路標識及び交差点鉾の修繕を行う。

(3) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
需用費	修繕料	3,980
工事請負費	カーブミラー設置工事	1,500

自転車駐車場事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	10 自転車駐車場費
大業	自転車駐車場事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
46,195				31,300	14,895

1 目的

市内の公共の場所において、放置自転車等の指導及び撤去を行うとともに、市営自転車駐車場の運営管理を行い、市民の良好な生活環境の保全に努める。

2 内容

(1) 無料自転車駐車場整理

徳重・名古屋芸大駅東自転車駐車場外4か所の無料自転車駐車場の適切な運営管理を委託する。

(2) 西春駅周辺放置禁止区域内自転車整理

西春駅周辺放置禁止区域内の放置自転車の指導、撤去及び返還業務を委託する。

(3) 有料自転車駐車場管理業務

西春駅東口地下自転車駐車場の運営管理を委託する。

(4) 西春駅東口地下自転車駐車場補修工事

施設の経年劣化に伴う屋根ガラス等を補修し、利用者の利便性を維持するとともに、既存施設の延命を図る。

(5) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
無料自転車駐車場整理	徳重駅東・西、広畑、坂巻 7:30～9:30	5,361
	加島西 7:30～10:30	
西春駅周辺放置禁止区域内自転車整理	指導 7:00～9:00	4,691
	指導・撤去 13:00～15:00	
	返還業務 15:00～17:00	
有料自転車駐車場管理業務	西春駅東口地下自転車駐車場 5:15～0:15	22,182
西春駅東口地下自転車駐車場補修工事	出入口屋根補修工事(A・D階段)	3,000

市内循環バス事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 1 市内循環バス事業費
大事業	市内循環バス事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
59,121		350		160	58,611

1 目的

路線バスの運行による交通機関の整備を行うことで、利便性と安全・安心を兼ね備えた質の高い生活環境を創出し、快適に暮らせるまちづくりを推進する。

2 内容

(1) 市内循環バスの運行业務

ア 車両数 5台 バス(31人乗り 2台、36人乗り 2台)
ワゴン(13人乗り 1台)

イ 路線数 朝・夕便 6路線 もえの丘線、中之郷線、鍛冶ヶ一色線、六ツ師道毛線、片場線、沖村線
昼便 5路線 東西循環線、西循環1号線、西循環2号線、東循環1号線、東循環2号線

ウ 運行日 月曜日から土曜日(日曜日・祝日・年末年始は運休)

エ 運賃 1乗車 100円

中学生以下は無料。身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方(手帳の提示が必要)とその付き添いの方1名は無料。

(2) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
委託料	市内循環バス業務	58,710

市民活動推進事業

【市民活動推進課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 3 市民活動推進費
大事業	市民活動推進費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,756				4	3,752

1 目的

地域の課題を自ら考え、解決する住民自治型社会、市民協働社会の形成・推進を図るため、公園清掃等を始めとした市民活動団体への支援を行うとともに、新たに市民活動に関するさまざまな相談に応じる市民活動相談窓口を開設する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
市民活動推進講座等	市民協働を推進するため、市民向け市民活動推進講座、職員向け市民協働研修を行う。	295
市民協働活動	市と市民が協力・連携して地域の課題に取り組み、その事業経過や成果を公表することで、「市民協働」という手法を用いた事業の取り組みについて理解の促進を図る。	3,074
市民活動支援事業 (新規)	NPO法人の認証手続きに関する相談等、市民活動に関するさまざまな相談に応じるため、先進的な中間支援NPOに委託し、市民活動相談窓口を開設する。	100

市民協働事業

【市民活動推進課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 3 市民活動推進費
大事業	市民協働事業振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,280					6,280

1 目的

市民が主役で、豊かに暮らせるまちづくりを推進するため、市民活動団体が行う公益社会貢献事業に対して補助金を交付する。

また、市民が協働で企画・運営する納涼事業に補助金を交付する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
市民協働推進事業	市民が提案する公益社会貢献事業に関わる費用の一部を補助する。補助制度は、事業に応じ、活動支援（ホップ）部門、市民公益事業支援（ステップ）部門、協働事業支援（ジャンプ）部門の3部門からなり、補助対象事業の採択は、有識者、市民活動実践者、市職員等からなる審査会により、事業の公益性、実現性、事業効果等について審査し決定する。	2,880
平和夏まつり事業	市民が協働で企画・運営する平和夏まつり事業（平和事業、盆踊り、模擬店、ステージイベント等）に補助金を交付する。	3,400

交流事業

【人事秘書課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 4 諸費
大事業	交流事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
17,499					17,499

1 目的

現在北名古屋市は、被災時における相互応援を目的として、新潟県妙高市、北海道旭川市、鹿児島県南さつま市、岐阜県多治見市及び長野県大桑村と災害時相互応援協定を締結している。この相互応援を実効性のあるものとするため、締結団体の行事参加など様々な機会を捉えて普段から顔の見えるような交流を通じて、団体間交流を市民交流の次元まで高めることを目的とする。

また、地域国際化への対応の一環として、北名古屋市国際交流協会の事業を支援し、異文化交流を活発化することで、多文化共生社会の実現を図る。

2 内容

(1) 主な交流団体と交流機会

団体名	交流機会
新潟県妙高市	防災訓練、メディカルグリーンツアー、チャレンジマラソン、雪の贈り物、子ども自然教室
北海道旭川市	食ベマルシェ、冬まつり
鹿児島県南さつま市	砂の祭典
長野県大桑村	育樹祭、文化交流計画会議、子ども交流セミナー、成人式
名古屋市	名古屋まつり
大韓民国務安郡	中学生相互派遣
複数団体によるもの	ふれあいフェスタ、文化祭、商工祭、保養施設利用促進

(2) 国際交流協会補助（事業費：12,500千円）

北名古屋市の国際化に向け、市民レベルでの国際交流の輪を広げるための場づくりと担い手づくりを協会において推進するため、また友好都市である韓国務安郡との交流事業を推進するため、運営費に対して補助金を交付する。

地域福祉活動推進事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費
大事業	社会福祉事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
83,292				1,000	82,292

1 目的

複雑・多様化する福祉ニーズにきめ細かく対応するため、地域の福祉活動推進団体に事業を委託し、又は負担金もしくは補助金を交付し、地域福祉の充実を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分		内 容	事業費
委託事業	心配ごと相談 (委託先：社会福祉協議会)	市民生活の相談に、社会保険労務士、司法書士、民生委員・児童委員等に相談員として協力を得ながら、適切な助言・指導を行う。	163
	社会を明るくする運動(委託先：保護司協議会)	犯罪や非行の防止と罪を犯した者の更生について理解を深め、犯罪や非行のない社会を築くため、“社会を明るくする運動”を行う。	270
	災害時要援護者台帳管理システム保守管理	平成 25 年度に導入した災害時要援護者台帳管理システムの維持管理を行う。	234
負担金	全国民生委員協議会	民生委員・児童委員の連絡調整及び活動の充実・振興を図るため、その広域活動に要する経費を負担する。	342
	名古屋人権擁護委員協議会・西春地区人権擁護委員会	人権擁護委員の職務に関する連絡調整や研究、意見交換等をするため、その広域活動に要する経費を負担する。	114
	西春日井保護区保護司会	保護司会の運営強化を図り、保護観察活動の徹底を期して更生保護事業の進展を図るため、その広域活動に要する経費を負担する。	337
補助事業	北名古屋市社会福祉協議会	地域福祉の中核となる社会福祉協議会の進展を図るため、協議会の運営に要する経費に対して補助金を交付する。	74,559
	北名古屋市民生委員協議会	社会奉仕の精神をもって、福祉の増進に努める民生委員協議会の進展を図るため、協議会の運営に要する経費に対して補助金を交付する。	4,211
	北名古屋市遺族会	戦没者を追悼し、恒久平和を願う運動を展開する遺族会の進展を図るため、会の運営に要する経費に対して補助金を交付する。	385
	北名古屋市保護司協議会	罪を犯した者の立ち直りや犯罪予防のための活動を展開する保護司協議会の進展を図るため、会の活動に要する経費に対して補助金を交付する。	240
	北名古屋市人権委員会	基本的人権を擁護し、自由人権思想の高揚及び人権侵害予防のための啓発活動を展開する人権委員会の進展を図るため、会の活動に要する経費に対して補助金を交付する。	120
	北名古屋市更生保護女性会	女性としての立場から犯罪や非行のない明るい地域社会を実現するための啓発活動を展開する更生保護女性会の進展を図るため、会の活動に要する経費に対して補助金を交付する。	120
	北名古屋市心身障害者福祉協会	心身障害者の自立と社会参加の促進を展開する心身障害者福祉協会の進展を図るため、会の運営に要する経費に対して補助金を交付する。	1,335
被爆者受診旅費	原子爆弾被爆者で本市に居住している者が、広島及び長崎の指定医療機関で被爆者の健康診断を受診する場合の往復旅費に対して補助金を交付する。	88	

後期高齢者医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大業	後期高齢者医療事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
567,419				16,355	551,064

1 目的

愛知県内の全市町村が加入する広域連合が後期高齢者医療制度を実施し、財政基盤の安定化を図る。

2 内容

- (1) 保険料の賦課は広域連合が行い、納付書発送・徴収業務は市町村が行う。
- (2) 医療給付は広域連合が行い、申請及び届出の受付とデータ入力由市町村が行う。
- (3) 保険証の交付・更新業務、資格取得等の異動届出の受付及びデータ入力業務は市町村が行う。
- (4) 健康診査業務は、広域連合から委託され市町村が行う。

(5) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
健康診査委託料	後期高齢者医療の加入者に対し、高齢者医療法に基づき、広域連合から委託を受け市が実施する。	14,803
広域連合負担金	広域連合事務費負担金 (人口割+高齢者人口割+均等割)	13,781
療養給付費負担金	現役並所得者分を除く療養給付費の1/2分の1相当額	533,000

高齢者生活支援事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	高齢者生活支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
23,673				38	23,635

1 目的

在宅において援護を必要とする高齢者又は介護している家族に対し、各種の生活支援に係るサービスの提供を図る。

2 内容

(1) 委託事業

(単位：千円)

種 類	内 容	補助額	事業費
寝具乾燥・洗濯・消毒	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対し、寝具の乾燥・殺菌及び脱臭又は寝具の貸与を行う。	寝具乾燥 2,160 円/月 寝具貸与 3,600 円/月	394
緊急通報システム管理警備	ひとり暮らしの高齢者世帯等に対し、緊急事態が発生した場合等に対応するワンタッチボタンや人体感知センサーを設置する。	2,538 円/月	9,625
外出支援	介護サービスを利用している要介護者で、施設が送迎を行わない場合に、移送の支援を行う。	利用料金の 9 割	312
軽度生活援助	介護保険認定者以外の要援護者で、日常生活に援護を必要としている者へホームヘルパーを派遣する。	2,840 円/時間	887

(2) 補助事業

(単位：千円)

種 類	内 容	補助額	事業費
老人福祉車・老人用杖購入費	高齢者の日常生活における歩行の補助、転倒予防等の目的で購入された老人福祉車及び老人用杖の購入費に対して補助金を交付する。	老人福祉車購入費の半額（限度額 5,000 円） 老人用杖購入費の半額（限度額 1,500 円）	660
老人補聴器購入費	難聴により日常生活に不自由をきたしている高齢者が購入した補聴器の購入費に対して補助金を交付する。	購入費の半額 （限度額 30,000 円）	90
高齢者タクシー料金	満 85 歳以上の在宅の高齢者が、外出時に利用するタクシーの利用料金に対して補助金を交付する。	500 円×12 枚	3,510
出張理髪料金	在宅の要介護者が、理美容事業者から出張理髪を受けたときに、理髪料金に対して補助金を交付する。	5,800 円×4 回	1,421

(3) 扶助事業

(単位：千円)

種 類	内 容	補助額	事業費
老人日常生活用具等給付	要援護高齢者に対し、介護保険対象品目以外の日常生活用具を給付する。	電磁調理器 41,000 円 自動消火器 28,700 円	234
人にやさしい住宅リフォーム給付	介護保険における要介護認定者等が行う住宅改修の費用を給付する。	限度額 150,000 円 ※全世帯員の市民税所得割額 100,000 円 以上は 2 分の 1 の額	5,250

高齢者活動推進事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大業	高齢者活動推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,441		1			13,440

1 目的

多年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、敬老会及び金婚祝賀式を開催して感謝の意を表するとともに、その長寿を祝い記念品及び敬老金を贈呈し高齢者福祉の推進を図る。

2 内容

(単位：千円)

事業名	対象者	開催日	場 所	記念品	事業費
敬老会	満 75 歳以上の高齢者	平成 26 年 9 月 12 日 (金)	健康ドーム	記念品 (対象者全員) 敬老金 5,000 円 満 85 歳、満 90 歳、 満 95 歳、満 100 歳以上の者	11,308
金婚祝賀式	婚姻関係 50 年以上の夫婦	平成 26 年 11 月 21 日 (金)		表彰状、金婚祝品、花束、記念写真	2,133

高齢者福祉補助事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	高齢者福祉補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
47,500		700			46,800

1 目的

高齢者の修養と親睦を図ることを目的とした老人クラブ連合会及び高齢者の就労活動の場の確保を図ることを目的としたシルバー人材センターに対し補助することにより、その円滑な事業運営を図る。

2 内容

(単位：千円)

種 類	内 容	事業費
老人クラブ	北名古屋市老人クラブ連合会が行う各種事業に対する補助を行う。 1 会員（対象者） 数え 65 歳以上の高齢者 2 事業 (1) 定例会・寿大学の開催 (2) ひとり暮らし老人への慰問 (3) いきいきスポーツ大会の開催 (4) ゲートボール大会の開催 (5) グラウンドゴルフ大会の開催 (6) 大桑村とのふれあい交流会の開催 (7) 交通安全・防犯教室の開催 (8) 小学校・児童館等の事業への参加 (9) 支部及びクラブ助成 (10) 研修会の開催	7,500
シルバー人材センター	北名古屋市シルバー人材センターの事業運営費に対する補助を行う。 1 会員（対象者） 60 歳以上の高齢者 2 事業 (1) シルバー人材センター運営費 (2) ふれあい農園事業運営費 (3) 福祉ふれあい自転車運営費	40,000

介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	福祉計画策定事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,330					3,330

1 目的

介護保険法第117条・老人福祉法第20条の8に基づき、各地方自治体が介護保険事業の円滑な実施及び総合的な高齢者福祉施策の推進のための計画を策定する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
介護保険事業計画	介護保険法に基づき、3年（平成27年度から29年度）を一期として、年度ごとの介護サービスの見込み量や、サービスの基盤整備等について定め、その給付を支えるために必要な介護保険料の基準額を算出するなど、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画を策定する。	3,330
高齢者福祉計画	老人福祉法に基づき、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保等、総合的な高齢者福祉施策を推進するための計画を策定する。	

障害者手当支給事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大業	障害者手当支給事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
114,350	15,782	3,018			95,550

1 目的

身体・知的・精神障害（児）者に手当を支給することにより、心身の健全な育成と豊かな生活の維持安定を図る。

2 内容

(1) 障害（児）者扶助料（市単独制度）

ア 前年度市町村民税非課税又は均等割額のみ課税世帯の者（4月1日現在）

(単位：円)

区 分	延べ人数	支給金額 (月額)	事業費
身体障害者手帳 1～3級 療育手帳 A・B判定 精神障害者保健福祉手帳 1・2級	10,525 人	7,000	73,675,000
身体障害者手帳 4～6級 療育手帳 C判定 精神障害者保健福祉手帳 3級	4,380 人	2,500	10,950,000

イ 前年度市町村民税所得割額課税世帯で障害者が2人以上いる世帯

(単位：円)

区 分	延べ人数	支給金額 (月額)	事業費
身体障害者手帳 1～3級 療育手帳 A・B判定 精神障害者保健福祉手帳 1・2級	1,618 人	3,500	5,663,000

(2) 特別障害者手当等（国・県制度）

(単位：円)

区 分	種別	延べ人数	支給金額(月額)	事業費
特別障害者手当	A種	120 人	32,930	3,951,600
	B種	390 人	27,130	10,580,700
障害児福祉手当 経過的福祉手当	A種	204 人	21,080	4,300,320
	B種	330 人	15,330	5,058,900
	C種	12 人	14,180	170,160

障害者補助事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
24,820					24,820

1 目的

在宅の障害者の自立を促進するために利用する事業に対して補助を行うことにより、自立生活の維持安定を図る。

2 内容

(単位：千円)

事業名	内 容	対象者	事業費
重度身体障害者等ショートステイ送迎援助事業	重度の障害者が、短期入所を利用するため、介護者が入退所の際にタクシーを利用した場合、料金の一部を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳1・2級所持者 療育手帳A判定所持者 精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者 	60
障害児通園通学費助成事業	公共交通機関を利用し、市外に設置されている特別支援学校に通園・通学している障害児に対し、通園通学費を助成する。	公共交通機関を利用し、市外に設置されている特別支援学校の幼稚部、小学部、中学部及び高等部に通園・通学している者	150
障害者タクシー利用等補助事業	障害者の外出支援として、タクシー券・ガソリン券を交付する。	市町村民税所得割額16万円未満で次のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳1～3級所持者 療育手帳A・B判定所持者 精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者 	24,171
重度身体障害者(児)自助具購入事業	重度の身体障害(児)者に対し、自助具を給付する。	身体障害者手帳1・2級所持者(上肢、下肢、体幹機能障害等直接の障害に起因したもの)	20
軽度・中等度難聴児補聴器助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない、軽度・中等度難聴児が補聴器を装着する場合の購入費等を補助する。	身体障害者手帳の交付対象(70dB以上)とならない軽度・中等度難聴児(30dB以上70dB未満)	269

障害者補装具費支給事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者補装具費支給事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,494	5,747	2,873			2,874

1 目的

身体障害者に対して、失われた身体機能や損傷のある身体機能を補うための用具（補装具）の給付及び修理を行い、日常生活や社会生活の向上を図る。

2 内容

(1) 対象者

身体障害者手帳所持者で、障害の部位により必要と認められた者。

なお、本人又は世帯員のうち市町村民税所得割額の最多納税者が46万円以上の者は対象外。

(2) 負担額

原則として、費用の10%が自己負担となるが、世帯の所得の状況に応じて月額上限額がある。ただし、障害児については、自己負担を5%（市単独事業）とする。

(3) 補装具の種類

義眼、眼鏡、盲人安全つえ、歩行補助つえ、補聴器、義肢、装具、座位保持装置、車いす、電動車いす、歩行器、座位保持いす、起立保持具、頭部保持具、意思伝達装置等

(4) 補助率（国・県）

国庫 1/2 県費 1/4

障害者総合支援事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者総合支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
633,400	315,000	158,563			159,837

1 目的

障害（児）者や難病の者が、基本的人権を享受する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう総合的に支援を行い、もって福祉の増進を図るとともに、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

2 内容

(1) 障害福祉サービス

(単位：千円)

サービスの名称	延利用者数	内 容	事業費	
介護給付費	居宅介護 (ホームヘルプ)	864 人	自宅で、入浴・排せつ・食事の介護などを行う。	43,905
	重度訪問介護	36 人	重度の身体障害があり、常に介護が必要な者に、自宅で入浴や排せつ、食事などの介助や外出時の移動の補助を行う。	30,000
	同行援護	12 人	視覚障害により移動が著しく困難な者に外出時において同行し、移動に必要な情報を提供するとともに移動の援護を行う。	720
	行動援護	72 人	知的や精神の障害により行動が困難で、常に介護が必要な者に、行動するときに必要な介助や外出時の移動の補助を行う。	5,220
	療養介護	72 人	医療及び常に介護が必要な者に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護などを行う。	17,000
	生活介護	1,896 人	常に介護が必要な者に、施設等で入浴や排せつ、食事の介護や、創作的活動などの機会を提供する。	314,000
	短期入所（ショートステイ）	240 人	自宅で介護を行う者が病気などの場合に、短期間、施設へ入所し介護などを行う。	10,000
	共同生活介護 (ケアホーム)	20 人	共同生活の場所以で入浴や排せつ、食事の介護を行う。	2,370
	施設入所支援	696 人	施設入所者に、主として夜間において、入浴や排せつ、食事の介護などを行う。	82,800

サービスの名称	延利用者数	内 容	事業費	
訓練等給付費	自立訓練（機能訓練・生活訓練）	72 人	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行う。	5,820
	就労移行支援	108 人	就労を希望する者に、一定期間における生産活動その他の活動機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行う。	17,000
	就労継続支援A型	384 人	通常の事業所で働くことが困難な者に、就労の機会の提供やその他活動機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行う。	58,800
	就労継続支援B型	228 人		
	共同生活援助	276 人	地域で共同生活を営む者に、住居における相談や日常生活上の援助を行う。	28,010
療養介護医療費	72 人	療養介護のうち医療に係る費用の一部を給付する。	5,760	
相談支援給付費	540 人	障害者支援利用計画案等の作成、継続サービス利用支援（モニタリング）に対し給付する。	8,475	
高額障害福祉サービス費	144 人	同一世帯に障害福祉サービス等を利用している者が複数いる、一人の者が障害福祉サービス等を複数利用しているなど、世帯における利用者負担額の合計が一定の基準額を超えた場合、高額障害福祉サービス費を給付する。	120	

(2) 補助金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
共同生活援助	共同生活援助（グループホーム）の安定した経営を確保するため、運営費に対して補助金を交付する。	2,127

障害者地域生活支援事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大業	障害者地域生活支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
126, 207	44, 126	21, 502			60, 579

1 目的

障害（児）者や難病の者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や個々の状況に応じた地域生活支援事業を実施することにより、障害の有無に関わらず市民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

2 内容

(1) 利用料

無料。ただし、食費等は実費とする。

(2) 事業内容

(単位：千円)

区 分	延利用件数	内 容	事業費
手話通訳者設置		手話通訳者を配置し、障害者とその他の者との意思疎通の仲介を行う。	1, 737
手話通訳者・要約筆記者等派遣事業	180	日常生活でコミュニケーションや情報の取得に関して支障のある聴覚・音声機能・言語機能障害者に対し、手話通訳者・要約筆記者等を派遣する。	773
意思疎通支援事業		意思疎通支援を行う者を養成する講座（手話奉仕員養成講座、要約筆記入門講座）を行う。	345
相談支援事業		障害者等の相談に応じ、必要な情報提供や助言、サービス等利用計画の作成などを行う。	15, 205
移動支援事業	12, 500	屋外での移動が困難な障害者に対し、外出のための移動支援を行う。	37, 900
生活サポート事業	5	介護給付支給決定者以外で、日常生活や家事に支援が必要な者に対してヘルパーを派遣する。	10
地域活動支援センター事業	7, 400	障害者に、創作・生産活動の機会を提供する。	23, 100

区 分	延利用件数	内 容	事業費
訪問入浴事業	1,330	自宅で入浴が困難な重度の障害者に対し、移動入浴車を派遣する。	13,400
日中一時支援事業	4,200	障害者の日中活動の場を確保するとともに、介護している家族の休息及び家族の就労支援など、一時的な支援を行う。	14,912
自動車改造助成事業	7	通勤・通学・通院・就労などのために運転する自動車を改造する場合、又は介護者が障害者の外出を容易にするために自動車を改造する場合に要する経費の一部を補助する。	630
自動車運転免許取得費助成事業	2	自動車運転免許を取得した障害者に対し、第1種普通自動車免許の取得に要した経費の一部を補助する。	180
就職支度金支給事業	2	施設に入所若しくは通所している者が更生訓練を終了し、又は就労移行支援事業若しくは就労継続支援事業を利用し、就職等により施設を退所することとなった者に対し、就職支度金を支給する。	66
更生訓練費	48	就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している者に更生訓練費を支給する。	312
日常生活用具給付等事業	631	障害（児）者や難病の者に対し、自立生活支援用具などの日常生活用具を給付する。	14,677

障害児施設措置事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害児施設措置費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
122,458	60,940	30,470			31,048

1 目的

障害児に対して、身近な地域で支援を受けられるよう障害児通所支援（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援）を提供し、障害児の日常生活における基本的な動作の指導や生活能力の向上のために必要な訓練等を行い、心身の発達を支援する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	サービスの名称	延利用者数	内 容	事業費
障害児通所給付	児童発達支援	540 人	未就学児等に基本的な生活習慣を身につける支援を行う。	39,500
	放課後等デイサービス	920 人	学校通学中の障害児に対し、放課後や夏休み等の学校の休業日に生活能力向上のための訓練等を行う。	76,200
	医療型児童発達支援	48 人	児童発達支援とともに医療的な支援が必要な児童に医療的な支援を行う。	1,900
	障害児相談支援給付	260 人	障害児支援利用計画案等の作成、継続障害児支援利用援助（モニタリング）に要した費用を給付する。	3,755
	肢体不自由児通所医療費	48 人	医療型児童発達支援のうち、医療施設で肢体不自由児通所医療に要した費用の一部を給付する。	250
	高額障害児通所給付費	132 人	同一世帯に障害福祉サービス等を利用している者が複数いる、一人の者が障害福祉サービス等を複数利用しているなど、世帯における利用者負担額の合計が一定の基準額を超えた場合、高額障害児通所給付費を給付する。	276

障害者計画・障害福祉計画策定事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者福祉計画策定事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,310					2,310

1 目的

障害者基本法に基づき、障害者のための施策に関する基本的な計画を策定するとともに、障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施を確保するための計画を策定する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
障害者計画	障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、これまでの施策の実施状況や進捗状況を点検し、施策の見直しを行い、計画を策定する。	2,310
障害福祉計画	平成26年度末の目標値として設定した項目について、見込量や目標値の達成状況を点検・評価し、この結果に基づいて計画を策定する。	

地域福祉施設管理事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 福祉施設費
大業	地域福祉施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
91,939				6,760	85,179

1 目的

子どもから高齢者までが集い、心のふれあいとやすらぎの場を提供することにより、地域福祉活動の推進及び健康の増進を図る。

2 内容

(1) 陽だまりハウス

管理形態	指定管理者制度
管理者	NPO法人 次世代健全育成サポート あひるっこ
管理期間	平成25年4月1日～平成29年3月31日
業務内容	1 施設・設備の維持管理 2 施設貸出に係る利用の許可、取消等の管理 3 施設利用料金の収受と管理 4 その他施設の運営に関する業務
事業費	指定管理委託料 5,629千円・敷地料 4,815千円

(2) 総合福祉センターもえの丘

管理形態	指定管理者制度
管理者	社会福祉法人 北名古屋市社会福祉協議会
管理期間	平成24年4月1日～平成28年3月31日
業務内容	1 施設、設備等の維持管理 2 施設貸出に係る利用の許可、取消等の管理 3 施設利用料金の収受と管理 4 その他市又は社会福祉法人北名古屋市社会福祉協議会が必要と認める業務
事業費	指定管理委託料 72,000千円・敷地料 4,789千円

(3) あげぼのふれあい会館

管理形態	指定管理者制度
管理者	公益社団法人 北名古屋市シルバー人材センター
管理期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日
業務内容	1 施設・設備の維持管理 2 利用の許可、取消その他施設の運営に関する業務
事業費	指定管理委託料 762千円

地域福祉施設整備事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 福祉施設費
大事業	地域福祉施設整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
24,500			22,300		2,200

1 目的

市民の福祉の向上及び健康の保持並びに増進を図ることを効果的かつ効率的に達成するために、各施設を適正かつ円滑な管理を図る。

2 内容

(1) もえの丘関連事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
監視カメラ設置工事	監視カメラを設置し、器物破損等の問題発生時における映像を記録する。	7,000
外壁改修工事	外壁に亀裂があるため外壁を改修する。	12,000
駐車場改修工事	もえの丘東側駐車場の不陸箇所を整地し、区画ロープの更新を行う。	1,000
特浴系加圧ポンプユニット・雨水排水ポンプユニット取替工事	耐用年数を経過しており、経年劣化により異常停止の恐れがあるため、取替を行う。	2,000
設計監督費	上記事業の設計監督費	1,500

(2) その他施設関連事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
あけぼのふれあい会館遊具・藤棚修繕	遊具点検により支柱等の摩耗及び劣化、藤棚上部の腐食劣化が生じているため取替を行う。	1,000

障害者医療費扶助事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	障害者医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
187,054		80,225			106,829

1 目的

障害者の医療費の一部を扶助し、障害者福祉の増進を図る。

2 内容

(1) 障害者

ア 対象者

(ア) 県制度（補助率：県1／2・市1／2）

身体障害者手帳1～3級、4級（腎臓機能障害）、4～6級（進行性筋萎縮症）、療育手帳A及びB判定、自閉症状群、精神保健福祉手帳1・2級（精神科診療のみ）所持者

(イ) 市制度

精神保健福祉手帳1・2級（精神科診療以外）

イ 対象となる疾病

全疾病

(2) 精神通院（市制度）

ア 対象者

自立支援医療（精神通院）受給者

イ 対象となる疾病

指定医療機関において精神通院でかかった医療費のみ

(3) 受給者数等

区 分		受給者数(人)	扶助費(千円)	1人当たり(円)
県制度	身体・知的・自閉	846	132,600	156,738
	精神（精神科診療のみ）	203	27,090	133,448
市制度	精神（精神科診療以外）	203	9,810	48,325
	精神通院	701	16,289	23,237
計		1,953	185,789	95,130

母子家庭等医療費扶助事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	母子家庭等医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
77,759		33,416			44,343

1 目的

母子家庭等の医療費の一部を扶助し、母子家庭等の福祉の増進を図る。

2 内容

(1) 対象者

ア 県制度（所得制限あり。補助率：県1/2・市1/2）

(ア) 母子・父子家庭の母・父と児童（満18歳の年度末まで）

(イ) 父母のいない児童（満18歳の年度末まで）

(ウ) 障害者（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・B判定）の配偶者と児童（満18歳の年度末まで）

イ 市制度（所得制限なし）

県制度と同じ

(2) 対象となる疾病

全疾病

(3) 受給者数等

区 分	受給者数（人）	扶助費（千円）	1人当たり（円）
県制度	1,603	66,120	41,248
市制度	391	10,752	27,499
合 計	1,994	76,872	38,552

子ども医療費扶助事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	子ども医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
329,668		122,588			207,080

1 目的

子どもの医療費の一部を扶助し、子どもの福祉の増進を図る。

2 内容

(1) 対象者

ア 県制度（補助率：県1/2・市1/2）

未就学児（入・通院）、小・中学生（入院）、養育医療自己負担分

イ 市制度

(ア) 未就学児（入院の食事療養費）

(イ) 小・中学生（通院費の自己負担額の3分の2）

※ 市民税が非課税又は均等割のみの世帯は、全額を扶助する。

※ 受給者証を交付し、現物給付化する（市内の医療機関等に限る）。

市外の医療機関の場合は、従来どおり償還払いとする。

(2) 小・中学生の通院費にかかる助成方法の変更について

区 分	現 行	平成26年8月診療分～
課税世帯	保険診療分『3割』を医療機関窓口で支払い、後日市へ支給申請し償還払対応。 ・入院費⇒『3割』償還 ・通院費⇒『2割』償還	保険診療分『3割』のうち、医療機関窓口での自己負担は、 ・入院費⇒ <u>負担なし</u> ・通院費⇒『1割』負担
非課税・均等割のみ世帯	保険診療分『3割』を医療機関窓口で支払い、後日市へ支給申請し償還払対応。 ・入院・通院費⇒『3割』償還	保険診療分『3割』のうち、医療機関窓口での自己負担は、 ・入院費⇒ <u>負担なし</u> ・通院費⇒『1割』負担(※) (※)通院費の1割負担相当額は、後日市へ支給申請し償還払対応（自己負担なし）。

(3) 対象となる疾病

全疾病

(4) 受給者数等

区 分		受給者数(人)	扶助費(千円)	1人当たり(円)
県制度	未就学児入通院	13,324	239,400	17,968
	小学1～中学3入院			
	養育医療自己負担分	30	1,736	57,867
市制度	小学1～中学3通院	7,686	80,957	10,533
	未就学児入院時食事療養費	156	840	5,385
合 計		21,196	322,933	15,236

後期高齢者福祉医療費給付事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	後期高齢者福祉医療費給付事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
134,252		62,827			71,425

1 目的

後期高齢者、ひとり暮らし等で身体（精神）的・環境的に恵まれない者の医療費の一部を扶助し、生活の安定を図る。

2 内容

(1) 対象者

ア 県制度

後期高齢者医療被保険者（障害者医療費・母子家庭等医療費対象者等）

イ 市制度

ひとり暮らし高齢者の市民税非課税者・自立支援医療（精神通院）受給者

(2) 受給者数等

区 分		受給者数(人)	扶助費(千円)	1人当たり(円)
県制度		1,124	124,563	110,821
市 制 度	ひとり暮らし高齢者	139	7,908	56,892
	自立支援医療（精神通院）	16	540	33,750
合 計		1,279	133,011	103,996

更生医療費給付事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	更生医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
130,163	65,020	32,510			32,633

1 目的

障害者総合支援法に基づき、障害者とその障害を軽減・除去するために必要な更生医療に対する医療費の一部を支給することにより、障害者の福祉の増進を図る。

2 内容

(1) 対象者（補助率：国1/2・県1/4・市1/4）

満18歳以上の身体障害者手帳所持者

(2) 対象となる障害

視覚障害、聴覚障害、言語障害、肢体不自由、心臓機能障害、腎臓機能障害、肝臓機能障害、小腸機能障害、免疫機能障害

(3) 受給者数等

区 分	受給者数（人）	扶助費（千円）	1人当たり（円）
国民健康保険	33	7,590	230,000
社会保険	30	4,800	160,000
後期高齢者医療	85	7,650	90,000
生活保護	19	110,000	5,789,474
合 計	167	130,040	778,683

育成医療費給付事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	育成医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,517	1,194	597			726

1 目的

障害者総合支援法に基づき、身体上の障害を有すると認められる満18歳未満の者で、障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる場合、その障害の除去・軽減に必要な自立支援医療に係る医療費の一部を支給することにより、障害児の福祉の増進を図る。

2 内容

(1) 対象者（補助率：国1/2・県1/4・市1/4）

満18歳未満で、治療効果を期待できるものと認められ、育成医療の指定機関で手術・治療を行う者

(2) 対象となる障害

視覚障害、聴覚機能障害、言語障害、肢体不自由、心臓機能障害、腎臓機能障害、肝臓機能障害、小腸機能障害、免疫機能障害、その他先天性内臓障害

(3) 受給者数等

受給者数（人）	扶助費（千円）	1人当たり（円）
12	2,388	199,000

養育医療費給付事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	養育医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,365	1,312	656			2,397

1 目的

母子保健法に基づき、養育医療の一部を支給し、死亡率の極めて高い未熟児を出産した世帯の経済的な負担の軽減を図る。

2 内容

(1) 対象者(補助率：国1/2・県1/4・市1/4)

出生時体重が2,000グラム以下又は生活力が特に薄弱の症状であって、医師が入院養育を必要と認めたもの。

(2) 対象となる症状

けいれん、摂氏34度以下のもの、出血傾向の強いもの、生後24時間以上排便のないもの等

(3) 受給者数等

受給者数 (人)	扶助費 (千円)	1人当たり (円)
12	4,361	363,417

青少年対策事業

【家庭支援課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	7 青少年対策事業費
大事業	青少年対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14,007					14,007

1 目的

社会生活を円滑に営むことが困難な子ども・若者に対して、関係機関が連携し、問題の未然防止、早期発見・早期対応から支援まで、状況に応じた切れ目のない支援を行うため、「青少年センター」に指導員を配置し「北名古屋市子ども・若者支援地域協議会」を構成する関係機関の他、地域住民の方・NPO法人等との連携により、相談者個々の困難等の態様に応じて、指導、支援等を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
青少年センター 指導員の配置	青少年の相談、指導、支援、啓発活動を行うため、指導員を配置する。 青少年センター指導員 警察官OB 2名（庁舎警備兼務）、教員OB 2名	11,923
青少年情報誌の 発刊	ひきこもり、ニート、不登校等の問題を抱える子ども・若者及びその家族・保護者への相談、指導及び支援の窓口の周知及び青少年の非行防止の取組活動の状況等を掲載した「青少年センターだより」を発行し広く市民に周知する。	295
青少年育成会議 の委託	次代を担う青少年の健全な育成を図るため、各種事業を実施する。 主な重点事業 1 あいさつ運動（各小中学校にて実施） 2 非行防止等の啓発活動（西春駅等にて実施） 3 夜の徘徊巡視（市内施設） 4 薬物乱用防止運動（西春駅等にて実施） 5 インターネットの利用による有害情報の提供 6 理事会を年2回、総会を年1回開催	672
ひきこもり対策 訪問支援事業	家庭訪問支援が特に必要であると判断したひきこもり者及び家庭に対して、支援員を派遣し、相談、指導、助言等を行い、本人及びその家族の不安や孤立感等の問題に適切な支援を行う。また支援サービスに繋げていく。	631

区 分	内 容	事業費
居場所づくり支援活動事業（新規）	問題を抱える子ども・若者の居場所支援の第一歩として、人との触れ合いの機会と場の提供を行い、身近な地域における居場所として社会参加の支援を行う。これにより、地域住民と触れ合い顔見知りになることにより、地域で声かけや見守りができる体制づくりを図る。	114
就労実習支援事業（新規）	回復途上にあるひきこもり、ニート及び非行・犯歴のある若者に対して、社会参加に必要とされる対人能力、適応能力、集中力、持久力等を高めるため、『職親』のもとで一定期間訓練を受けることにより、自信回復、就労意欲の向上を図るとともに、就職活動につなげ、社会復帰、社会的自立を促す。	190

臨時福祉給付金給付事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	8 臨時福祉給付金給付費
大事業	臨時福祉給付金給付費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
248, 858	248, 858				

1 目的

平成26年4月からの消費税率引き上げに伴う、低所得者に与える影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金を支給する。

2 内容

(1) 給付対象者

基準日において、住民基本台帳に記録され（外国人を含む）、平成26年度分の市町村民税（均等割）非課税者のうち以下の者を除いた者

- ア 市町村民税課税者の扶養親族等
- イ 生活保護制度の被保護者
- ウ 生活保護の基準の例による給付を行っている者
- エ 国立ハンセン病療養所等入所者家族生活援護費受給者
- オ 中国残留邦人等に対する支援給付受給者

(2) 給付額

1人当たり10,000円（加算対象者（※）は、5,000円を加算）

※加算対象者は、年金（老齢・障害・遺族）、児童扶養手当、特別児童扶養手当受給者等

(3) 給付基準日

平成26年1月1日

(4) 申請期限

給付申請受付開始日から6か月以内とする。

※受付開始は、平成26年度分の市町村民税に係る所得状況の把握等、給付を開始する体制が整い次第（6月以降）とする。

(5) 内訳

(単位：千円)

区 分	受給者数（人）	給付額（円）	事業費
臨時福祉給付金	18,000	10,000	180,000
臨時福祉給付金（加算支給分）	9,000	5,000	45,000
事務費	—	—	23,858

子ども・子育て支援新制度導入事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
大事業	児童福祉事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
62, 596		16, 481			46, 115

1 目的

平成24年8月に成立した、「子ども・子育て関連3法」による「子ども子育て支援新制度」に基づくサービスが、平成27年度から実施される予定であることから、幼児期の教育・保育と子ども・子育て支援の更なる充実に向けた計画の策定及び保育の必要性の認定や保育料の算定等にかかるシステム改修等を行う。

2 「子ども・子育て支援新制度」の目指すもの

- (1) 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
- (2) 保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善
- (3) 地域の子ども・子育て支援の充実

3 市の事業内容

(1) 保育の必要性の認定

保護者の申請を受けた市が、「保育の必要性」を認定し、認定証を交付する。

《認定区分》

- 1号認定：満3歳以上／保育の必要性なし
- 2号認定：満3歳以上／保育の必要性あり
- 3号認定：満3歳未満／保育の必要性あり

※ 2号及び3号認定はさらに、保育の必要量に応じ「長時間認定」「短時間認定」に区分

(2) 保育の認定基準

国の基準に基づき、市が保育の認定基準を定める。

(3) 主な支出内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
子ども・子育て支援事業計画策定事業	平成25年度に実施したアンケート結果を基に、子育て支援のニーズを把握し、「子ども・子育て支援新制度」が開始される予定の平成27年度から平成31年度までを期間とする計画を策定する。	2, 830
子ども・子育て支援新制度システム構築事業	「子ども・子育て支援新制度」に対応するため、既存の保育所システムの改修を行う。	16, 481

認可外保育所補助事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
大事業	児童福祉事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
62,596		16,481			46,115

1 目的

市内の認可外保育所に対して補助金を交付することにより、保育需要が多様化する中で保育園のサービスを補完する役割を実質的に担っている施設を支援し、児童福祉の向上を図る。

2 内容

(1) 補助金の交付対象施設

認可外保育所事業補助金交付要綱の補助対象要件を満たし、3歳未満の要保育児童を保育している市内の認可外保育所

(2) 補助金の額

ア 要保育児童が受ける保育日数が1か月に15日以上の場合

1か月当たり1人につき30,000円

イ 要保育児童が受ける保育日数が1か月に15日未満の場合

1か月当たり1人につき保育を受けた日数に日額1,200円を乗じた額

ウ アに該当する要保育児童が月の途中に入所・退所した月の取り扱い

要保育児童が利用しないその月の初日から入所の日の前日まで又は退所した日の翌日から退所した日の月の末日までの間は、その認可外保育所が開所した日1日につき1,200円をアの額から減額

※ 平成25年度から、1人につき25,000円の上限額を30,000円へ増額

(3) 事業費

34,080千円

(4) 交付対象施設の状況（平成25年12月31日現在）

ア 施設数 5施設

イ 定員 145人

ウ 交付実績 延べ842人（月平均約94人）

家庭児童相談運営事業

【家庭支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
大事業	家庭児童相談運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,333	2,627	249			3,457

1 目的

児童虐待に対する早期発見、早期支援及び予防に努めるとともに、子どもの教育・発達・障害に関する保護者の悩みや不安に対応できる相談、支援体制の強化を図る。

また、個々の子どもや家庭に最も効果的な支援が行えるよう関係機関との連携を図る。

2 内容

(1) 家庭児童相談

(単位：千円)

相談の種類	相談体制	相談員数	事業費
児童相談	児童虐待防止相談や実態調査を実施するため、児童相談員を配置する。	1人	4,980
家庭相談	家庭内における問題に対応できる相談支援体制を確保するため、家庭相談員を配置する。	1人	
障害相談	発達や障害に関する相談に対し、支援体制を確保するため、児童コーディネーターを配置する。	2人	

(2) 臨床心理士の配置

(単位：千円)

相談体制	事業費
家庭児童相談において、相談対象者に精神障害や発達障害等が疑われるケースが増大しており、専門的意見や相談員への助言等ができるよう、毎週1回専門的に相談できる体制を整えるとともに、親が子どもにどう対応していくかを学ぶ場としてペアレントトレーニングを行う。	815

(3) 支援事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
家庭養育支援	養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、家庭の適切な養育の実施を援助するため、支援が必要な児童や児童養護施設等の退所あるいは里親の委託終了により、児童が復帰した後の家庭に家庭養育支援員を派遣する。	308
子育て短期支援事業	保護者（母子・父子家庭及びこれに準ずる家庭等）が児童の養育が困難になった場合に、乳児院・児童養護施設などで児童の養育・生活援助を行う。利用期間は、原則7日以内。	114

助産施設・母子生活支援施設措置事業

【家庭支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
大事業	助産施設・母子生活支援施設措置事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,574	6,769	3,384		81	3,340

1 目的

(1) 助産施設措置

保健上必要があるにもかかわらず、生活保護世帯又は市町村民税非課税世帯などの経済的理由により入院助産を受けることが困難な妊産婦を助産施設に入所させ、安全な出産支援を行う。

(2) 母子生活支援施設措置

母子家庭等で、生活上の様々な事情（DVなど）から子どもの養育が十分にできない場合、子どもと一緒に入所し、自立促進のための生活を支援する。

2 内容

(1) 助産施設措置

(単位：千円)

措置人数（見込み）	事業費
1 人	500

(2) 母子生活支援施設措置

(単位：千円)

世帯数（見込み）	措置人数（見込み）	事業費
4 世帯	11 人	13,040

児童手当事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	2 児童措置費
大事業	児童手当費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,671,416	1,169,635	250,082			251,699

1 目的

子どもを養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と次代の社会を担う子どもの健全な育成及び資質の向上を図る。

2 内容

(1) 支給対象者

15歳到達後最初の3月31日までの間にある子ども（中学校修了前）を養育している者

(2) 手当額（平成26年2月から平成27年1月分）

(単位：千円)

区 分	対象児童数 (月平均)	支給金額 (月額)	扶助費
3歳未満の子ども	2,535人	15,000円	456,300
3歳以上小学校修了前 の子ども（第1・2子）	6,365人	10,000円	763,800
3歳以上小学校修了前 の子ども（第3子以降）	770人	15,000円	138,600
中学生	2,220人	10,000円	266,400
所得制限者	745人	5,000円	44,700
合 計			1,669,800

(3) 事務費

(単位：千円)

内 容	事業費
郵送料・印刷製本費等	1,616

(4) 支給日

6月、10月、2月の7日（土・日祝日の場合はその前の平日）

<支給開始月>請求した月の翌月

遺児手当・児童扶養手当支給事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	3 母子福祉費
大事業	遺児手当・児童扶養手当支給事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
360,043	102,528	71			257,444

1 目的

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童福祉の増進を図る。

2 内容

(1) 支給対象者

父又は母のいない18歳以下(18歳到達年度の末日)の児童を養育している者

(2) 遺児手当(市単独事業 52,063千円)

ア 手当額

区 分	対象延べ児童数	支給金額(月額)
全部支給	9,104人	5,000円
一部支給	2,617人	2,500円

※ 平成26年8月支給分から、受給者本人に加え同居の扶養義務者についても所得制限を導入

イ 支給日

4月・8月・12月の25日(土・日祝日の場合はその前の平日)

<支給開始月>請求した月の翌月

※ 平成26年8月支給分から、年2回(3月・9月)の支給月を年3回へ変更

(3) 児童扶養手当(307,586千円)

ア 手当額

区 分	対象延べ児童数	支給金額(月額)
全部支給	4,020人	41,140円
一部支給	4,290人	41,130~9,710円

※ 児童2人以上の加算額:2人目5,000円、3人目以降1人につき3,000円

※ 受給者及び同居の扶養義務者について所得制限あり

イ 支給日

4月・8月・12月の11日(土・日祝日の場合はその前の平日)

<支給開始月>請求した月の翌月

ひとり親家庭等福祉事業

【家庭支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	3 母子福祉費
大業	ひとり親家庭等福祉事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,838	3,712	181			3,945

1 目的

母子家庭、寡婦の方等の社会的自立に向け、就業相談・指導、技能習得等の就労支援と生活基盤の安定を図る。

2 内容

(1) 母子相談

(単位：千円)

相談の種類	相談体制	相談員数	事業費
母子自立支援相談	母子家庭・寡婦となった者の社会的自立のために相談を行う母子自立支援員を配置する。	1人	2,015

(2) 支援事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費																
自立支援教育訓練給付金給付事業	母子・父子家庭の自立促進を図るために、指定講座の支払った費用の2割相当額(4,001円以上100,000円を限度とする。)の給付金を支給する。	100																
高等技能訓練促進給付事業	母子・父子家庭の自立を図るために、看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士等の養成機関で資格取得を目指す方に給付金を支給する。 <ul style="list-style-type: none"> ・訓練促進費 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>市町村民税</td> <td>非課税世帯</td> <td>月額</td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>課税世帯</td> <td>月額</td> <td>70,500円</td> </tr> </table> ・入学支援修了一時金 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>市町村民税</td> <td>非課税世帯</td> <td>月額</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>課税世帯</td> <td>月額</td> <td>25,000円</td> </tr> </table> 	市町村民税	非課税世帯	月額	100,000円		課税世帯	月額	70,500円	市町村民税	非課税世帯	月額	50,000円		課税世帯	月額	25,000円	4,850
市町村民税	非課税世帯	月額	100,000円															
	課税世帯	月額	70,500円															
市町村民税	非課税世帯	月額	50,000円															
	課税世帯	月額	25,000円															
ひとり親家庭日常生活支援事業	ひとり親の疾病等により一時的に児童の生活援助等が必要な場合、食事の世話・住居の清掃などを行うため、家庭生活支援員を派遣する。	241																

(3) 補助事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
母子寡婦福祉協議会補助事業	母子家庭や寡婦の交流の機会や会員相互の支えや励ましを行える場などの推進及び発展を図るため、団体が行う各種事業にかかる費用の一部を補助する。	627

地域子育て支援センター運営事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 子育て支援費
大事業	子育て支援センター運営費、子育て支援活動費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
19,356		4,533			14,823

1 目的

学習機会や相談体制などの子育てに関する情報や集う場所を提供することにより、就園前までの乳幼児を持つ母親の育児不安等の解消を図る。

2 内容

(1) 子育て支援センターの名称及び場所

- ア 東子育て支援センター あさひ子どもふれあいセンター内
- イ 北子育て支援センター 風と光こどもの国内
- ウ 西子育て支援センター 児童センターきらり内（西之保保育園から移転）
- エ 南子育て支援センター 久地野ほほえみ広場内

(2) 子育て支援センターの支援活動（事業費：12,814千円）

区 分	内 容
子育て広場	いつでも気軽に集える場として子育て支援センターを開放し、親子遊びを主に、体操やふれあい遊びをみんなで楽しむ。
講座	子育てに関する講演や親子の楽しい遊びなどを通して、子育てを支援するとともに、子育て家庭のネットワーク化を目指す。
出前子育て支援	より身近な場所での子育て支援活動を行う。 ここにこまめっこ（場所：中之郷公会堂） おでかけこあら（場所：コッツ山公園・もえの丘） とことこ・こめの（場所：米野公民館）[会場変更] ほのぼのあけぼの（場所：あけぼのふれあい会館）[新規]
子育て相談	電話相談、面接相談（予約制）、発達相談（予約制）
サークル支援・ 情報提供	子育てサークルへの育成・交流会の開催 「子育て支援センターだより」の発行（月1回）、「子育て支援事業の案内」の発行（年1回）、北名古屋子育て支援サイトの運営

(3) 子育て支援室・創作ふれあいルーム（健康ドーム内）（事業費：6,542千円）

区 分	内 容
委託先	市内のNPO法人
業務内容	ドーム託児、子育て家庭への情報提供、サークル・ボランティアの育成・援助

ファミリー・サポート・センター事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 子育て支援費
大事業	ファミリー・サポート・センター運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,038		2,380			5,658

1 目的

子育て家庭の生活実態や子育て支援に係る利用者の希望や要望に柔軟に対応した子育て支援サービスを住民相互で行い、子育てと社会参加の両立支援を図る。

2 内容

区 分	内 容
委託先	市内のNPO法人
実施場所	児童センターきらり1階事務室内（西之保高野79番地） ※ 平成26年4月7日健康ドームから移転
業務内容	子育てにおける様々な援助活動を行うことを目的に、子育ての手助けが必要な人と、その手助けできる人を結ぶ会員制の育児支援ネットワークを運営する。
業務時間	午前9時30分～午後5時30分
休業日	日曜日、祝日、年末年始
対象者	0歳から小学校6年までの児童
会員数	依頼会員 425人 援助会員 156人 両方会員 82人 合 計 663人

※ 会員数は、平成25年12月31日現在

※ 活動実績（援助の依頼を受け、活動が成立した件数）

延べ2,660回（平成24年度）

延べ2,204回（平成25年4月1日～12月31日）

病児・病後児保育事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 子育て支援費
大事業	病児・病後児保育事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,808		4,538			2,270

1 目的

保護者の子育てと就労等の両立を支援し、病気の時でも児童が安心して過ごすことができる環境の整備を図る。

2 内容

病院に付設された専用の保育室において、病気又は病気の回復期にあることから集団保育等が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭において保育を行うことが困難な児童を対象として保育を行う。

区 分	内 容
対象者	生後6か月から小学校3年生までの児童
定員	4人
実施状況	1 委託先及び施設名称 医療法人 MDM師勝クリニック／こぐま病児保育室 2 実施場所 熊之庄八幡117番地 3 開設時間 月、火、木、金曜日 午前8時30分～午後5時30分 水、土曜日 午前8時30分～午後0時30分 4 休業日 委託先が休診する日（日曜日、祝日、年末年始及び夏季休暇他） 5 利用料 月、火、木、金曜日：1,800円 水、土曜日：800円 ※ 市民以外は、2,250円（水・土曜日は1,000円） ※ 生活保護法による被保護世帯及び市民税非課税世帯へは、負担軽減措置を行う。

※ 利用実績

延べ464人（平成25年4月1日～12月31日）

子育て世帯臨時特例給付金等給付事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 子育て支援費
大事業	子育て世帯臨時特例給付金給付費・子育て支援減税手当費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
229,341	102,110	127,231			

1 目的

消費税率の引上げに際し、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、子育て世帯に対する臨時特例給付措置を実施し、子育て世帯への影響を緩和する。

2 内容

(1) 子育て世帯臨時特例給付金（国事業 102,110千円）

ア 支給対象者

基準日における平成26年1月分の児童手当の受給者であって、その平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たないもの。ただし、臨時福祉給付金の対象者及び生活保護の被保護者等は除く。

イ 給付額

対象児童1人につき10,000円

ウ 支給基準日

平成26年1月1日

エ 申請期限

給付申請受付開始日から6か月以内とする。

※ 受付開始は、平成26年度分の市町村民税に係る所得状況の把握等、給付を開始する体制が整い次第（6月以降）とする。

オ 内訳

(単位：千円)

区 分	対象児童数（人）	給付額（円）	事業費
子育て世帯臨時特例給付金	9,471	10,000	94,710
事務費	—	—	7,400

(2) 子育て支援減税手当（県事業 127,231千円）

ア 支給対象者

基準日に愛知県内に居住し、平成26年1月分の児童手当の受給者であって、その平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たないもの。

イ 手当額

対象児童1人につき10,000円

ウ 支給基準日

平成26年1月1日

エ 申請期限

子育て世帯臨時特例給付金と同様

オ 内訳

(単位：千円)

区 分	対象児童数 (人)	手当額 (円)	事業費
子育て支援減税手当	12,045	10,000	120,450
事務費	—	—	6,781

保育園運営事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	5 児童福祉施設費
大事業	保育園運営費、保育園活動費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
602,239	320	10,855		361,193	229,871

1 目的

近年の少子化、核家族化、社会・経済情勢の変動から働く母親が増えるなど、多種多様化した保育需要に対応するため、子育て支援機能や保育環境の充実を図る。

2 内容

(1) 保育園運営内容

区 分	運営内容等
通常保育	<ul style="list-style-type: none"> ・保育時間（原則） （平日）午前8時～午後4時 （土曜日）午前8時～正午
乳児保育	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料は、10階層別区分 ・平成25年度から第三子の保育料無料化制度に所得制限を導入し、前年中の所得税納税額が4万円以上である世帯に属する対象園児の保育料は、算出した月額$\frac{1}{2}$とする。 <p><新規事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・西子育て支援センター移設後、西之保保育園の乳児組を増設する。 （開設予定日）平成26年10月1日 （定員）1歳児・11か月児：10人 2歳児：12人 ・久地野保育園分園の2歳児クラスを増設する。 （開設予定日）平成26年4月1日 （定員）1歳児・11か月児：10人 2歳児：12人 <p>(※) 久地野保育園分園について、平成27年4月1日からの民営化に向けて、平成27年1月1日より民間委託移行準備を実施。</p>

区 分	運営内容等
延長保育 (早朝・夕方)	全14園で実施 (延長時間) 平日・土曜日 (保育園により異なる。) (延長保育料) 月額 2,000円 ※ 12時間以上保育実施園 (能田・久地野・西之保・弥勒寺保育園) で、午後6時30分以降に利用の場合のみ。
特別延長保育	能田・久地野・鹿田南・徳重・西之保・弥勒寺保育園の6園において、土曜日の午後実施 (延長時間は保育園により異なる。) (特別延長保育料) 日額300円 (おやつ代)
一時・特定保育	保護者の労働や病気入院など、家庭において保育が困難になったときに一定の範囲で保育する。 (実施園) 能田・鹿田南・弥勒寺保育園 (保育時間) 平 日：午前8時～午後4時 土曜日：午前8時～正午 (保育料) 3歳以上児 日額1,000円 3歳未満児 日額2,000円

(2) 年齢別園児数 (平成26年4月予定数)

5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児・ 11か月児	6か月児	合 計
455人	450人	399人	188人	180人	21人	1,693人

保育施設整備事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	5 児童福祉施設費
大事業	保育施設整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
40,336	5,327		10,100		24,909

1 目的

保育施設の整備を行うことにより、快適な保育環境を維持するとともに、施設の長期にわたる適正な維持管理に努める。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
ガラス飛散防止フィルム貼り 工事	園舎の窓ガラスに飛散防止フィルムを 貼り付け（徳重・西之保）	12,729
保育園整備工事	老朽化した園舎の定期的な修繕及び耐 用年数に見合う計画的な改修整備	12,010
遊具改修工事	各園の遊具の不良箇所の改修	2,100
西之保保育園保育室改修工事	乳児組の増設に伴う乳児用トイレ増築	9,680
沖村保育園外壁改修工事实施 設計業務	施設の適正な維持管理を図るための園 舎外壁改修の実施設計	1,117
施設補修工事	園児の安全性を保つための施設や遊具 の修繕と補修工事	2,700

児童館運営事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	6 児童館運営費
大事業	児童館運営費、児童館活動費、児童館活動業務委託事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
123,882		2,976		28	120,878

1 目的

今までの児童館機能に市内児童館の中心的、指導的な役割を加え、地域全体で子育てを応援する拠点施設として、児童センターきらりを平成26年4月7日に開設する。

2 内容

(1) 運営形態等

施設区分	児童センターきらり	六ツ師・鹿田・久地野・熊之庄・井瀬木・九之坪・宇福寺・鍛冶ケ一色・沖村児童館
運営形態	直営 ※ 午後6時30分～午後9時 及び日曜日は委託による運営	指定管理
休業日	毎月第3日曜日、祝日(振替休日の場合あり)、年末年始	日曜日、祝日、年末年始
開館時間	午前9時30分～午後9時	午前9時30分～午後6時

(2) 主な活動内容

ア 児童センターきらり開館イベント

児童センターの開館に伴い、開所式及び記念講演会を開催する。

(単位：千円)

区 分	日 時	場 所	内 容	事業費
開所式	平成26年4月6日 午前10時～11時	児童センター きらり	式典後、施設内を自由観覧。 記念講演会に合わせ、愛用品を展示。	556
記念講演会	平成26年4月6日 午後2時～4時	文化勤労会館	「ものの時代から心の時代へ ～愛用品の5原則～」 をテーマに、子育てに関する講演を行う。	472

イ 児童館活動

区 分	内 容
講演会	児童センターきらりにおいて、有識者による子育て支援講演会を開催する。
遊び	体を思いっきり動かして遊ぶ楽しさを知らせ、ルールを守ることの大切さや挑戦意欲を育てる。 ※ ドッジボール、ドッチビー、卓球、缶けり、竹馬等
行事・地域交流	季節・伝統的な行事を地域の方とかかわりながら体験する。 ※ 餅つき、おじいさんおばあさんと遊ぼう、しめ縄づくり、卓球交流会等
クラブ活動	子どもの自主的な活動の中で、友達との交流を深める。 ※ 将棋、パソコン、おりがみ、理科実験、手話、ハンドベル、ハーモニカ、和太鼓、ダンス、卓球等
親子遊び	市内の乳幼児を持つ親子を対象に、ふれあい遊びや体操、季節行事、自由遊び等を行う。 ※ なかよしキッズ（会員制）、親子であそぼう（自由参加）
地域ふれあい会	子育てのしやすい地域づくりを目指し、児童健全育成活動の拠点として、地域の各種団体ネットワークを構築し、年2回開催する。 ※ 主な参加団体 自治会、民生児童委員・主任児童委員、中学校、小学校、小学校PTA、子ども会、みらい子育てネット北なごや、老人クラブ、放課後児童クラブ

児童クラブ運営業務委託事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	6 児童館運営費
大事業	児童クラブ運営業務委託事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
98,148		52,332		19,648	26,168

1 目的

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校1年生から3年生までの児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供することで、児童の健全な育成を図る。

2 内容

(1) 委託先

市内のNPO法人（児童館で行う児童クラブは、指定管理業務として実施する。）

(2) 活動日及び時間

ア 活動日 月曜日～土曜日（祝日及び年末年始を除く）

イ 活動時間 下校時～午後7時30分（学校休業日は午前7時30分から開所）

(3) 利用料（月額）

1年生4,000円 2年生3,000円 3年生2,000円

※ 減免制度あり。児童館で実施の場合は無料。

延長：午後6時以降利用の場合 月額 1,000円

(4) 実施状況等（登録児童数は平成26年4月予定数）

(単位：千円)

名 称	設置場所	土曜日利用	登録児童数	事業費
師勝ほほえみ児童クラブ	師勝小学校校舎	集中方式	24人	12,369
師勝ゆめっ子児童クラブ			40人	
師勝東児童クラブ	師勝東小学校校舎	集中方式	59人	8,816
師勝西ほほえみ児童クラブ	師勝西小学校内専用クラブ室	集中方式	30人	12,369
師勝西ゆめっ子児童クラブ			48人	
師勝南ほほえみ児童クラブ	師勝南小学校内専用クラブ室	可	32人	13,868
師勝南ゆめっ子児童クラブ			50人	
師勝北児童クラブ	師勝北小学校校舎	集中方式	57人	7,749
西春ほほえみ児童クラブ	風と光子どもの国	可	26人	13,868
西春ゆめっ子児童クラブ			62人	
五条児童クラブ	五条小学校校舎	集中方式	77人	8,882
鴨田児童クラブ	九之坪児童館	可	54人	3,929
栗島ほほえみ児童クラブ	栗島小学校内専用クラブ室	集中方式	28人	12,369
栗島ゆめっ子児童クラブ			32人	
白木児童クラブ	沖村児童館	可	52人	3,929

※ 土曜日利用が集中方式の児童クラブは、師勝南児童クラブ又は西春児童クラブを選択する。

栗島ほほえみ・ゆめっ子児童クラブは平成26年4月開設。

児童館・児童クラブ整備事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	6 児童館運営費
大事業	児童館・児童クラブ整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
138,620		4,666	118,200		15,754

1 目的

利用者増に対応するため、五条児童クラブ及び鴨田児童クラブのクラブ室を新設する。また、利用児童の生活環境の維持向上を図るための施設整備を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
五条児童クラブ室新築工事	五条小学校敷地内に児童クラブ室の新築及び施設用備品の購入	101,080
鴨田児童クラブ室改修工事	鴨田小学校校舎内の教室を児童クラブ室へ改修及び施設用備品の購入	14,625
宇福寺児童館改修工事	施設の適正な維持管理を図るための外壁、屋根、旧児童クラブ室改修	17,647
六ツ師児童館外壁改修工事 実施設計業務	施設の適正な維持管理を図るための施設外壁改修の実施設計	868
児童館整備工事	施設の適正な維持管理を図るための整備工事	1,700
施設補修工事	利用児童の安全性を保つための施設や遊具の修繕と補修工事	2,700

心身障害児通園所運営事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	7 心身障害児通園所運営費
大事業	心身障害児通園所運営費、療育活動事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
33,285				33,285	

1 目的

療育の必要性のある児童及び保護者を対象に、個別の状況及び環境に応じた指導と訓練を提供することにより、日常生活に必要な習慣を養い、その心身の発達の向上を図る。

2 内容

区 分	運 営 内 容 等	
名 称	心身障害児通園所 ひまわり園	心身障害児通園所 ひまわり西園
場 所	能田南屋敷366番地 あさひ子どもふれあいセンター内	法成寺蚊帳場27番地
業 務	・開所時間 午前9時～午後2時 ・休業日 日曜日、土曜日、祝日及び年未年始	
事業内容	・日常生活における基本的動作の指導 ・集団生活への適応訓練 ・創作的な活動の指導 ・給食の指導	
利用定員	20人	20人

幼稚園振興事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	8 幼稚園費
大事業	幼稚園振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
148,195	32,295				115,900

1 目的

幼児教育に要する経費に対し、補助金を交付することにより、幼稚園教育の振興に寄与する。

2 内容

(1) 幼稚園就園奨励費補助金交付事業 138,408千円(国制度)

私立幼稚園に在籍する幼児の就園に係る保護者負担の軽減を図るため、国の補助基準に準じた補助を基本とし、私立幼稚園の設置者が行う授業料・入学料の減免事業に要する経費に対し補助金を交付する。

ア 小学校1年生から3年生までに兄・姉がいない幼稚園児の場合

世帯の平成26年度市民税課税内容	補助単価					
	1人及び2人以上就園している場合の最年長者 (第1子)		2人以上就園している場合の次年長者 (第2子)		3人以上就園している場合の左以外の園児 (第3子以降)	
非課税及び所得割非課税	年額 199,200円	40人	年額 253,000円	5人	年額 308,000円	0人
所得割額 71,100円以下	年額 115,200円	60人	年額 211,000円	10人	年額 308,000円	0人
所得割額 211,200円以下	年額 62,200円	480人	年額 185,000円	53人	年額 308,000円	2人
上記区分以外の世帯(※)			年額 154,000円	14人	年額 308,000円	0人

イ 小学校1年生から3年生までに兄・姉がいる幼稚園児の場合

世帯の平成26年度市民税課税内容	補助単価			
	小学校1～3年生に兄・姉が1人おり、就園している場合の最年長者 (第2子)		小学校1～3年生に兄・姉が1人おり、2人以上就園している場合の左以外の園児及び小学校1～3年生に兄・姉が2人以上いる園児 (第3子以降)	
非課税及び所得割非課税	年額 253,000円	21人	年額 308,000円	2人
所得割額 71,100円以下	年額 211,000円	24人	年額 308,000円	3人
所得割額 211,200円以下	年額 185,000円	225人	年額 308,000円	20人
上記区分以外の世帯(※)	年額 154,000円	99人	年額 308,000円	9人

(※)「上記区分以外の世帯(第2子)」分は国制度改正により平成26年度より新設。

(2) 幼稚園補助金交付事業 9,775千円(市単独制度)

市内に所在する私立幼稚園に対し管理運営費の補助金を交付する。

ア 幼稚園割 1園 100,000円

イ 園児割 1人 7,420円

生活保護事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	3 生活保護費	目	1 生活保護総務費
大業	生活保護事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1, 015, 026	753, 776	13, 431		1, 100	246, 719

1 目的

生活保護法に基づき、生活の困窮状況や程度に応じて生計費や住宅・医療費等必要な扶助を行うことにより、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する。

2 内容

(1) 生活保護の種類

- ア 生活扶助 衣食など日常生活に最低限必要な費用
- イ 住宅扶助 家賃など住まいの費用
- ウ 教育扶助 義務教育（小・中学校）に必要な学用品や通学用品の費用
- エ 介護扶助 介護保険サービスの利用にかかる費用
- オ 医療扶助 病院、診療所などによる診察や治療、入院、薬剤などの費用
- カ 出産扶助 出産に必要な費用
- キ 生業扶助 手に職を付けたり、仕事に就くために必要な費用
- ク 葬祭扶助 葬儀などの費用

(2) 保護世帯数・人員見込み（月平均 ※出産扶助・葬祭費は年間）

区 分	全 市	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
世帯数	460	450	410	20	70	420	2	14	12
人 員	620	580	550	38	75	480	2	16	10

(3) 生活保護費見込み（年間） (単位：千円)

生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	保護施設事務費	合 計
319, 000	182, 000	6, 000	27, 600	457, 200	500	3, 400	2, 500	1, 800	1, 000, 000

(4) 住宅手当緊急特別措置事業 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
住宅手当緊急特別措置事業	離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失するおそれのある者を対象として、賃貸住宅の家賃を給付する。 給付額：37, 000 円 件数：7 件／月	3, 100

救急医療事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	1 保健衛生総務費
大事業	救急医療事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
55,908					55,908

1 目的

地域住民の医療機会を確保するとともに、救命・救急医療の充実と円滑な運営を図るため、広域市町村圏を基本とした構成自治体により救急医療体制及び広域的情報システムの運営費を負担し、安心して暮らすことができる地域社会を支援する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
広域2次体制病院群	一宮市、稲沢市、清須市、豊山町及び北名古屋市で入院又は緊急手術を要する救急患者の医療を担当するもので、広域市町村圏を基本とし、尾張西北部医療圏として連帯して対応する。 算出基準：人口割	2,700
外科在宅当番医制運営費	2市1町（北名古屋市・清須市・豊山町）で休日診療を行う在宅当番医の調整等 負担率：人口割 50.581%	2,741
歯科在宅当番医制運営費	2市1町で休日診療を行う在宅当番医の調整等 負担率：人口割 50.581%	789
休日急病診療業務	日曜・休日の1次救急医療施設である休日急病診療所の運営費を負担する。 負担率：均等割 30%・人口割 70%	1,890
救急情報システム	県と北名古屋市で携帯電話使用料、保守料を負担 負担率：50%	17
2次救急運営費	2次救急医療機関である済衆館病院の2次救急医療に係る運営費に対して、2市1町で補助することで医療サービスの充実を図る。 負担率：均等割 25%・人口割 25%・搬送人員割 50%	42,306
2次救急整備事業	済衆館病院が2次救急医療の充実のために更新する医療機器の購入費に対し、2市1町で補助する。 算出基準：整備費 72,844 千円×1/2=36,422 千円 (5年間で分割負担) 負担率：75%（西春日井広域事務組合規約による）	5,465

健康診査事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費
大事業	健康診査事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
138,727	2,457	1,389		8,350	126,531

1 目的

健康診査の受診方法を充実させてかかりつけ医を推進するため、医療機関での個別検診を実施するとともに、生活習慣病予防に関する知識と意識の普及・啓発に努め、疾病予防を図るほか、がん検診推進事業を実施する。

2 内容

(1) 健診の種類

(単位：千円)

区 分	受診資格	定 員	個人負担金	事業費	
ヤング特定健診 (集団・個別)	35歳～39歳	880人	500円	92,014	
骨粗鬆症検診(個別)	40歳～70歳の女性(5歳きざみ)	220人	1,600円		
歯科健診 (集団・個別)	40歳～70歳	600人	集団 無料 個別 900円		
B・C型肝炎検診 (集団・個別)	40歳以上で過去に同検診を受けたことのない者	1,500人	1,800円		
脳ドック健診(個別)	40歳以上で過去5年間に同健診を受けたことのない者	200人	12,000円		
胃・大腸・肺がん検診 (集団)	40歳以上	3,300人	3,000円		
胃がん検診(個別)	40歳以上	1,700人	2,500円		
大腸がん検診(個別)	40歳以上	2,300人	500円		
肺がん・結核検診 (個別)	40歳以上	2,200人	1,500円		
子宮頸がん検診 (集団・個別)	20歳以上 個別は必要者に体部を実施	3,185人	集団 1,200円 個別 2,400円		
乳がん検診 (集団・個別)	30歳～39歳(超音波) 40歳以上(マンモグラフィ)	2,760人	集団 1,800円 個別 2,400円		
前立腺がん検診 (集団・個別)	50歳以上男性	1,550人	1,800円		
がん検診 推進事業	子宮がん	20・40歳の女性(40歳は市制度)			無料
	乳がん	40歳の女性			
	大腸がん	40・45・50・55・60歳			

(2) その他主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
委託料	健康ドーム元気測定室トレーニングルーム運営	35,489

予防接種事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費
大事業	予防接種事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
217,690	1,500	2,782			213,408

1 目的

住民へ予防接種に対する正確な情報を提供し、予防接種による健康被害者に対する救済措置を整えるとともに、予防接種法に基づき安全な予防接種を実施して感染症の流行を予防する。

2 内容

(1) 法定予防接種事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
乳幼児等予防接種	4種混合	92,977
	3種混合	
	2種混合	
	不活化ポリオ	
	麻しん・風しん混合ワクチン	
	日本脳炎	
	市外個別接種（接種に配慮が必要な者等に対する市外での定期予防接種）[新規]	
	水痘ワクチン（10月からの法改正のため）	
BCG予防接種	結核の感染予防のため、集団・個別併用で接種する。	4,296
ヒブ予防接種	髄膜炎の感染予防のため、生後2か月から5歳未満の乳幼児に対しての予防接種（1人4回）	26,848
小児肺炎球菌予防接種	髄膜炎の感染予防のため、生後2か月から5歳未満の乳幼児に対しての予防接種（1人4回）	37,952
子宮頸がん予防接種	子宮頸がんの感染予防のため、小学校6年生から高校1年生の女子に対しての予防接種（1人3回）	10,405
高齢者インフルエンザ予防接種	インフルエンザ感染による合併症の危険度が高い65歳以上の高齢者に対し、その予防接種費用の一部を補助する。（1人1回：1,000円で接種）	17,886

(2) 任意予防接種事業等

(単位:千円)

区 分	内 容	事業費
ロタウイルス予防接種	ロタウイルスによる胃腸炎予防のため、生後6週から32週の乳児に対し、その予防接種費用の一部を補助する。 (1人3回まで:1人9,000円を補助)	4,500
子どもインフルエンザ予防接種	子どもがインフルエンザに罹患することを防止するためワクチンの一部を補助する。 (1人2回まで:1回上限1,000円を補助)	11,000
高齢者肺炎球菌予防接種	高齢者が肺炎に罹患することを防止するためワクチンの一部を補助する。	2,800
風疹予防接種	成人の風疹の流行による先天性風疹症候群を予防するため、風疹の罹患歴がなく妊娠を希望している女性とその夫を対象に、ワクチン接種の一部を助成する。	2,500
風疹抗体検査	風疹の罹患歴がなく妊娠を希望している女性とその夫を対象に風疹抗体検査の一部(上限:3,000円)を助成する。	3,000

健康日本21計画推進事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 保健指導費
大事業	健康日本21計画推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,627		300		206	4,121

1 目的

「市民が主体の健康ライフスタイルの確立」を目指すことを健康目標とした「北名古屋市けんこうプラン21」に基づき、健康への意識を高めるとともに、より実効性のある実践活動を展開して人づくりと交流の輪づくりなどの連携を深めながら、健康の保持・増進を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
健康プラン21推進研修	市民の生活習慣の改善や生活習慣病の予防のための研修会を開催し、「自分の健康は自分で守る」を基本にした意識の向上を図る。	123
健康づくり推進員活動	市民が明るく文化的な生活を保持・増進するための普及啓発活動を行うとともに、北名古屋市けんこうプラン21推進のために市民協働で市役所と市民のパイプ役を担う市民を育て、活動を展開する。	739
ウォーキング推進員活動（新規）	市民の健康を保持・増進するため、誰でも手軽に行える運動習慣づくりとして、ウォーキングの普及啓発活動を行う。	150
食生活改善推進員活動	市民の生活習慣を向上するため、親子食育・料理教室の開催や各種研修会及びボランティア講習会に参加する。	229
食育推進計画21策定（新規）	食育推進基本法第18条に定める「市町村は、食育は生きる上での基本であり、あらゆる国民にとって生涯にわたって健全な心身を養う基礎となる計画を策定するよう努める」ことに基づき、第2期計画を策定する。	1,000
ふれあいフェスタ	市民協働のもと、「健康・福祉・エコ・ボランティア」をテーマにしたイベントを行う中で、それぞれの活動啓発を行い、各分野の意識を高める。	1,964
食の安全	市民の食品に関する安全・安心と不測の事態に備える中で、消費者生活の相談の視点から必要と判断される食品の放射性物質検査を実施する。	222
健康づくり交流事業	愛知医科大学等との交流事業として、健康づくりに関する事業を実施し、連携の強化を図る。	200

母子保健事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 保健指導費
大事業	母子保健事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
114,415		983		14	113,418

1 目的

母子保健法に基づき、各種健康診査・相談・訪問事業を実施し、母子及び乳幼児の心身の健康の増進を図るとともに、疾病や虐待の早期発見に努める。併せて、妊婦及び乳児健康診査に係る事業を実施し、妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	対象者	回 数	内 容	事業費	
乳幼児健康診査	4 か月児	年 18 回	健診、健康教育(離乳食)	9,855	
	10 か月児	年 18 回	健診、健康教育(離乳食、歯科) ブックスタート		
	1 歳 6 か月児	年 18 回	健診、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び		
	3 歳児	年 18 回	健診、尿検査、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び		
家庭訪問	妊産婦及び乳幼児	随時	保健師・助産師・赤ちゃん訪問員による訪問	968	
母子相談	母子手帳交付	妊婦	月 3 回	母子健康手帳の使い方、健康相談	278
	育児相談	乳幼児及び保護者	年 12 回	育児相談、身体計測、栄養相談、母乳相談	240
	発達相談	幼児及び保護者	年 30 回	臨床心理士による発達相談	240
母子教室	パパママ教室	妊婦及び配偶者	年 8 回	妊娠・育児についての健康教育、妊婦体験、沐浴実習(1回2日間)	263
	つぼみ教室 りんご教室 うさぎ教室	幼児健診事後等要支援児及び保護者	各月 2 回	健康教育、健康相談、おはなしタイム、臨床心理士又は言語聴覚士による発達相談	1,416
	離乳食講習会	乳幼児をもつ保護者	年 6 回	栄養講話、調理実習	50
	ひよこサークル	乳児及び保護者	年 8 回	交流会、手遊び、紙芝居等NPO法人に委託	28

区 分	対象者	回 数	内 容	事業費
パパのための育児講座	乳幼児を持つ保護者	随時	父親の役割、親子遊び等の講座	25
小児救急講演会	小児を持つ保護者	年2回	子どものかかりやすい病気や適切な医療のかかり方についての講演会	50
産後ヘルパー派遣	家事・育児の困難な世帯	随時	ヘルパーによる家事や育児の支援	112
一般不妊治療助成	一般不妊被治療者等	年間	一般不妊治療費の助成	3,000
むし歯予防教室	2歳児 2歳6か月児	年12回 年12回	健康教育(歯科)、歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談	2,743
思春期保健啓発	思春期の子及び保護者	年1回	エイズ予防団体	6
思春期教室	中学生	3校	講師(助産師)を中学校に派遣	30
子育て応援・世代間交流事業	むし歯予防教室対象	12回	健診待ち時間に子育てをする若い父母に高齢者の子育て経験を活かし、ゆとりをもった子育てを応援していく。	20
母子栄養強化事業	栄養強化が必要な乳児・妊婦	随時	牛乳・粉ミルクの配布	90
妊婦健康診査	妊婦	14回	受診票配布時から出産までに受診	85,530
乳児健康診査	乳児	1回	生後12か月までに受診	3,371
妊産婦歯科健康診査	妊産婦	1回	受診票配布時から出産後12か月までに受診	1,379

成人保健事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 保健指導費
大事業	成人保健事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,583		1,024		10	549

1 目的

生活習慣病の予防及び心身の健康に関する正しい知識を普及するとともに、適切な指導・支援・相談を行うことにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、心身の健康の保持・増進を図る。

2 内容

(1) 健康づくり事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
メタボ予防教室 (運動指導)	健診結果で肥満の方を対象に、トレーニングと適切な保健事業を行う。(6回コースを1クール)	135
スロー筋トレ教室 (運動指導)	30～65歳未満の方(働き盛り世代)を対象に筋トレ運動の習慣化を図り、主体的な健康づくりを推進する。(2回コースを1クール)	56

(2) 地域自殺対策緊急強化基金事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
メンタルヘルスセミナー (自殺予防対策講座)	自殺予防対策として、メンタルヘルスセミナーを実施するとともに、身近な人のこころの体調の変化・不調に気づき、見守るためのゲートキーパーの養成に向けた取組を実施する。	75
ママゴコロセミナー (自殺予防対策講座)	子育て中の母親を対象に、育児ストレスの緩和や母親及び子どもの自己肯定感を高めることを目的として「ママゴコロセミナー」を実施する。	100
メンタルヘルスチェックシステム「心の体温計」	現在のこころの状態やストレス度をチェックできる「こころの体温計」を継続利用し、こころのケアや相談への普及啓発を目的とする。	90
自殺予防啓発事業	健診の問診票通知書の中にメンタルヘルスに関する啓発チラシを同封し、こころの健康の普及・啓発を行うとともに、イベントや県の普及活動時期において啓発普及を図る。	354
傾聴ボランティアスキルアップ講座	傾聴ボランティア養成者に対し、スキルアップ及びフォローアップのための講座を開講する。	180
高齢者うつ傾向ハイリスク者対象の電話相談・訪問指導	うつ傾向のある高齢者を対象に、保健師による相談を実施し、不安や孤独感の軽減、こころの健康の保持増進を図る。	200

(3) その他の事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
成人健康相談・心の相談	心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導や助言を行い、健康の自己管理能力を高める。	91
献血事業	献血事業の啓発をし、献血の協力を呼びかける。	200
禁煙相談・禁煙指導	喫煙率の減少を目指し、禁煙への取組みを支援する。	101

健康都市推進事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 保健指導費
大事業	健康都市推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,349					1,349

1 目的

本市は、WHO（世界保健機関）が呼びかけ平成15年に創設された「健康都市連合」に加盟し、健康に関する情報収集と加盟都市とのネットワーク化により得た健康に関する情報を市民へ発信し実践を促すことで、本市の将来像である「健康快適都市」の実現を目指す。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
第10回健康都市連合日本支部総会・大会参加	千葉県我孫子市・柏市で開催される総会・大会へ副支部長として市民団体とともに参加し、加盟自治体からの先進事例の紹介や関係者との交流事業により、健康づくりに関する情報を収集し、関係団体との連携強化を図るとともに、市民への生活習慣の改善や生活習慣病の予防のための情報を発信し、更なる健康意識の向上を図る。	672
(仮)きたなごや健康セミナーの開催(新規)	平成25年度に本市で開催された健康都市連合日本支部総会・大会で得られた成果を踏まえ、市民の健康づくりにつなげるための継承事業として(仮)きたなごや健康セミナーを開催するものとし、毎年6月の食育月間中に開催している「食育プチまつり」をさらに発展させ、市民の健康に対する関心を高め、生活の質を向上させるための市民活動の啓発・促進の場とする。	677

健康ドーム管理事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	4 保健センター費
大事業	健康ドーム管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
114, 176				28, 312	85, 864

1 目的

健康快適都市の拠点施設として、子どもから高齢者まで、誰もが自主的に健康づくりやスポーツ活動に取り組める環境を提供し、市民の健康増進及び体位向上を図る。

2 内容

(1) 開館時間

午前9時から午後9時

(2) 休館日

毎月第3月曜日（祝日にあたる場合は、その後の祝日でない日）及び年末年始

(3) 業務

ア 施設予約及び利用貸出受付業務

(ア) 体育施設

アリーナ・軽運動室・柔剣道室

(イ) 会議室等

会議室・研修室・クッキングルーム・ミーティングルーム・入浴施設

イ 施設使用料の収納管理業務

ウ その他設備と駐車場の維持管理業務

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
施設維持管理業務	施設予約・貸出業務に係る非常勤職員（25人）の賃金	31, 425
光熱水費	電気料・ガス料・上下水道料	30, 465
施設保安業務	施設警備・機械設備保守（エレベーター、自動火災報知機、ソーラーシステム、ろ過機、自動ドア、舞台調光等）・清掃業務・樹木管理等	21, 835

地球温暖化対策事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	5 環境衛生費
大事業	地球温暖化対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,369		1,345		100	11,924

1 目的

地球温暖化対策に関する施策を実施し、省エネと節電に努めながらも快適に過ごせる生活環境の確保を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
緑のカーテン事業	市内の公共施設等において、夏場に日当たりのよい窓辺にゴーヤやアサガオを植栽し、緑のカーテンを作り室温の上昇を抑え、エアコンによる電気消費を節約することにより、温室効果ガスの排出を抑え結果として地球温暖化防止に貢献する。 また、市民にも身近にできる温室効果ガスの排出削減を考える機会を提供するため、市民等にゴーヤ等の苗の無料配布を行うとともに「緑のカーテンコンテスト」を実施し、本事業の普及啓発を図る。	569
住宅用太陽光発電システム設置整備事業補助金	新たに太陽光発電システムを設置する市民に対し、太陽電池モジュールの最大出力値1kW当たり20千円、1件当たりの補助限度額80千円(4kW)として補助金を交付し、設置事業の促進を図る。 平成26年度設置見込件数 160件	12,800

清掃事務事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	1 清掃総務費
大事業	清掃事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
801,704				146,800	654,904

1 目的

ごみ処理に係る経費及び北名古屋衛生組合の負担金を計上し、快適で住みよい生活環境の保全を図る。

2 内容

(1) 清掃事務費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
ごみ処理委託	市内で発生する家庭系ごみ及び事業系ごみを名古屋市へ処理委託する。 平成26年度処理委託料単価 可燃ごみ 22.0円/kg 不燃、粗大ごみ 90.7円/kg	565,640

(2) 北名古屋衛生組合負担金

北名古屋衛生組合が行う灰処理等に係る経費、新工場建設に係る用地取得費借入金の返済及び環境美化センター解体工事費等について、組合を構成する1市1町で負担する。

(単位：千円)

区 分	固定割 (20%)	基準財政需要額割 (40%)	ごみ量割 (40%)	合 計
北名古屋市	39,719	96,159	99,598	235,476
豊山町	19,859	22,997	19,558	62,414
合 計	59,578	119,156	119,156	297,890

塵芥収集事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	2 塵芥処理費
大事業	塵芥収集事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
303,891				53,041	250,850

1 目的

円滑なごみ収集事業を実施し、快適で住みよい生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

2 内容

(1) ごみ収集

ア 家庭系の可燃ごみを週2回、不燃ごみを月2回、直営（環境保全センター職員）と委託により収集し、名古屋市清掃工場において適正に処理する。

イ 事業系ごみ袋を作製して一般廃棄物収集運搬業許可業者から市内事業所に配布し、排出される事業系可燃ごみを名古屋市清掃工場において適正に処理する。

ウ 粗大ごみを直営により戸別収集し、名古屋市清掃工場において適正に処理する。

(2) 塵芥収集事業費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
ごみ収集事業	可燃、不燃、粗大ごみを直営により収集する。	27,306
ごみ収集委託	可燃、不燃ごみ収集を業者に委託する。	191,838
備品購入費	塵芥収集車を1台更新する。	10,000
収集事業費	市指定ごみ袋（可燃、不燃、事業系ごみ）の作製及び市指定ごみ袋取扱委託等	70,911

(3) 動物死体処理

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
動物死体処理	家庭で飼養されていた犬・猫等の死体及び路上動物死体の処理を業者に委託する。	3,586

(4) 補助金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
生ごみ処理機等 購入費補助金	家庭系ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機等の購入に対し補助金を交付する。 電動生ごみ処理機 購入価格の2分の1で、1機当たり20千円を限度 生ごみ処理容器 購入価格の2分の1で、1基当たり5千円を限度	250

資源分別収集事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	2 塵芥処理費
大事業	資源分別収集事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
301,516			27,500	33,676	240,340

1 目的

循環型社会を目指したリサイクル事業を推進し、ごみの減量化と再資源化を図る。

2 内容

(1) 資源分別収集

ア 資源の種類

- (ア) 空きびん（無色、茶色、黒色、青・緑色、ビールびん、一升びん）
- (イ) 空き缶（アルミ、スチール、スプレー缶）
- (ウ) ペットボトル（プラスチック識別マーク1番）
- (エ) 白色トレイ
- (オ) 古紙類（新聞、雑誌・雑紙、ダンボール、飲料用紙パック）
- (カ) 古布類（古着など）
- (キ) プラスチック製容器包装

イ 資源集積所 市内171か所（公園、児童遊園、公民館等）

ウ 収集回数 月2回 ※ただし、プラスチック製容器包装は週1回

(2) 分別収集事業費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
資源分別収集委託	空きびん、空き缶、古紙類、古布類回収を業者に委託する。	91,536
ペットボトル分別収集処理委託	ペットボトル、白色トレイ回収及び処理を業者に委託する。	33,570
資源集積所管理委託	資源集積所管理を福祉団体等に委託する。	8,084
プラスチック製容器包装分別収集処理委託	プラスチック製容器包装回収及び処理を業者に委託する。	99,834
土地購入費	資源集積所用地を購入する。(次ページ参照)	29,000
収集事業費	市指定袋（プラスチック製容器包装）の作製及び市指定袋取扱委託等	13,492

(3) 補助金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
資源分別収集補助金 資源集団回収補助金	自治会及び子ども会等が実施した資源収集の量に応じて補助金を交付し、ごみの減量化と再資源化を促進する。	26,000

資源分別収集事業（公有財産購入費）

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	2 塵芥処理費
大事業	資源分別収集事業費				

(単位：千円)

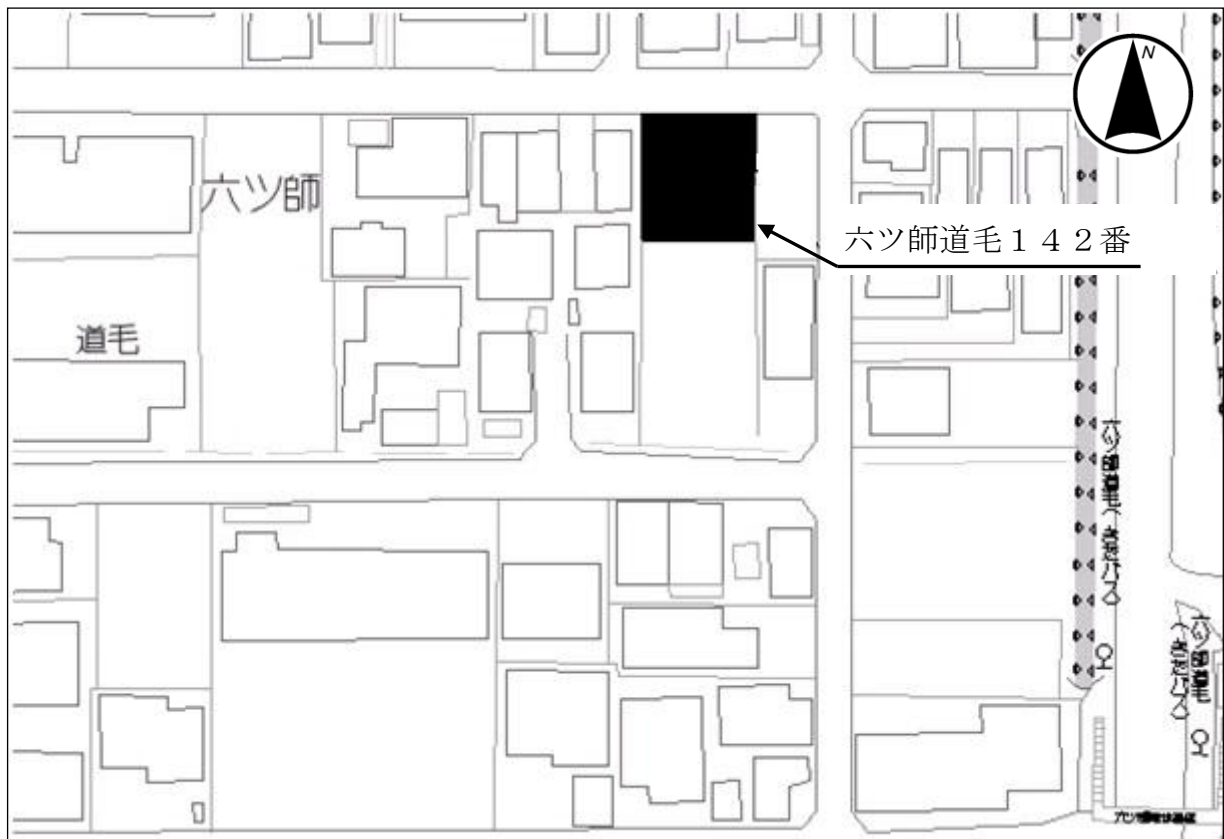
予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

1 内容

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
六ツ師道毛 142 番	390 m ²	29,000

2 箇所図



し尿・浄化槽事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	3 し尿処理費
大事業	し尿・浄化槽事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
427,053				15,250	411,803

1 目的

生活環境の保全及び公衆衛生の向上の観点から、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理し、清潔で快適な生活環境の保全を図る。

2 内容

(1) し尿処理事業

市内で排出されるし尿を市の委託業者が収集、北名古屋衛生組合の鴨田エコパークに搬入し、適正に処理する。

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
し尿処理事業費	し尿くみ取券の作製及びし尿くみ取券取扱委託	375
し尿処理委託費	し尿の収集及び運搬業務を業者に委託	22,680

(2) 北名古屋衛生組合負担金

北名古屋衛生組合が鴨田エコパークで行うし尿及び浄化槽汚泥の処理に係る経費並びに施設の建設に伴う借入金の返済を、組合を構成する1市1町で負担する。

(単位：千円)

区 分	固定割 (20%)	基準財政需要額割 (40%)	し尿量割 (40%)	合 計
北名古屋市	68,284	165,317	170,397	403,998
豊山町	34,142	39,535	34,455	108,132
合 計	102,426	204,852	204,852	512,130

労働対策事業

【商工農政課】

款	5 労働費	項	1 労働諸費	目	1 労働諸費
大事業	労働対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,374				7,000	2,374

1 目的

国の各種政策により、景気は緩やかに回復しており、雇用情勢は改善しているものの、実態経済における雇用機会は依然として厳しい状況下にあることから、引き続き就労機会の拡大に向けた支援を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
北名古屋市地域 職業相談室	日時：月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9時～午後5時 場所：北名古屋市社会福祉協議会本所2階 （北名古屋市西之保藤塚93番地） ※平成26年3月より西庁舎分館から移転 人員：3名（国職員2名、市非常勤職員1名） 業務：求人情報検索機による県内の求人情報の閲覧、 求人内容の確認、就職に関する相談や紹介	2,069

雇用対策事業

【商工農政課】

款	5 労働費	項	1 労働諸費	目	1 労働諸費
大事業	雇用対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,804					1,804

1 目的

再就職に必要な技術及び技能訓練を受けた者に支援金及び助成金を交付し、早期就職を支援する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
離職者支援金	雇用保険受給資格者証の交付を受け、名古屋中公共職業安定所長の職業訓練受講指示を受けた者に月額1万円の支援金を交付する。	1,800
離職者職業訓練助成金	離職者に公共職業能力開発施設等の授業料等の経費に対する助成金を交付する。 ※平成24年3月31日までに、公共職業能力開発施設等に入校したものに限り。 月 額 1万円 限度額 24万円	

農業振興事務事業

【商工農政課】

款	6 農林水産費	項	1 農業費	目	3 農業振興費
大事業	農業振興事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,991	300	30			7,661

1 目的

農業経営者の自主的な努力に対して支援し、農地の多目的かつ効率的な利活用に配慮しつつ、優良農地の保全と営農環境の整備に努め、効率的かつ利益性の高い農業の振興を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
害虫駆除事業	カラス、ヌートリア等の有害鳥獣及びジャンボタニシのたまご駆除を委託する。	958
農業振興対策事業費補助金	農業振興のため、水稻病虫害防除事業、水稻種子更新事業及び水田農業構造改革対策事業に係る補助金を西春日井農業協同組合へ交付する。	4,490
農地に関するアンケート（新規）	農家の抱える現在の問題点や将来の農業の在り方を調査するため、市内の農地所有者にアンケートを実施し、今後の農業施策に反映する。	246

レジャー農園事業

【商工農政課】

款	6 農林水産費	項	1 農業費	目	3 農業振興費
大事業	レジャー農園事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,794				2,722	2,072

1 目的

市民が野菜や花等を栽培する場所を提供することにより、収穫した農作物を食する楽しさと農作業を通じた健康管理及び健康増進を図る。また、農業塾については、多品種栽培及び有機栽培を進めるためにも農園規模を拡大し、より身近に農業を体験できるようにする。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
レジャー農園	余暇を利用して農作物づくりができるような農園を提供する。 47農園 803区画の貸出し	3,114
農業塾	有機農業の専門家により、野菜栽培の基礎となる土づくりから収穫までの知識習得に向けた講習会及び 実地指導を行う。 講 義 1回/週 実地指導 3回/週 募集人員 20名	1,680

水利施設管理事業

【商工農政課】

款	6 農林水産費	項	1 農業費	目	4 農地費
大事業	水利施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
23,345		450		64	22,831

1 目的

用水路及び樋門等の点検、修繕等を実施し、農業用水を安定的に供給することにより、農作物の生産性の向上及び農業の継続的な発展を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
揚水ポンプ管理	揚水ポンプの管理を委託する。	470
用水路維持管理業務	幹線用水路のごみ上げ、除塵機の清掃により発生したごみの収集及び処理を委託する。	11,269
樋門点検整備	農業用樋門の点検、清掃及び潤滑油の注入を委託する。	1,858
用水路等修繕工事	樋門点検の結果に基づく補修及び用水施設の危険箇所を修繕する。	5,940

水利施設整備事業

【商工農政課】

款	6 農林水産費	項	1 農業費	目	4 農地費
大事業	水利施設整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
134,500		52,550	43,600	27,000	11,350

1 目的

老朽化した農業用水利施設の整備・補修により、施設の適正管理及び機能保持を図る。
さらに、用水路等の見直し検討を進め、用排水の分離事業等による水質の保全及び豪雨時の対策を図るための基礎調査を実施する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
実施設計	鋼製ゲート、機械揚水及び用水路等補修工事の設計を委託する。	7,500
調査設計 (新規)	市街地における水害対策としての農業用水路の管理見直しの検討や幹線用水路のパイプライン化に向けた基礎調査を実施する。	9,000
農業用施設整備・補修工事	木製から鋼製ゲートへの取替を実施する。 (巻末工事箇所図参照)	38,080
	揚水機の改修を実施する。 (巻末工事箇所図参照)	21,600
	幹線用水路(管渠部)の補修を実施する。 (巻末工事箇所図参照)	54,000
	鋼製ゲートの補修を実施する。 (巻末工事箇所図参照)	4,320

商工業者金融対策事業

【商工農政課】

款	7 商工費	項	1 商工費	目	2 商工業振興費
大事業	商工業者金融対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
164,329				146,000	18,329

1 目的

市内に事業所を有する中小商工業者が、愛知県信用保証協会の小規模企業等振興資金制度による融資を受けた信用保証料及び(株)日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金の融資後に支払った利子を補助することにより、中小商工業者の借入に係る負担の軽減を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
信用保証料補助	小規模企業等振興資金融資制度による 融資金額が300万円以下 100%の補助率 融資金額が500万円以下 90%の補助率 融資金額が1,000万円以下 80%の補助率 融資金額が1,000万円超 30%の補助率	17,328
貸付利子補給	小規模事業者経営改善資金の融資後に支払った利子で、 開始月を含む12か月の利子に対し20%の補助率	970

企業対策事業

【企業対策課】

款	7 商工費	項	1 商工費	目	2 商工業振興費
大事業	企業対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
313,996		56,974			257,022

1 目的

雇用と自主財源の確保及び産業空洞化を防止するため、愛知県と連携した「北名古屋市高度先端産業立地促進条例」及び「北名古屋市企業立地促進条例」に基づき、市内に工場等を新增設する事業者に対し奨励金を交付する。

また、今後の成長産業である航空宇宙関連企業の立地誘導を視野に入れた市独自の航空機産業国際認証奨励金や地域貢献事業等促進奨励金を交付し、更なる地域経済の活性化を図る。

2 内容

(1) 高度先端産業立地促進条例による支援事業

(単位：千円)

区 分	内 容	納税額	補助率	件数	市奨励金額	県補助金
高度先端産業立地促進奨励金	工場新設に伴う固定資産税・都市計画税相当額	5,910	50%	1	2,955	-

(2) 企業立地促進条例による支援事業

(単位：千円)

区 分	内 容	投下固定資産総額	補助率	件数	市奨励金額	県補助金
工場等新增設促進奨励金	工場新設及び償却資産導入	3,225,000	5%	1	161,250	(※) 161,250
工場等新增設促進奨励金	工場新設及び償却資産導入	1,394,480	10%	3	139,448	56,974
地域貢献事業等促進奨励金	共同事業者連携事業	18,000	50%	1	4,000	-
航空機産業国際認証奨励金	航空機産業国際認証の取得・更新	6,000	50%	2	3,000	-
合 計				7	307,698	56,974

(※) 県から企業への直接補助のため、市の予算計上なし。

消費生活対策事業

【商工農政課】

款	7 商工費	項	1 商工費	目	3 消費生活対策費
大事業	消費生活対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
964		494			470

1 目的

手口が多様化、巧妙化になっている消費者トラブルに対応するため、消費生活相談を強化することにより、被害の防止、対処方法などの問題解決に向けた相談体制の充実を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
消費生活相談	日時：水・木曜日（祝日・年末年始を除く） 午後1時30分～4時30分 場所：市役所東庁舎2階 ※平成26年度から県の消費者行政活性化基金事業を活用して、相談日を水曜日のみから水・木曜日の週2日に拡充する。	676
多重債務相談	県から弁護士の派遣を受け、年3回実施し、解決方法などの相談を行う。	20

道路橋りょう管理事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	2 道路橋りょう維持費
大事業	道路橋りょう管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
236,320	12,622		21,900	38,867	162,931

1 目的

道路の補修及び路肩の草刈、街路樹の剪定や橋りょう長寿命化対策を図りながら、市道を適正に管理することにより、交通環境の保全と利用者の安全な通行を確保する。

2 内容

(1) 委託料

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
植樹帯維持管理	街路樹管理、合瀬川・五条川・水場川堤防のさくら管理、合瀬川堤防の法面管理及び草花管理を実施する。	43,000
路面清掃	歩車道分離部分に溜まった土砂等の清掃を実施する。	5,000
道路台帳修正	新規認定、改良工事等による図面修正及び台帳作成を実施する。	3,251
境界立会	官民境界の立会いを（公社）愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に委託して実施する。	15,000
調査設計	橋りょう補修の実施設計（8橋）を委託する。	13,000
橋りょう調査	河川占用許可申請書（5橋）を作成する。	1,200
道路ストック点検業務（新規）	市内の幹線道路の路面性状調査や附属物の点検等を実施する。 対象：路面性状調査 約32km 附属物（道路照明64基、横断歩道橋3橋）	15,000

(2) 工事請負費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
道路補修工事	道路維持補修や路肩の草刈等を実施する。	120,000
橋りょう補修工事	橋りょうの長寿命化修繕計画に基づき、修繕を早期に実施することにより、延命を図る。	18,000

道路橋りょう新設改良事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	3 道路橋りょう新設改良費
大業	道路橋りょう新設改良事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
467,272	89,430	8,750	273,900	65,625	29,567

1 目的

国道、県道等との連絡性を高めるため、幹線道路を拡幅整備する。

また、生活道路の安全性の向上を図るため、改良工事を行うとともに、通学路の緊急合同点検の結果を受けた危険箇所の対策工事を計画的に実施する。

2 内容

(1) 道路改良事業（巻末工事箇所図参照）（260,400千円）

ア 歩道新設工事 A-3号線（都市計画道路豊山西春線）

イ 防護柵新設工事 E-644号線

ウ 側溝整備工事 E-435号線外

エ 舗装修繕工事 A-55号線外

オ 通学路緊急合同点検対策工事 D-245号線外

(2) 用地取得事業（49,620千円）

ア 市道A-3号線（都市計画道路豊山西春線）の用地を取得する。

面積 A=358.78㎡（5筆）（次ページ参照）

イ 市道A-3号線（都市計画道路豊山西春線）にかかる物件を補償し移転する。

件数 N=4件

(3) 橋りょう架替事業（巻末工事箇所図参照）（144,600千円）

五条川の改修に伴い撤去された天保橋を架け替えるため、愛知県及び岩倉市から負担金を得て、橋台・橋脚の施工を行う。

延長 L=51.0m 幅員 W=16.0m

事業年度 平成25年度～平成28年度

道路橋りょう新設改良事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	3 道路橋りょう新設改良費
大	事業 道路橋りょう新設改良事業費				

(単位：千円)

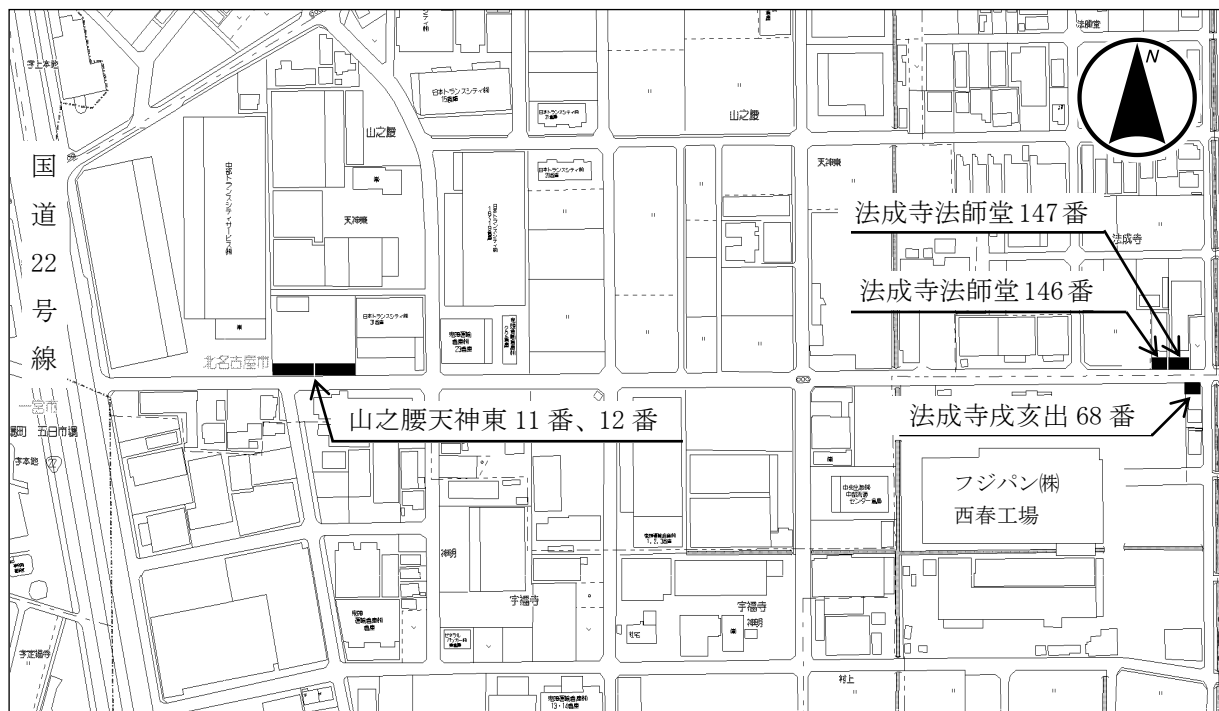
予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

1 内容

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
山之腰天神東 11 番	151.62 m ²	34,040
山之腰天神東 12 番	100.45 m ²	
法成寺戌亥出 68 番	33.56 m ²	
法成寺法師堂 146 番	36.42 m ²	
法成寺法師堂 147 番	36.73 m ²	
合 計	358.78 m ²	

2 箇所図



河川管理事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	3 河川費	目	1 河川総務費
大事業	河川管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
91,811		2,400			89,411

1 目的

排水路等の修繕及び清掃やポンプ施設の点検等を実施し、排水路を適正に管理することにより、生活環境の保全と排水施設の機能を確保する。

2 内容

(1) 委託料

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
樋門等点検整備	排水路樋門等の点検整備を実施する。	1,300
排水路清掃	排水路清掃、ヘドロ回収、スクリーン清掃等を実施する。	50,000
施設保安業務	調整池等のポンプの定期点検及び分解点検を実施し、ポンプの延命と機能維持を図る。	10,000
鳴田川排水機場施設管理	年間を通してポンプの正常運転や周辺の美化清掃を実施する。	1,310

(2) 工事請負費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
排水路修繕工事	老朽化した水路の修繕を実施し、水の流れの円滑化を図る。	19,000

河川改良・雨水対策事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	3 河川費	目	2 河川改良費
大事業	河川改良事業費、雨水対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
92,600			87,900		4,700

1 目的

老朽化した排水路を改修し、円滑な雨水排水を確保するとともに、新川流域水害対策計画に基づく雨水調整池等の整備を行い、市街地の浸水被害の軽減を図る。

2 内容

(1) 河川改良事業

ア 排水路改修事業（49,500千円）

(ア) 弥勒寺地区において排水路を改修するための設計を行う。

(イ) 高田寺地区の排水路を前年度に引き続きボックスカルバートで改修し、暗渠化を図る。(巻末工事箇所図参照)

延長 L=20m (□W1.5m×H1.1m)

(ウ) 法成寺地区において排水路の改修を行う。(巻末工事箇所図参照)

延長 L=80m (□W1.9m×H0.9m)

(エ) 高田寺地区において排水路の改修を行う。(巻末工事箇所図参照)

延長 L=130m

(2) 雨水対策事業（43,100千円）

天神中学校における雨水貯留施設の実施設計を行う。

住宅・建築物耐震化事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	1 都市計画総務費
大業	住宅改修補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
30,836	5,799	2,876			22,161

1 目的

近い将来発生するといわれている南海トラフ巨大地震に備え、昭和56年5月31日以前に着工された旧基準住宅の耐震化促進のため耐震診断を行うことにより、耐震性能を提示し改修方法等の相談に応じるとともに、倒壊の危険性のある住宅については耐震改修工事費の一部を補助する。

また、高齢者などの災害時の避難弱者に対して家屋倒壊から命を守るため、耐震シェルター設置費の一部を補助する。さらに耐震改修工事に合わせて、市内の施工業者を利用して住宅リフォーム等の工事を行う場合に、その経費の一部を補助する。

2 内容

(1) 委託料

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
民間木造住宅耐震診断	(公社) 愛知建築士会の耐震診断員による無料耐震診断を50戸実施する。	2,250
民間木造住宅耐震改修相談	耐震診断員による無料耐震相談会を2回実施する。	95

(2) 補助金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
民間木造住宅耐震改修費	1戸当たり限度額90万円として15戸補助する。 また段階的に改修を行う場合、限度額60万円として5戸補助する。	16,500
住宅リフォーム等促進事業費	工事経費の10%に相当する額を補助する(限度額10万円)。市の木造住宅耐震改修補助と併せて行う場合は限度額20万円を補助する。	10,000
民間非木造住宅耐震診断(新規)	耐震診断を行う旧基準非木造住宅を対象に対象経費の3分の2を5戸補助する(一戸建ては8万6千円、一戸建て以外は150万円を限度額とする。)	430
民間木造住宅耐震シェルター設置(新規)	高齢者、障害者住宅を対象に限度額25万円として5基補助する。	1,250

都市計画事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	1 都市計画総務費
大業	都市計画総務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
25,145		63			25,082

1 目的

本市の都市づくりの基本方針である一体感のあるコンパクトな都市づくり、質の高い快適な都市づくり、創造的で活力のある自立した都市づくりのための調査・検討及び計画づくりを実施し、本市の将来像である「健康快適都市」～誰もが安全・安心に暮らせるまち～の実現を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
鉄道周辺まちづくり推進調査	鉄道高架化と駅周辺まちづくりについて、事業手法や事業費、事業スケジュールの比較検討を行うとともに、鉄道周辺まちづくり構想や事業手法・制度、事例などについて地元説明会を実施し、地元の合意形成を図るための資料を作成する。	3,000
沖村西部地区開発事業調査	企業誘致のための開発に向け、企業立地及び調整池設計に必要な条件データとして地質調査を実施する。 企業誘致エリア：2箇所、調整池：4箇所	4,800
鴨田川右岸道路予備検討(新規)	都市計画マスタープランに構想路線と位置づけられている当該道路について、河川改修などとの連携を踏まえ、主要道との交差点計画などを検討し、問題・課題を整理するとともに、事業化に向けて関係機関との協議・調整を実施する。	3,900
都市計画基礎調査	都市計画行政の基礎データとするため、愛知県都市計画基礎調査要綱(H23～H27)に基づき、宅地開発、市街化調整区域内開発、農地転用等の状況について調査を実施する。	2,000

街路整備事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	2 街路事業費
大事業	街路整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
47,863		15,000			32,863

1 目的

安全で快適な交通機能の確保と健全な市街地形成を図るため、未整備の都市計画道路を引き続き整備する。

2 内容

都市計画道路整備事業（47,863千円）

(1) 調査設計

高田寺久地野線の新たな事業区間の整備に向けて、二子及び高田寺地内の土地評価や物件調査、道路詳細設計を実施する。

(2) 土地購入費

ア 尾張土地開発公社から師勝環状線街路用地を再取得する。

面積 A = 64,030 m² (次ページ参照)

イ 尾張土地開発公社により高田寺久地野線街路用地を代行取得する。

面積 A = 1,190 m² (次々ページ参照)

街路整備事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	2 街路事業費
大事業	街路整備事業費				

(単位：千円)

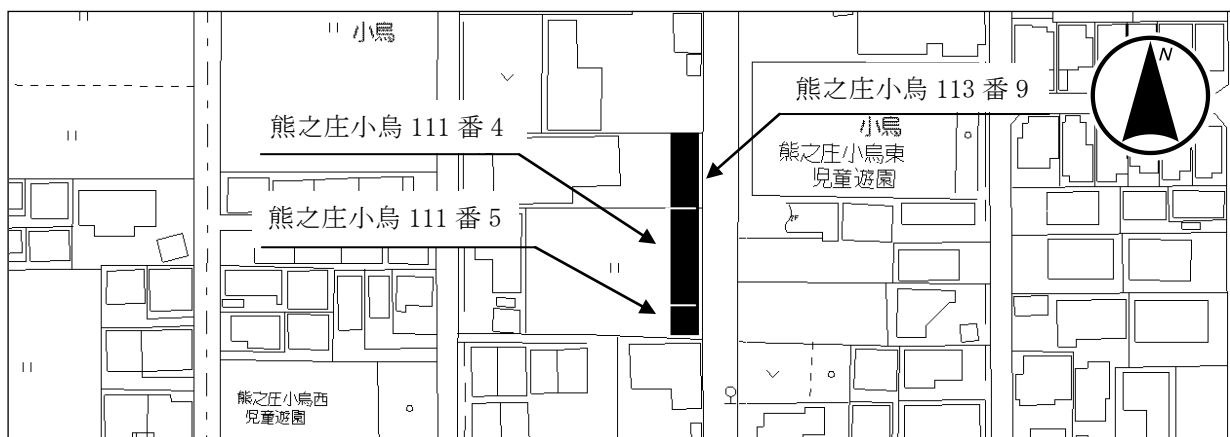
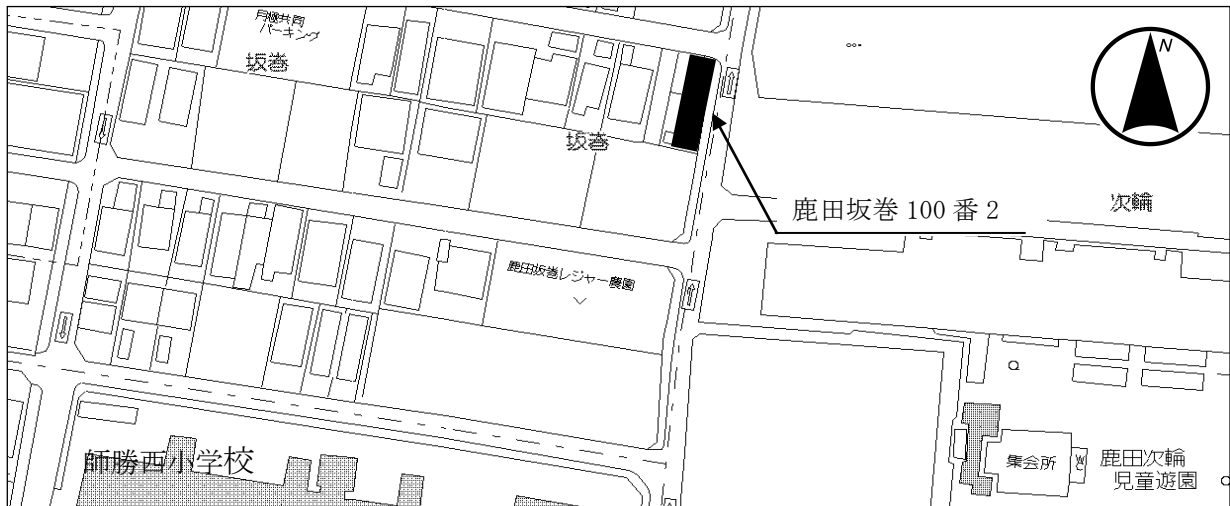
予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

1 内容 (単位：千円)

区 分 (※)	所在地番	面 積	事業費
ア	鹿田坂巻 100 番 2	28.46 m ²	6,508
	熊之庄小鳥 111 番 4	18.97 m ²	
	熊之庄小鳥 111 番 5	2.83 m ²	
イ	熊之庄小鳥 113 番 9	13.77 m ²	
合 計		64.03 m ²	

(※) アは平成25年度～29年度、イは平成26年度～30年度に公社から再取得

2 箇所図



尾張土地開発公社に係る債務負担行為に関する説明

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	2 街路事業費
大事業	街路整備事業費				

(単位：千円)

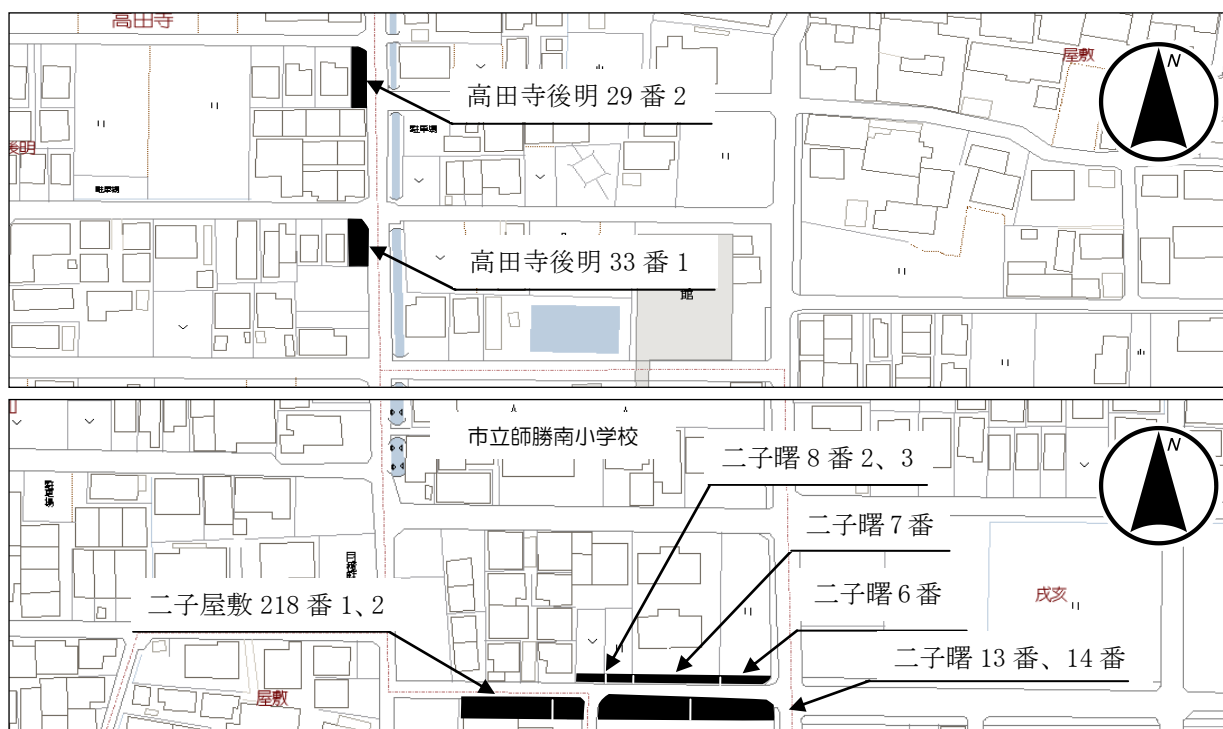
予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

1 内容

(単位：千円)

所在地番	面積	事業費
高田寺後明 29 番 2	87.59 m ²	153,045
高田寺後明 33 番 1	88.71 m ²	
二子曙 6 番	106.02 m ²	
二子曙 7 番	110.31 m ²	
二子曙 8 番 2	46.54 m ²	
二子曙 8 番 3	46.34 m ²	
二子曙 13 番	205.72 m ²	
二子曙 14 番	209.38 m ²	
二子屋敷 218 番 1	209.86 m ²	
二子屋敷 218 番 2	79.53 m ²	
合 計	1,190.00 m ²	

2 箇所図



都市公園整備事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	5 公園費
大事業	都市公園整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
85,380		12,000	50,300		23,080

1 目的

市民が身近に利用できる街区公園の整備を行うとともに、(仮称)鹿田坂巻公園の実施設計を行い公園整備の準備をする。

2 内容

(1) 調査設計 (10,000千円)

ア 迎島公園の分割設計業務を行う。

イ (仮称)鹿田坂巻公園(面積 約3,300㎡)の実施設計を行う。

(2) 工事 (55,000千円)

全体面積6,000㎡の迎島公園を今年度の完成に向けて整備する。

(3) 土地購入 (20,380千円)

尾張土地開発公社から公園用地を再取得する。(次ページ参照)

ア 能田中央公園用地 面積 $A = 142.00\text{m}^2$

イ 鹿田中央公園用地 面積 $A = 73.60\text{m}^2$

都市公園整備事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	5 公園費
大事業	都市公園整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

1 内容

(1) 能田中央公園用地（再取得期間：平成25年度～29年度） (単位：千円)

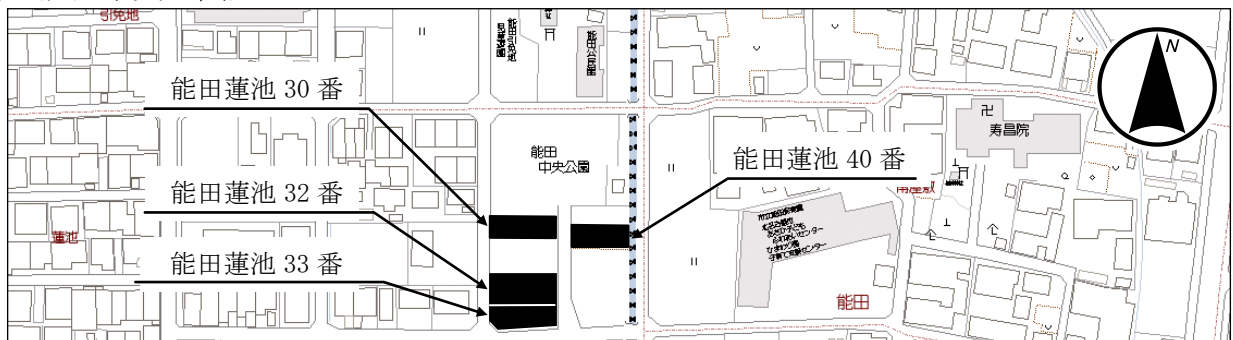
所在地番	面積	事業費
能田蓮池 30 番	41.80 m ²	13,186
能田蓮池 32 番	41.80 m ²	
能田蓮池 33 番	29.80 m ²	
能田蓮池 40 番	28.60 m ²	
合 計	142.00 m ²	

(2) 鹿田中央公園用地（再取得期間：平成26年度～30年度） (単位：千円)

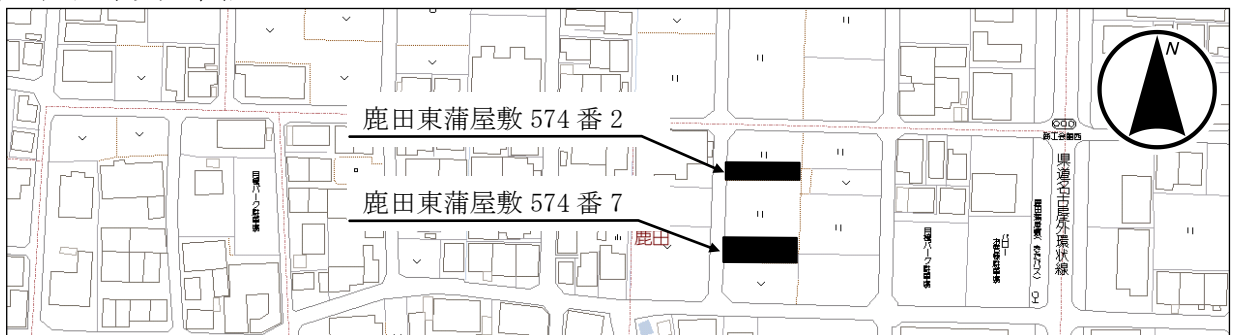
所在地番	面積	事業費
鹿田東蒲屋敷 574 番 2	35.60 m ²	7,194
鹿田東蒲屋敷 574 番 7	38.00 m ²	
合 計	73.60 m ²	

2 箇所図

(1) 能田中央公園用地



(2) 鹿田中央公園用地



児童遊園整備事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	5 公園費
大事業	児童遊園整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,000			6,000		2,000

1 目的

児童に安全な遊び場を確保し、健康の増進や豊かな情操を育てるため、新たに児童遊園を整備する。

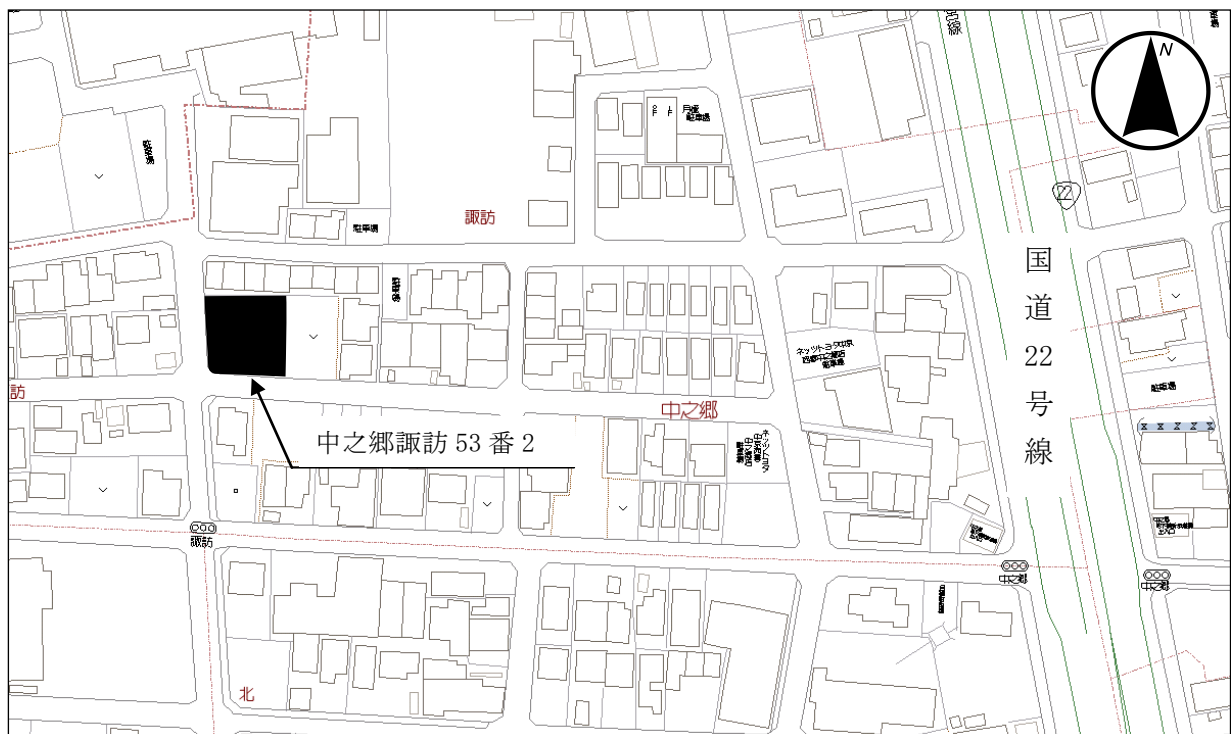
2 内容

場所 中之郷諏訪53番2

面積 $A = 550 \text{ m}^2$

整備内容 整地、遊具、フェンス等

3 箇所図



常備消防事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	1 常備消防費
大事業	常備消防事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
711, 829					711, 829

1 目的

西春日井広域事務組合の消防・救急・救助活動に係る運営費及び消防の広域化に伴う消防指令センター施設整備負担金を2市1町で負担し、充実した消防行政の運営を図る。

2 内容

(1) 西春日井広域事務組合負担金 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
西春日井広域事務組合負担金	市内で発生する火災、交通事故等による消防・救急・救助活動を確実かつ迅速に実施するための負担金を、当該組合を構成する清須市、豊山町及び北名古屋市で負担する。 (負担金のうち消防指令センター建設等負担金) 小牧市ほか3市2一部事務組合で消防指令業務を共同運用する消防指令センターの施設整備に係る費用を負担する。	711, 829
	全体事業費	1, 364, 166
	うち西春日井広域事務組合負担額 (a)	359, 616
	負担額のうち起債借入額 (b)	358, 000
	(a) - (b) (c)	1, 616
	(C)のうち北名古屋市負担額	732

(2) 市町負担内訳 (単位：千円)

市 町	均等割 (20%)	人口割 (10%)	基準財政 需要額割 (70%)	合 計
北名古屋市	104, 733	79, 461	527, 635	711, 829
清須市	104, 733	63, 185	445, 817	613, 735
豊山町	104, 733	14, 453	126, 245	245, 431
計	314, 199	157, 099	1, 099, 697	1, 570, 995

非常備消防事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	2 非常備消防費
大事業	非常備消防総務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
25, 213		584		700	23, 929

1 目的

消火訓練・防災訓練等を通して消防団の充実強化を図ることにより、安心して暮らせるまちづくりを推進する。

2 内容

- (1) 消防団員を確保し、各種訓練等を行うことにより消防団員のスキルアップを図るとともに、分団組織力を強化し地域の安全と安心を守り、地域から期待される消防団づくりを目指す。

(2) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
消防団員報酬	北名古屋市消防団条例に基づき消防団員に報酬を支給する。	6, 218
共済費	北名古屋市消防団条例に基づき公務災害補償及び退職報償に係る共済基金の掛金を支出する。	4, 368
出動費用弁償	消防団員が行う消防技術訓練、消防ポンプ車操法訓練、消防水利点検、自主防災会初期消火訓練及び防火広報・警戒パトロール等の出動に対して費用弁償を支給する。	9, 360
新規消防団員制服等購入	新規に加入した消防団員及び職員の制服、制帽、編上げ靴及び活動服を購入する。	1, 212
防火衣購入	経年劣化が激しい防火衣を毎年8着ずつ更新する。	584

消防施設管理事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	3 消防施設費
大事業	消防施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,575					11,575

1 目的

水火災等の災害から市民の生命や財産を守る防災体制づくりを推進するため、防災施設の維持管理及び消防施設等の整備を行い、消防能力の維持、強化を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
消防用資機材購入	消火栓用開閉器及び消防関係標識等を購入する。	277
消防関係標識等修繕	老朽化した消防関係標識等を修繕する。	540
消火栓整備工事	市内に65mm消火栓を新たに設置する。	864
消火栓使用及び維持管理負担金	北名古屋水道企業団及び名古屋市上下水道局が管理する北名古屋市内の消火栓使用及び維持管理に伴う費用を負担する。	9,718

災害対策事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	4 災害対策費
大事業	災害対策総務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
47,890	2,600	120			45,170

1 目的

地震、豪雨等の自然災害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、災害対策の充実・強化に努め地域防災力の向上を図る。

2 内容

(1) 防災服の購入

老朽化に伴い防災服を一新する。

なお、災害時等の活動において、市民から市職員であることが分かるよう背中に「北名古屋市」と表示する。

(2) 災害用非常食・非常用飲料水の購入

非常食及び非常用飲料水を計画的に備蓄する。

(3) 地域防災計画及びハザードマップの作成

国及び県が公表する情報を基に市の地域防災計画を改正するとともに、ハザードマップ（地震編・洪水編）を作成する。

(4) 自主防災会への補助

自主防災会が行う活動及び消防防災資機材の購入について補助金を交付する。

3 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
賃金	非常勤職員賃金（防災指導監2名、消防指導監1名）	11,305
需用費	防災服購入、災害用非常食・飲料水購入等	14,628
委託料	地域防災計画策定、ハザードマップ（地震編・洪水編）作成等	13,824
負担金補助及び交付金	愛知県防災ヘリコプター運営協議会負担金、自主防災会事業補助金	5,726

防災・水防訓練事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	4 災害対策費
大事業	防災訓練事業費、水防訓練事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,255					2,255

1 目的

地震、洪水等の発生に備えた防災・水防訓練を通して防災関係機関、団体との相互協力体制の確立、防災体制の強化及び市民の防災意識の高揚を図る。

2 内容

(1) 防災訓練

南海トラフ巨大地震の発生を想定し、西地区の1小学校を総合訓練会場、東地区の5小学校を地区会場として、市・防災関係機関・自主防災会等の団体が一体となって総合的な防災訓練を実施する。

(2) 水防訓練

東海豪雨災害を教訓とし、集中豪雨による洪水等の発生を想定し、鴨田川排水機場周辺において、市・防災関係機関・自主防災会等の団体が一体となって水防訓練を実施する。

(3) 主な支出科目

ア 防災訓練

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
需用費	防災訓練用消耗品購入費等	252
委託料	防災訓練会場設営、防災訓練会場整備	1,187

イ 水防訓練

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
需用費	水防訓練用消耗品購入費等	38
委託料	水防訓練資機材設営、水防訓練会場整備	680

防災行政無線管理事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	4 災害対策費
大事業	防災行政無線管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,840					13,840

1 目的

地震、豪雨等の災害に備え、情報収集、市民への情報提供等の手段となる情報通信網である同報系及び移動系防災行政無線並びに高度情報通信システム等の充実を図る。

2 内容

(1) 防災行政無線の保守点検

北名古屋市防災行政無線局運用管理規程に基づき、年2回同報系及び移動系防災行政無線の保守点検を行う。

(2) 移動系防災行政無線のデジタル整備に係る実施設計

市民への災害情報等の提供や災害時における災害対策等が円滑かつ効率・効果的に実施できるよう移動系防災行政無線をアナログ式からデジタル式に切り替えるための実施設計を行う。

(3) 新総合通信ネットワークシステム移設等に係る実施設計

新築の西庁舎分館に災害対策本部室が整備されることに伴い、防災関係システム等を集約し、防災体制及び防災機能を充実・強化する観点から、新総合通信ネットワークシステムを移設等するための実施設計を行う。

(4) J-A L E R T自動起動機セットアップ及び保守点検

Windows XPのサポート終了に伴いJ-A L E R T自動起動機をWindows 7使用に切り替え、同システムの保守点検を行う。

(5) 防災行政無線の維持管理

防災行政無線の設備、高度情報通信システム等の維持管理を行う。

(6) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
委託料	防災行政無線保守点検、移動系防災行政無線デジタル整備工事設計、新総合通信ネットワークシステム移設等工事設計、J-A L E R T自動起動機セットアップ及び保守点検	7,396
負担金補助及び交付金	愛知県防災行政無線運営協議会負担金等	2,678

河川監視事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	4 災害対策費
大事業	河川監視システム費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,195					8,195

1 目的

災害時における河川の水位状況を速やかに把握し、必要な災害対策活動を行うとともに、水位の状況を市民に提供するため監視カメラの適正な保守管理に努め、情報提供手段の整備・充実を図る。

2 内容

(1) 河川監視カメラの取替工事

河川水位の状況を市民に正確に提供できるよう既設の五条川（2箇所）、水場川（1箇所）、鴨田川排水機場（1箇所）、電車川排水機場（1箇所）に設置してある河川監視カメラを全て取り替える。

(2) 河川監視カメラの維持管理

河川監視カメラ及び関連設備の維持管理を行う。

(3) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
役務費	通信サービス料、通信回線使用料等	949
工事請負費	河川監視カメラ整備工事	7,200

小中学校の児童生徒数

平成26年4月予定数（単位：人）

学年 学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別 支援	合 計
師勝小学校	101	111	73	125	113	101	9	633
西春小学校	108	100	116	104	92	109	5	634
師勝南小学校	108	110	115	111	106	111	6	667
五条小学校	86	79	75	84	80	81	5	490
鴨田小学校	60	48	46	51	59	50	7	321
師勝北小学校	75	64	73	72	86	84	5	459
師勝東小学校	92	81	81	81	98	64	12	509
栗島小学校	69	70	65	65	64	63	5	401
師勝西小学校	112	113	106	86	113	103	4	637
白木小学校	54	46	51	54	66	60	4	335
合 計	865	822	801	833	877	826	62	5,086
師勝中学校	181	187	171				6	545
西春中学校	121	134	121				7	383
白木中学校	97	106	116				5	324
訓原中学校	146	131	115				5	397
熊野中学校	171	162	155				6	494
天神中学校	96	82	112				2	292
合 計	812	802	790				31	2,435

外国語指導事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	外国語指導事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
40,672					40,672

1 目的

外国語にふれることにより、聞く・話す活動を中心に楽しみながら、発達段階に即したコミュニケーションの育成を図り、国際社会に向けて、幅広い視野を持った豊かな人材の育成を図る。

2 内容

(1) 外国語指導助手

ア 小学校 3名

平成23年度学習指導要領の改訂により「外国語活動」が必修化された小学5・6年生には、コミュニケーション能力の素地の育成を図る。また、3・4年生では総合的な学習の時間の活動の中で、児童が外国語にふれ、外国の生活や文化などに慣れ親しみ小学校の段階にふさわしい体験的な学習活動を行う。

イ 中学校 6名（平成26年度より4名増員）

言語や文化に対する理解を深めるとともに、生きた外国語にふれることで実践的なコミュニケーション能力の育成を図る。

(2) 指導方法

ア 小学校 年間スケジュールに基づき各小学校を巡回する。

イ 中学校 各中学校に1名配置する。

(3) 講習会

小学校教諭を対象として夏季に講習会を実施する。

(4) 英語検定

小学6年生、中学3年生を対象に外部検定試験を活用し、児童生徒の客観的英語力を検証するとともに、指導改善を図る。

(5) 内訳

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
非常勤職員賃金	外国語指導助手9名分賃金	39,356
英語検定料	対象：小学6年生、中学3年生	1,316
合 計		40,672

学び支援事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	学び支援事業				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
105,578					105,578

1 目的

知識基盤社会に対応する学力を児童生徒に身に付けさせることが課題である。この学力の育成には、今まで以上に「(基礎学力の) 習得」「活用」「探究」を徹底し、きめ細やかな指導を行うことが必要である。そのため、非常勤講師の配置及び教師への各種研修会の実施により児童生徒の学力の充実を図る。

また、基礎学力の充実が必要な児童生徒を支援するため、土曜日や日曜日、長期休業日の学校休業日等を利用して、ホリデー教室を実施する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
非常勤講師配置	各小中学校が策定する「学び支援事業実施計画書」に基づき、非常勤講師（34名）を配置し、児童生徒一人ひとりの学びを充実させるための基礎づくりをはじめ、きめ細やかな指導を行い、知識基盤社会に対応する学力の育成を図る。	101,520 (賃金 100,220 旅費 1,300)
研修会開催	各小中学校及び市教育委員会で、児童生徒の学力の充実を図るために教師の資質向上を図る研修会を開催する。	630 (報償費 630)
ホリデー教室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導日及び時間 学校休業日等に1回2時間程度で30回 ・ 対象者 小学校は4年生以上、中学校は全学年 ・ 定員 1校30人 ・ 指導内容 小学校は国語・算数、中学校は国語・数学・英語 ・ 指導者 市非常勤講師等（教員免許状を有する者）で1校につき小学校2人、中学校3人 	3,428 (賃金 3,428)

特別支援事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	特別支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
19,278					19,278

1 目的

通常の学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒が、学校生活を円滑に送るための支援を行う。

また、インクルーシブ教育の推進において、幼児期から学校卒業までの一貫した教育相談体制の整備を進め、継続的な支援を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
特別支援員の配置	障害のある児童生徒や注意欠陥・多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等の状態を示す児童生徒が在籍する小中学校に特別支援員を配置し、学校生活上の介助や学習支援、安全確保等の支援を行う。	16,454
特別支援コーディネーターの配置（新規）	障害のある子どもや保護者に対し、幼児期を含めた早期からの教育相談の実施及び、幼稚園・保育園等の関係機関との連携を通じて、就学に関する情報提供を行うとともに、障害のある児童生徒等の就学先については保護者の意向を尊重し、その年齢及び能力に応じ、特性を踏まえた十分な教育が受けられるよう継続的な支援を行うため、特別支援コーディネーターを1名配置する。	2,824

市民協働学び支援推進事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	市民協働学び支援推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,785	1,000				4,785

1 目的

地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを目指すため、学校に学校運営協議会を設け、地域住民・保護者等が学校運営に参画することにより、子どもたちの学びを支え子どもたちの「生きぬく力・学力」の向上、家庭の「教育力」の向上、地域の「絆」の強化を図る。

2 内容

(1) 学校運営協議会推進委員会

研究指定校に指定された学校に、学校運営協議会推進委員会を2年間設置し、学校運営協議会設置に向けた課題の解決方法や、協議会設置後の運用方法、関係する他機関、組織との連携を進めるための調査・研究を行う。

(2) 学校運営協議会

保護者や地域住民が、学校の様々な課題解決に参画し、学校と地域が力を合わせ、互いに信頼し合い、それぞれの立場で主体的に地域の子どもの成長を支えられるような、学校づくり・地域コミュニティづくりを推進する。

※ 学校運営協議会制度

学校・地域住民等の意向を踏まえ、教育委員会より指定された学校に「学校運営協議会」が設置され、教育委員会から選任された保護者や地域住民等が、一定の権限と責任を持って、学校運営の基本方針を承認及び教育活動についての意見陳述等を行う。

(3) 学校運営協議会設置状況

文部科学省の「コミュニティ・スクールの推進への取組」に係る委託事業の指定を受け、平成26年度から順次学校運営協議会を設置する。

学校名	研究指定校	学校運営協議会設置
師勝南小学校・五条小学校・師勝東小学校	H24・H25	H26
師勝小学校・西春小学校・鴨田小学校 師勝北小学校・栗島小学校・師勝西小学校 白木小学校	H25・H26	H27
師勝中学校・西春中学校・天神中学校	H26・H27	H28
白木中学校・訓原中学校・熊野中学校	H27・H28	H29

スーパー食育スクール事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	スーパー食育スクール事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,500		8,500			

1 目的

児童生徒が食の重要性について理解を深め正しい食生活を実践し、適度な運動を心がけることがもたらす体力の向上、学力の向上等の効果について、大学や研究機関との連携により実践調査する。

また、学校生活において日常的に食を楽しく学べる環境を作り、3つの「わ」(※)を意識した食生活の推進運動を児童生徒が中心となって取り組むことで、学校教育における食育の推進を図る。

(※) 3つの「わ」

- ・和食・・・栄養バランスのとれた日本型食生活（肥満率低下と強い体の形成）
- ・輪食・・・食卓を囲む家族のだんらん（問題行動ストレスの軽減等）
- ・環食・・・環境に配慮した食生活（地場産の食材力・残食軽減）の推進

2 内容

(1) 研究指定校

師勝南小学校、訓原中学校

(2) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
専門職員の設置	栄養教諭や大学、研究機関などの外部専門家と連携し、生活習慣の実態調査等を通じた、新しい食育の指導方策等の開発及び実践的なモデル事業の推進。	2,810
シンポジウム開催	地域や学校の食育に対する意識の高揚を図るとともに、新たな食育推進の方策を検討するためのシンポジウムを開催。	1,030
運動測定器具購入	児童生徒が日常的な運動量を増やすことへの意識向上や研究データ収集のため運動測定器具を購入。	1,765
委託事業	・関係機関との調整、指導等のため食育スクール推進アドバイザーを委託。 ・食育の指導方法・内容等を検討し向上方策に資するため、モデル事業の中で得られるデータ等の収集・分析を委託。	2,303
その他事務費	食育推進協議会（仮称）開催経費、国への報告書作成経費等。	592

子ども自然教室交流事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大業	子ども自然教室交流事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
598					598

1 目的

妙高市と本市の小学生がキャンプを通して交流することにより、社会性、協調性、チャレンジ精神、自立心を育むとともに、妙高の自然を体感することによって、青少年の健全育成と相互の友情を深めることを目的とした、妙高市が主催する夏・冬の自然教室参加者へ補助を行う。

2 内容

開催地 新潟県妙高市

(単位：千円)

区 分	開催時期	参加期間	人 数	補助額	事業費
サマーキャンプ	夏休み	3泊4日	30人	10,000円	300
スノーキャンプ	春休み	2泊3日	30人	8,500円	255
その他経費					43

高等学校振興事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	4 高等学校振興費
大事業	高等学校振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,297					8,297

1 目的

私立高等学校等に在学する生徒を有する世帯に対し助成金を交付することにより、教育に係る経済的負担の軽減を図り、私立学校教育の振興に寄与する。

2 内容

下表に該当する世帯に対する助成金の支給

(単位：千円)

区 分		人 数	助成単価	事業費
市町村民税所得割の課税総所得金額の合計が500万円未満の世帯	私立	395 人	13	5,135
市町村民税非課税世帯及び所得割非課税世帯	私立	75 人	42	3,150

小学校整備事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	2 小学校費	目	1 学校管理費
大事業	小学校整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
40,364			18,900		21,464

1 目的

東日本大震災における屋内運動場の天井落下被害により、人的被害の発生する危険性が顕著となり、また、避難所としての利用ができないといった事態が多数見られたことを受け、文部科学省は災害時における児童等の安全性の確保と避難所として利用可能な施設とするため、学校体育館及び武道場の吊り天井対策を平成27年度までに完了する方針を示した。

このことから、体育館を改修することの重要性を鑑み、平成26年度、平成27年度の2か年に渡り、体育館の改修工事及び実施設計を最優先で行う。

なお、予定していた校舎の大規模改修工事については、平成28年度から順次行うものとする。

また、老朽化した学校施設の改修工事等を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分	事業場所	内 容	事業費
小学校（6校）体育館改修工事 実施設計業務	師勝小学校 外5校	体育館改修工事に係る 実施設計業務	19,910
西春小学校下水道接続工事 基本設計業務	西春小学校	下水道接続工事に係る 基本設計業務	454
その他施設整備工事	各小学校	小規模整備工事	20,000

【参考】平成25年度第4号補正事業

(単位：千円)

区 分	事業場所	内 容	事業費
小学校（4校） 体育館改修工事	・鴨田小学校 ・師勝北小学校 ・師勝西小学校 ・白木小学校	体育館の吊り天井の撤去及 び内装、外壁の改修工事	321,227

中学校整備事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	3 中学校費	目	1 学校管理費
大事業	中学校整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
42,050			28,100		13,950

1 目的

東日本大震災における屋内運動場の天井落下被害により、人的被害の発生する危険性が顕著となり、また、避難所としての利用ができないといった事態が多数見られたことを受け、文部科学省は災害時における児童等の安全性の確保と避難所として利用可能な施設とするため、学校体育館及び武道場の吊り天井対策を平成27年度までに完了する方針を示した。

このことから、体育館を改修することの重要性を鑑み、平成26年度、平成27年度の2か年に渡り、体育館の改修工事及び実施設計を最優先で行う。

なお、予定していた校舎の大規模改修工事については、平成28年度から順次行うものとする。

また、老朽化した学校施設の改修工事等を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分	事業場所	内 容	事業費
中学校（4校）体育館改修工事 実施設計業務	師勝中学校 外3校	体育館改修工事に係る 実施設計業務	16,523
西春中学校下水道接続工事 基本設計業務	西春中学校	下水道接続工事に係る 基本設計業務	454
中学校防犯カメラ整備工事	各中学校	防犯カメラ設置工事 及び工事監理業務	13,073
その他施設整備工事	各中学校	小規模整備工事	12,000

【参考】平成25年度第4号補正事業

(単位：千円)

区 分	事業場所	内 容	事業費
中学校（2校） 体育館改修工事	・白木中学校 ・天神中学校	体育館の吊り天井の撤去及 び内装、外壁の改修工事	335,368

地域・家庭の教育力活性化推進事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	1 社会教育総務費
大業	地域・家庭の教育力活性化推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,029		1,352		118	2,559

1 目的

地域ぐるみで子どもの豊かな人間性の育成を図るとともに、学校・地域・家庭の教育力の活性化を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
わくわく 体験教室	対象：小中学生 教室数：夏休み6教室、冬休み・休校日6教室 定員：各20～25名 学校を通じチラシにより募集 謝礼 1回1人2,000円(上限6,000円)	321
きたっこ スクール	文化勤労会館で年24回(毎月土曜日2回)開催 対象：小中学生 ・子ども将棋クラブ 講師 西将棋クラブ(文化協会) 46名在籍、講師料 5,000円/回 ・子ども太鼓クラブ 講師 天神太鼓青年部 45名在籍、講師料 7,000円/回	288
地域ふれあ い活動事業	学校・地域・家庭の教育推進を目的とし、地域における大人と子どものふれあいを促進する活動を10校に委託。 30,000円×10校=300,000円	300
学校支援地 域本部事業	・市コーディネーター 796,000円/1日5時間・週3日勤務 【市コーディネーターの役割】 校長を含む教職員及び教育支援推進委員を対象とした研修会の開催 学校コーディネーター設置に向けての準備 先進地視察企画や学校とボランティアとの反省会の企画及び実施、他校のボランティア団体との交流会の企画及び実施等。 ・学校コーディネーターの設置 100,000円×10校 【学校コーディネーターの役割】 学校の要望状況の把握、学校との相談、地域人材など	1,886

	<p>の資源情報提供、学校支援ボランティアの要望状況の把握、相談、学校行事などの情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの募集 案内などを作成し保護者、自治会、団体及び地域の方等への広報活動 ・情報発信 学校だより、学校地域支援本部だより、PTA広報誌、回覧板、掲示板などを通じて、活動の様子を学校や保護者、地域の方に伝える。 ・ボランティア活動の支援 	
<p>家庭教育支援推進事業</p>	<p>地域・家庭教育の重要性を主眼とした各種講演会等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園等講演会 保育園14園+2回 講師謝礼10,000円 ・いきいき子育て講座（全10回） 子育て中又は子育て予定の市民を対象 ・保護者講演会 就学時健康診断の際、保護者を対象 	<p>354</p>
<p>地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等の構築事業（新規）</p>	<p>すべての子供たちの土曜日の教育活動の充実のため、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用し、体系的・継続的なプログラムの実施や地域と連携した土曜授業の補助を通じて、土曜日の教育支援体制等の構築を図る。</p> <p>土曜日に年間10回程度の多様なプログラムを実施できるコーディネーターや教育推進員を小学校10校に配置し、土曜日の教育支援体制等の構築を図る。</p> <p>【コーディネーターの役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科に関連した体系的・継続的なプログラムの企画 ・内容に応じた多様な支援人材の発掘・依頼 ・具体的なプログラムの検討 等 <p>教育推進員は、プログラムの内容に応じた教育支援者</p> <p>開催期間 6月～3月までの10回</p> <p>時 間 1回2時間</p> <p>対 象 者 希望者</p> <p>内 容 小学校において英会話教育を実施</p>	<p>880</p>

図書館運営事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	4 図書館費
大事業	図書館運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
70,359				177	70,182

1 目的

乳児から高齢者に至る全ての市民に、自主的な学習、調査・研究、趣味・娯楽など生涯学習の基盤として、必要な資料及び情報を提供することによって人と人との出会いを生み出し、地域文化の発展と住み良い地域社会の形成に寄与することを目的とする。

2 内容

(単位：千円)

区 分	施設及び事業内容	事業費
開館時間及び休館日	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間 火～金曜日 午前9時～午後7時 土・日・祝日 午前9時～午後5時 ・休館日 月曜日（祝日の場合は、翌日休館） 館内整理日、特別整理期間、年末年始 	
協議会	図書館協議会	84
電算システム	図書館システム貸借等	5,035
資料購入費	図書・視聴覚資料	20,000
	新聞・逐次刊行物等	3,278
図書館サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の収集、整理・保存 ・資料の利用及び貸出 ・他館との図書館資料の相互貸借 ・読書案内及び相談 ・図書館見学、図書館探検ツアー、子ども司書体験 ・お話会、映画会、星まつり、クリスマス会 講演会、科学あそび講座、ストーリーテリング ・リサイクルフェア ・ブックスタート ・図書館だよりその他読書資料の発行 ・非常勤職員賃金 	41,962

歴史民俗資料館運営事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	5 歴史民俗資料館費
大事業	歴史民俗資料館運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,040				48	11,992

1 目的

歴史、民俗、文献、生活等の資料を収集、公開、調査、研究していくことにより地域の歴史や文化を後世に伝え、地域アイデンティティの醸成を図る。

特に、昭和時代の展示を主軸に置き、失われていく生活資料の収集、展示を行うとともに、資料活用の手段としての回想法の研究、活用を推進する。

2 内容

(1) 歴史民俗資料館の昭和の暮らしをテーマとして常設展示の公開、特別展・企画展の開催及び資料の収集、整理、調査研究を実施する。

(2) 公開講座、ワークショップの開催及び回想法事業と連携し利用の拡大を図る。

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
歴史民俗資料館運営事業	常設展示の公開、資料の収集、整理、調査研究を実施する。	7,456
特別展・企画展開催事業	児童センター・回想法事業等と連携し「昭和の遊び」をテーマとした企画、また、小学校の「昔の暮らしを学ぶ」に伴う見学に連動した企画等を実施する。 ・企画展 2回（7～8月・3～5月） ・特別展 1回（10月～1月）	4,371
公開講座・ワークショップ開催事業	歴史・民俗に関連する公開講座及び昔の暮らしやアートに関連した来館者参加型ワークショップを実施する。 ・歴史民俗資料館公開講座（考古学講座）5回 ・歴史民俗資料館ワークショップ 5回	213

保健体育振興事業

【スポーツ課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	1 保健体育総務費
大事業	保健体育振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,759				100	16,659

1 目的

市民の健康、体力の保持・向上及び市民総スポーツを踏まえた事業を実施するとともに、各種団体への一部補助を行い、生涯スポーツ・レクリエーションの推進を図る。

2 内容

(単位：千円)

事業名	内 容	事業費
スポーツ競技全国大会出場者激励	アマチュアスポーツ競技の全国大会等に選手として出場される方に激励金を支給する。 【対象大会】国民体育大会、全国青年体育大会、日本選手権大会、日体協加盟団体開催の全国大会、国際競技大会、その他市長が認める全国大会以上の大会 【激励金額】個人：10,000円、団体：10,000～50,000円	602
親子水泳教室	水泳を通じた体力向上、健康増進及び親子のふれあい、仲間づくりの場を提供する。 【開催日】7月下旬、連続の5日間(10:00～11:30) 【開催場所】市民プール 【参加対象】年少児から小学生までの子どもと保護者(参加費1人1,000円、定員20組40人)	65
少年少女バスケットボール教室	バスケットボールの基本的知識・技術習得の場を提供する。 【開催日】8月下旬、連続の4日間(13:30～15:00) 【開催場所】市健康ドームアリーナ 【参加対象】小学生(参加費1人1,000円、定員60人)	49
市民体育祭	健康、地域づくりを目的に、市民の企画・運営により開催する。 【開催日】10月第2日曜日(9:00～13:45) 【開催場所】師勝小学校 【実施種目】市内小学校・幼稚園演技を始め約16種目	2,200
体育協会補助	スポーツの推進と市民の心身の健全な発達、健康増進を図るため、運営費の一部に対し補助金を交付する。	13,166
レクリエーション協会補助	レクリエーションの総合的な普及及び振興と市民の心身の健全な発達、明るく豊かな市民生活の形成を図るため、運営費の一部に対し補助金を交付する。	677

体育施設整備事業

【スポーツ課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	2 体育施設費
大事業	体育施設整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
42,626			37,600		5,026

1 目的

老朽化した体育施設を整備することにより、市民が安全・安心・快適にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境を整えるとともに、施設の長期にわたる保全と機能確保を図る。

2 内容

(単位：千円)

施設名	内 容	事業費
総合体育館	<ul style="list-style-type: none">・設計監理・総合体育館施設改修工事 トイレタイル・床シート張替 給排水設備・便器取替 消防設備改善 給排水設備機器の更新・電動式観覧席劣化部品交換修繕・アリーナ吊り物ワイヤー等取替工事	28,600
ジャンボプール	ウォータースライド滑走面修繕工事	1,026
市民プール	プール槽防水修繕工事	2,000
二子テニスコート	コート人工芝改修工事	11,000

(仮称) 総合運動広場建設事業

【スポーツ課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	2 体育施設費
大事業	(仮称) 総合運動広場建設事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
715,068	24,306		653,400		37,362

1 目的

市民の健康づくりとコミュニティ形成の拠点の「場」として、平成27年に廃止される現市民グラウンドに代わる施設の建設が必要であるため、二子地区に(仮称)総合運動広場を建設する。

2 内容

(1) 建設場所

北名古屋市二子西の町地内

(2) 施設概要

種 別	面 積	内 容
運動広場	14,780 m ²	200メートルトラック(6レーン)、軟式野球(1面)、少年野球(2面)、ソフトボール(2面)、サッカー(1面)、バックネット(2箇所)、ダッグアウト(2箇所)、照明灯(6箇所)、防球・防砂ネット(1箇所)、簡易防災用トイレ(5箇所)
駐車場	1,710 m ²	58台(内、身障者用2台)
付属棟	211 m ²	トイレ、更衣室、シャワー室、器具庫、管理室、通路
駐輪場	40 m ²	35台
園路等	2,165 m ²	法面(芝生1,002 m ² 含む)
植栽	2,104 m ²	

(3) 支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
委託料	クラブハウス設計監理等	15,068
工事請負費	(仮称) 総合運動広場建設工事 ・運動広場 ・駐車場 ・照明設備等	700,000

給食センター運営事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	3 給食センター費
大事業	給食センター運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
560,504				377,506	182,998

1 目的

児童生徒に安全な給食を供給するため、給食センターの運営に努める。

2 内容

(1) 平成26年4月予定食数

(単位：食／日)

区 分	小学校	中学校	合 計
東給食センター	3,260	1,480	4,740
西給食センター	2,402	1,155	3,557
合 計	5,662	2,635	8,297

(2) 給食費

小学校 220円／食 3,800円／月

中学校 260円／食 4,600円／月

(3) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
賃 金	非常勤職員賃金	93,688
需用費	燃料費・光熱水費・賄材料費 等	443,687
委託料	給食配送回収業務 等	21,164

負 債 額 表

(単位：円)

許可 同意 年度	借 入 目 的	借 入 先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	25年度末 現 在 高	26年度償還額		26年度末 現 在 高
							元 金	利 子	
元	東図書館・歴史民俗資料館	市町村 共済組合	381,400,000	6.300	26	15,930,000	15,930,000	753,322	0
8	沖村保育園(改修)	財務省	75,000,000	2.800	28	15,935,109	5,164,710	410,282	10,770,399
9	沖村保育園(改修)	財務省	70,000,000	2.100	29	18,772,742	4,547,160	370,480	14,225,582
9	臨時税収補填債	財務省	203,000,000	2.200	29	48,179,377	13,391,148	986,698	34,788,229
9	臨時税収補填債	財務省	33,000,000	2.000	29	8,797,279	2,134,110	165,328	6,663,169
9	臨時税収補填債	財務省	200,000,000	2.100	29	53,636,404	12,991,887	1,058,515	40,644,517
10	減税補填債	財務省	233,900,000	1.300	30	67,011,578	14,555,617	823,997	52,455,961
10	減税補填債	財務省	42,100,000	2.100	30	13,968,717	2,678,254	279,356	11,290,463
10	減税補填債	財務省	190,000,000	2.100	30	63,041,716	12,087,132	1,260,750	50,954,584
11	減税補填債	財務省	75,000,000	2.100	31	27,233,388	4,721,659	547,241	22,511,729
11	減税補填債	財務省	50,000,000	2.000	31	19,606,328	3,107,330	376,666	16,498,998
12	あさひ子どもふれあいセンター	財務省	252,400,000	1.800	33	120,869,463	15,192,938	2,107,588	105,676,525
12	減税補填債	財務省	80,000,000	2.000	32	33,819,130	4,922,502	651,894	28,896,628
12	減税補填債	財務省	50,000,000	1.600	32	22,239,360	3,027,195	343,769	19,212,165
13	白木中(夜間照明設備)	愛知県	43,000,000	1.500	28	9,983,322	3,278,353	149,750	6,704,969
13	減税補填債	財務省	80,000,000	0.600	33	39,705,492	4,859,741	230,955	34,845,751
13	減税補填債	財務省	80,000,000	0.600	33	39,705,492	4,859,741	230,955	34,845,751
13	臨時財政対策債	財務省	205,000,000	1.200	33	95,020,546	12,383,531	643,511	82,637,015
14	新総合通信ネットワーク	市町村 振興協会	14,000,000	0.400	26	1,400,000	1,400,000	4,200	0
14	雨水貯留施設(能田中央公園)	財務省	176,400,000	1.100	35	102,613,900	10,304,825	1,100,493	92,309,075
14	天神中(夜間照明設備)	財務省	43,000,000	0.800	29	14,793,445	3,654,188	111,054	11,139,257
14	減税補填債	市中銀行	78,000,000	0.500	34	40,369,420	4,660,887	196,029	35,708,533
14	減税補填債	市中銀行	80,000,000	0.400	34	43,471,084	4,753,276	169,136	38,717,808
14	臨時財政対策債	財務省	405,600,000	0.500	34	220,506,811	24,014,212	1,072,554	196,492,599
14	臨時財政対策債	市中銀行	120,000,000	0.890	34	63,529,416	7,058,823	565,411	56,470,593
14	臨時財政対策債	市中銀行	120,000,000	0.890	34	63,529,416	7,058,823	565,411	56,470,593
15	河川関連環境整備	地方公共団体 金融機構	29,000,000	1.600	35	20,092,562	1,868,253	314,037	18,224,309
15	雨水貯留施設(訓原中)	財務省	90,000,000	1.700	35	56,046,144	5,187,395	930,833	50,858,749
15	新総合通信ネットワーク	市町村 振興協会	20,900,000	0.900	27	4,180,000	2,090,000	32,917	2,090,000
15	弥勒寺保育園(改修)	財務省	99,900,000	1.600	35	62,011,526	5,765,976	969,212	56,245,550
15	地方特定道路	財務省	18,000,000	1.400	30	7,867,714	1,529,946	104,812	6,337,768
15	減税補填債	財務省	73,000,000	0.500	35	42,822,930	4,412,607	208,605	38,410,323
15	減税補填債(恒久減税分)	財務省	80,000,000	1.300	35	49,177,175	4,635,950	624,286	44,541,225
15	臨時財政対策債	財務省	300,000,000	0.500	35	175,984,643	18,134,001	857,285	157,850,642
15	臨時財政対策債	財務省	363,000,000	1.300	35	223,141,431	21,035,626	2,832,694	202,105,805
15	臨時財政対策債	市中銀行	254,000,000	1.400	35	156,648,355	14,699,818	2,141,806	141,948,537
15	臨時財政対策債	財務省	390,000,000	1.300	35	239,738,729	22,600,259	3,043,391	217,138,470
16	雨水貯留施設(師勝西小)	市中銀行	54,000,000	1.600	36	36,587,211	3,067,467	573,175	33,519,744

許可同意年度	借入目的	借入先	当初借入額	借入利率(%)	最終償還年度	25年度末現在高	26年度償還額		26年度末現在高
							元金	利子	
16	師勝小(改修)	市中銀行	71,000,000	1.100	26	9,219,463	9,219,463	76,130	0
16	師勝西小体育館(改修)	市中銀行	15,000,000	1.100	26	1,947,769	1,947,769	16,083	0
16	弥勒寺保育園(改修)	財務省	147,300,000	1.700	36	100,076,386	8,347,527	1,665,971	91,728,859
16	地方特定道路整備	地方公共団体 金融機構	22,500,000	1.700	36	15,286,618	1,275,080	254,476	14,011,538
16	健康ドーム	市中銀行	260,000,000	1.100	36	173,717,616	14,940,640	1,869,918	158,776,976
16	西春駅西土地区画整理	財務省	41,200,000	2.000	36	27,067,440	2,341,112	529,702	24,726,328
16	減税補填債	財務省	730,000,000	0.900	26	75,985,002	75,985,002	513,282	0
16	減税補填債	市中銀行	80,000,000	1.400	36	53,903,785	4,565,720	738,730	49,338,065
16	減税補填債	市中銀行	69,800,000	1.300	36	44,909,947	4,018,745	570,811	40,891,202
16	減税補填債(借換)	財務省	890,000,000	0.900	26	92,639,250	92,639,250	625,782	0
16	臨時財政対策債	市中銀行	657,600,000	1.300	36	423,105,759	37,861,415	5,377,723	385,244,344
16	臨時財政対策債	市中銀行	425,000,000	1.200	36	272,617,294	24,513,219	3,198,087	248,104,075
17	合併推進債(電算システム統合化)	市中銀行	622,000,000	1.490	37	449,264,103	36,237,528	2,597,286	413,026,575
17	雨水貯留施設(師勝小)	財務省	64,000,000	2.000	37	47,367,613	3,529,725	929,791	43,837,888
17	五条小(耐震)	市中銀行	83,000,000	1.500	37	58,417,274	4,690,747	858,733	53,726,527
17	師勝小体育館(改修)	市中銀行	19,000,000	0.900	27	3,667,246	2,439,334	27,528	1,227,912
17	師勝南小(改修)	市中銀行	120,000,000	0.900	27	23,161,523	15,406,322	173,866	7,755,201
17	西春駅西土地区画整理	市中銀行	23,300,000	1.600	37	16,440,614	1,313,051	257,819	15,127,563
17	健康ドーム	市中銀行	1,232,700,000	0.400	37	845,463,291	71,985,980	3,309,938	773,477,311
17	減税補填債	市中銀行	100,000,000	1.400	37	70,203,585	5,667,477	963,085	64,536,108
17	雨水貯留施設(白木小)	財務省	80,000,000	1.800	37	58,943,589	4,442,443	1,041,083	54,501,146
17	地方特定道路整備	財務省	33,700,000	1.800	32	20,532,923	2,777,965	357,149	17,754,958
17	臨時財政対策債	市中銀行	498,800,000	1.500	37	351,067,158	28,189,606	5,160,692	322,877,552
17	減税補填債	市中銀行	75,600,000	1.500	37	53,209,056	4,272,522	782,174	48,936,534
18	久地野ほほえみ広場	財務省	525,000,000	1.900	38	416,201,429	28,510,036	7,773,044	387,691,393
18	臨時財政対策債	財務省	817,300,000	1.700	38	623,299,107	45,155,314	10,404,986	578,143,793
17	臨時財政対策債	市中銀行	407,000,000	1.400	37	285,728,596	23,066,636	3,919,748	262,661,960
18	合併特例債(鹿田第1公園整備)	市中銀行	351,000,000	0.400	38	260,662,248	20,473,916	1,027,144	240,188,332
18	合併特例債(小中学校施設整備)	市中銀行	159,000,000	0.400	38	119,875,414	9,274,509	465,287	110,600,905
18	地方特定道路整備	財務省	34,200,000	1.700	33	23,562,633	2,773,805	388,825	20,788,828
18	臨時河川等整備	財務省	45,500,000	1.900	38	36,070,790	2,470,869	673,665	33,599,921
18	臨時地方道路整備	財務省	132,000,000	1.700	33	90,943,496	10,705,913	1,500,731	80,237,583
18	雨水貯留施設(栗島小)	財務省	123,100,000	1.900	38	97,589,326	6,684,925	1,822,593	90,904,401
18	西春駅西土地区画整理	財務省	13,700,000	1.900	38	10,860,875	743,976	202,840	10,116,899
18	雨水貯留施設(鹿田第1公園)	市中銀行	30,900,000	1.500	38	10,765,064	3,534,866	148,268	7,230,198
18	合併特例債(小中学校施設整備)	市中銀行	248,300,000	1.040	29	113,221,797	27,866,565	1,105,239	85,355,232
18	減税補填債	市中銀行	128,000,000	1.700	38	97,616,892	7,071,920	1,629,558	90,544,972
19	雨水貯留施設(五条小)	財務省	112,000,000	1.700	39	94,502,469	6,032,783	1,581,011	88,469,686
19	地方特定道路整備	地方公共団体 金融機構	45,900,000	1.800	39	43,208,810	2,739,849	765,485	40,468,961
19	臨時河川等整備	財務省	33,000,000	1.700	39	27,844,476	1,777,516	465,834	26,066,960

許可同意年度	借入目的	借入先	当初借入額	借入利率(%)	最終償還年度	25年度末現在高	26年度償還額		26年度末現在高
							元金	利子	
19	臨時地方道路整備	地方公共団体金融機構	20,000,000	1.800	39	18,827,369	1,193,834	333,544	17,633,535
19	西春中(改修)	市中銀行	100,000,000	1.200	29	45,776,103	11,239,486	515,694	34,536,617
19	臨時河川等整備	地方公共団体金融機構	22,000,000	1.800	39	20,710,105	1,313,217	366,899	19,396,888
19	臨時財政対策債	財務省	500,000,000	1.600	39	407,827,600	27,293,143	6,416,503	380,534,457
20	合併特例債(師勝西小学校施設整備)	市中銀行	95,000,000	1.210	30	54,048,284	10,550,437	622,165	43,497,847
20	合併特例債(鹿田第1公園整備)	市中銀行	22,000,000	1.210	30	12,516,447	2,443,259	144,079	10,073,188
20	雨水貯留施設(熊野中)	財務省	54,000,000	1.600	40	48,379,720	2,878,032	762,610	45,501,688
20	地方特定道路整備	財務省	38,000,000	1.400	35	32,100,100	3,012,260	438,896	29,087,840
20	西春中(改修)	市中銀行	128,000,000	1.150	30	72,738,511	14,215,990	795,738	58,522,521
20	臨時財政対策債	財務省	690,000,000	1.500	40	599,187,660	37,285,617	8,848,517	561,902,043
21	合併特例債(白木中・師勝中)	市町村振興協会	178,000,000	1.300	41	167,530,000	10,470,000	2,143,862	157,060,000
21	雨水貯留施設(熊野中)	市町村振興協会	19,000,000	1.000	36	17,418,000	1,582,000	170,225	15,836,000
21	池田公園、西春駅西公園	市町村振興協会	29,000,000	1.100	36	26,584,000	2,416,000	285,780	24,168,000
21	河川等整備	市町村振興協会	36,000,000	1.000	36	33,000,000	3,000,000	322,500	30,000,000
21	地方道等整備	地方公共団体金融機構	54,000,000	1.700	41	51,235,364	2,811,835	859,101	48,423,529
21	師勝南児童クラブ	財務省	33,000,000	1.400	36	30,456,071	2,579,669	417,387	27,876,402
21	学校情報通信技術環境整備	財務省	230,000,000	0.300	27	69,362,339	46,206,895	173,459	23,155,444
21	合併特例債(鹿田第1公園)	市町村振興協会	17,000,000	1.100	36	15,584,000	1,416,000	167,530	14,168,000
21	合併特例債(保育園空調機)	市町村振興協会	42,000,000	0.600	31	31,500,000	5,250,000	181,125	26,250,000
21	合併特例債(栗島小・訓原中)	市中銀行	177,000,000	0.700	32	128,944,645	19,458,437	868,619	109,486,208
21	減収補填債	市中銀行	66,000,000	1.015	31	44,664,724	7,256,982	434,978	37,407,742
21	臨時財政対策債	財務省	1,078,000,000	1.300	41	1,020,947,502	57,796,592	13,085,086	963,150,910
22	合併特例債(師勝中)	市中銀行	161,000,000	0.700	32	117,288,632	17,699,482	790,100	99,589,150
22	河川等整備	市町村振興協会	17,000,000	0.800	34	15,300,000	1,700,000	119,000	13,600,000
22	地方道等整備	地方公共団体金融機構	21,000,000	1.700	42	21,000,000	1,075,136	352,450	19,924,864
22	総合農地防災	財務省	33,000,000	0.900	32	26,991,716	4,050,720	233,832	22,940,996
22	消防団詰所、ポンプ車	市町村振興協会	20,000,000	0.800	34	18,000,000	2,000,000	140,000	16,000,000
22	合併特例債(児童遊園)	市中銀行	78,000,000	0.593	32	61,024,100	8,563,637	349,195	52,460,463
22	地方特定道路整備	地方公共団体金融機構	36,000,000	1.700	42	36,000,000	1,843,090	604,200	34,156,910
22	合併特例債(白木小・鴨田小・熊野中)	市中銀行	204,000,000	0.318	33	170,403,839	22,486,565	524,021	147,917,274
22	臨時財政対策債	財務省	1,060,000,000	0.900	42	1,031,077,777	58,235,481	9,148,965	972,842,296
22	臨時財政対策債	地方公共団体金融機構	240,000,000	1.100	42	233,561,281	12,983,872	2,533,566	220,577,409
23	雨水貯留施設	財務省	52,000,000	1.400	43	52,000,000	0	728,000	52,000,000
23	合併特例債(師勝南小エレベーター)	市町村振興協会	24,000,000	0.700	38	24,000,000	0	168,000	24,000,000
23	合併特例債(師勝西児童クラブ)	市町村振興協会	53,000,000	0.600	38	53,000,000	0	318,000	53,000,000
23	河川改良(排水路改修)	市中銀行	40,000,000	0.390	33	35,624,506	4,392,576	134,656	31,231,930
23	河川改良債(流域下水道周辺対策)	市中銀行	23,000,000	0.390	33	20,484,091	2,525,731	77,427	17,958,360
23	臨時財政対策債	地方公共団体金融機構	147,000,000	0.900	43	147,000,000	4,010,912	1,323,000	142,989,088
23	臨時財政対策債	財務省	991,000,000	1.000	43	991,000,000	26,812,353	9,910,000	964,187,647
24	臨時財政対策債	財務省	1,140,000,000	0.800	44	1,140,000,000	0	9,120,000	1,140,000,000

許可同意年度	借入目的	借入先	当初借入額	借入利率(%)	最終償還年度	25年度末現在高	26年度償還額		26年度末現在高
							元金	利子	
24	臨時財政対策債	財務省	11,000,000	0.500	44	11,000,000	0	55,000	11,000,000
24	合併特例債(児童センター)	市町村振興協会	107,000,000	0.500	39	107,000,000	0	535,000	107,000,000
24	排水路改修工事(河川等)	市中銀行	20,000,000	0.220	34	20,000,000	2,202,727	42,789	17,797,273
24	文化勤労会館整備工事	市中銀行	185,000,000	0.220	34	185,000,000	20,375,230	395,800	164,624,770
24	東図書館整備工事	市中銀行	39,000,000	0.220	34	39,000,000	4,295,320	83,438	34,704,680
24	地方道等整備(流域下水道周辺対策)	市中銀行	12,000,000	0.310	34	12,000,000	1,316,872	36,180	10,683,128
24	緊急防災・減災債(中之郷保育園)	財務省	10,000,000	0.400	34	10,000,000	0	40,000	10,000,000
24	合併特例債(中之郷保育園)	市中銀行	16,100,000	0.197	34	16,100,000	1,774,833	30,843	14,325,167
24	合併特例債(雨水貯留施設新設)	市中銀行	73,000,000	0.197	34	73,000,000	8,047,374	139,848	64,952,626
24	合併特例債(西春駅西口駅前広場)	市中銀行	21,000,000	0.197	34	21,000,000	2,314,998	40,230	18,685,002
24	合併特例債(迎島公園整備)	市中銀行	31,000,000	0.197	34	31,000,000	3,417,378	59,388	27,582,622
24	合併特例債(電車川排水機場)	市中銀行	56,000,000	0.197	34	56,000,000	6,173,327	107,281	49,826,673
24	合併特例債(西春駅西口駅前広場)【H25繰越分】	市中銀行	28,000,000	2.500	未定	28,000,000	0	592,602	28,000,000
24	文化勤労会館整備工事【H25繰越分】	市中銀行	32,000,000	2.500	未定	32,000,000	0	677,259	32,000,000
24	合併特例債(小学校エレベーター等)	市中銀行	52,000,000	0.250	34	49,141,685	5,727,354	119,276	43,414,331
24	臨時財政対策債	地方公共団体金融機構	193,000,000	0.600	44	193,000,000	0	1,158,000	193,000,000
24	庁舎整備	市中銀行	25,000,000	0.250	34	23,625,810	2,753,536	57,344	20,872,274
25	臨時財政対策債	財務省	836,000,000	0.600	45	836,000,000	0	5,016,000	836,000,000
25	文化勤労会館整備工事(継続)	市中銀行	48,000,000	2.500	未定	48,000,000	0	1,015,889	48,000,000
25	合併特例債(庁舎耐震等改修)	市中銀行	124,000,000	2.500	未定	124,000,000	0	2,726,301	124,000,000
25	合併特例債(保育園整備)	市中銀行	8,000,000	2.500	未定	8,000,000	0	199,999	8,000,000
25	合併特例債(児童館・児童クラブ整備)	市中銀行	72,000,000	2.500	未定	72,000,000	0	1,799,999	72,000,000
25	合併特例債(児童センター建設)	市中銀行	218,000,000	2.500	未定	218,000,000	0	5,449,999	218,000,000
25	合併特例債(除塵機整備)	市中銀行	16,000,000	2.500	未定	16,000,000	0	399,999	16,000,000
25	合併特例債(道路新設改良工事)	市中銀行	152,000,000	2.500	未定	152,000,000	0	3,799,999	152,000,000
25	合併特例債(排水路改修)	市中銀行	59,000,000	2.500	未定	59,000,000	0	1,474,999	59,000,000
25	合併特例債(雨水貯留施設整備)	市中銀行	146,000,000	2.500	未定	146,000,000	0	3,650,000	146,000,000
25	合併特例債(迎島公園整備工事)	市中銀行	28,000,000	2.500	未定	28,000,000	0	699,999	28,000,000
25	合併特例債(小学校施設整備)	市中銀行	363,000,000	2.500	未定	363,000,000	0	9,074,999	363,000,000
25	合併特例債(中学校施設整備)	市中銀行	140,000,000	2.500	未定	140,000,000	0	3,499,999	140,000,000
25	合併特例債(給食センター建設)	市中銀行	35,000,000	2.500	未定	35,000,000	0	874,999	35,000,000
25	合併特例債(多目的運動場建設)	市中銀行	476,000,000	2.500	未定	476,000,000	0	11,899,999	476,000,000
25	合併特例債(文勤大ホール天井)	市中銀行	21,000,000	2.500	未定	21,000,000	0	524,999	21,000,000
25	合併特例債(給食センター用地買戻し)	市中銀行	451,800,000	2.500	未定	451,800,000	0	11,109,328	451,800,000
25	減収補填債	市中銀行	500,000,000	2.500	未定	500,000,000	0	12,294,520	500,000,000
25	合併特例債(文勤大ホール天井)【H26繰越分】	市中銀行	45,000,000	2.500	未定	0	0	0	45,000,000
25	合併特例債(道路新設改良工事)【H26繰越分】	市中銀行	53,000,000	2.500	未定	0	0	0	53,000,000
25	合併特例債(雨水貯留施設整備)【H26繰越分】	市中銀行	103,000,000	2.500	未定	0	0	0	103,000,000
25	合併特例債(雨水貯留施設整備)【H26繰越分】	市中銀行	70,000,000	2.500	未定	0	0	0	70,000,000
25	合併特例債(小学校体育館整備)【H26繰越分】	市中銀行	238,000,000	2.500	未定	0	0	0	238,000,000

許可同意年度	借入目的	借入先	当初借入額	借入利率(%)	最終償還年度	25年度末現在高	26年度償還額		26年度末現在高
							元金	利子	
25	合併特例債(中学校体育館整備)【H26繰越分】	市中銀行	234,600,000	2.500	未定	0	0	0	234,600,000
25	合併特例債(給食センター建設)【H26繰越分】	市中銀行	868,600,000	2.500	未定	0	0	0	868,600,000
25	合併特例債(多目的運動場建設)【H26繰越分】	市中銀行	387,000,000	2.500	未定	0	0	0	387,000,000
小計						19,721,897,062	1,463,704,569	248,189,508	20,257,392,493
26	合併特例債(庁舎整備)	未定	676,200,000	2.500	未定	0	0	0	676,200,000
26	合併特例債(資源分別収集場整備)	未定	27,500,000	2.500	未定	0	0	0	27,500,000
26	合併特例債(地域福祉施設整備)	未定	22,300,000	2.500	未定	0	0	0	22,300,000
26	合併特例債(保育施設整備)	未定	10,100,000	2.500	未定	0	0	0	10,100,000
26	合併特例債(児童館・児童クラブ整備)	未定	118,200,000	2.500	未定	0	0	0	118,200,000
26	合併特例債(橋りょう長寿命化対策)	未定	21,900,000	2.500	未定	0	0	0	21,900,000
26	合併特例債(道路橋りょう新設改良)	未定	273,900,000	2.500	未定	0	0	0	273,900,000
26	合併特例債(河川改良)	未定	47,000,000	2.500	未定	0	0	0	47,000,000
26	合併特例債(雨水対策施設整備)	未定	40,900,000	2.500	未定	0	0	0	40,900,000
26	合併特例債(都市公園整備)	未定	50,300,000	2.500	未定	0	0	0	50,300,000
26	児童遊園整備	未定	6,000,000	2.500	未定	0	0	0	6,000,000
26	合併特例債(水利施設整備)	未定	43,600,000	2.500	未定	0	0	0	43,600,000
26	合併特例債(小学校整備)	未定	18,900,000	2.500	未定	0	0	0	18,900,000
26	合併特例債(中学校整備)	未定	28,100,000	2.500	未定	0	0	0	28,100,000
26	合併特例債(体育施設整備)	未定	37,600,000	2.500	未定	0	0	0	37,600,000
26	合併特例債(総合運動広場建設)	未定	653,400,000	2.500	未定	0	0	0	653,400,000
26	臨時財政対策債	未定	975,000,000	2.500	未定	0	0	0	975,000,000
合計						19,721,897,062	1,463,704,569	248,189,508	23,308,292,493
						元利合計			
						1,711,894,077			

合併特例事業債発行状況

(単位：千円)

平成25年度末までの借入総額	平成26年度起債予定額	平成26年度末借入見込総額	借入限度額
4,503,200	4,069,100	8,572,300	19,658,600

合併特例事業債償還状況

(単位：千円)

平成25年度末現在高	平成26年度増減見込		平成26年度末現在高見込
	起債予定額	償還見込額	
4,020,641	4,069,100	183,408	7,906,333

特 別 会 計

土 地 取 得
国 民 健 康 保 険
後 期 高 齡 者 医 療
介 護 保 険
西 春 駅 西 土 地 区 画 整 理 事 業
公 共 下 水 道 事 業

調整池用地取得事業

【都市整備課】

款	1 公共用地取得費	項	1 公共用地取得費	目	1 公共用地取得費
大事業	調整池用地取得事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
283,845			227,000	56,586	259

1 目的

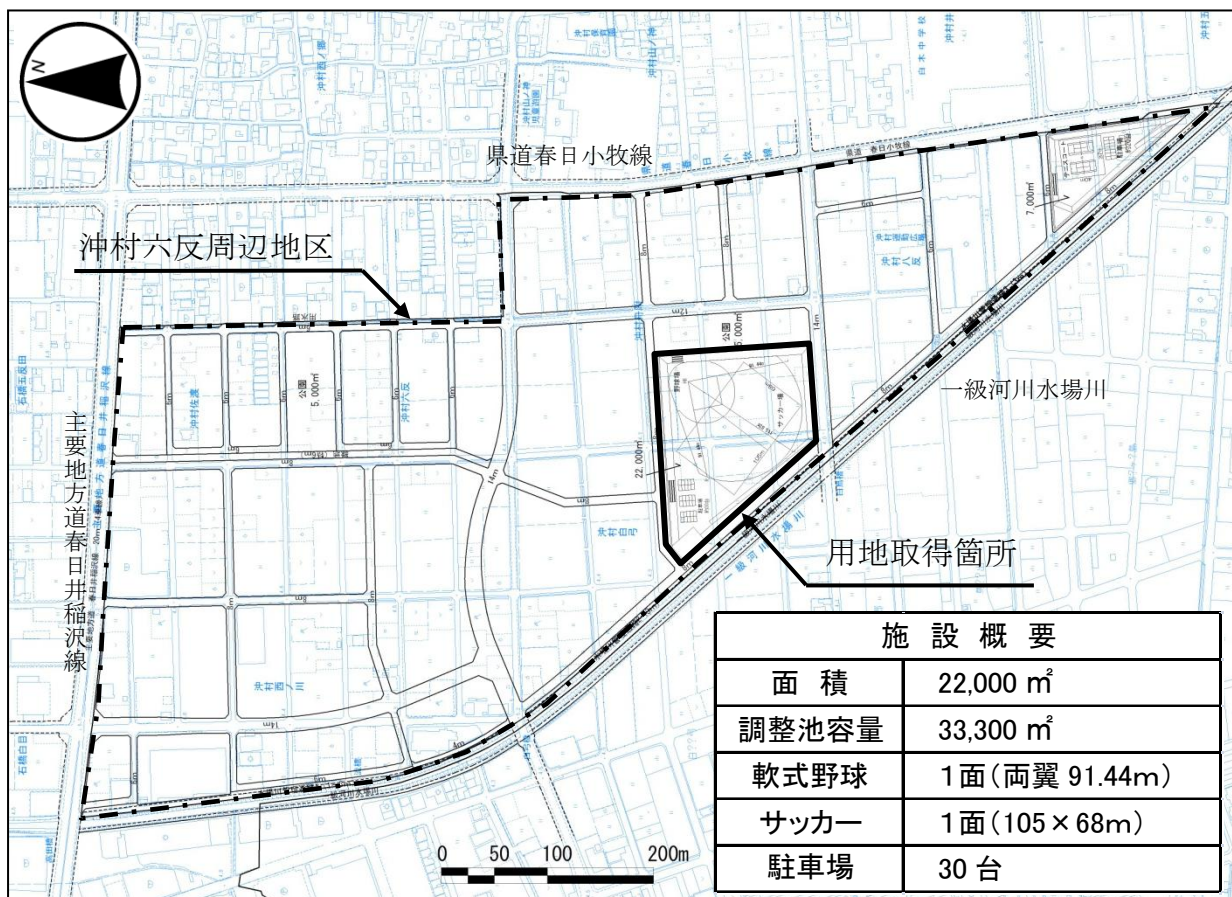
沖村西部地区における企業誘致のための開発にあわせ、調整池機能だけでなくスポーツ機能も兼ね備えた多目的施設を整備し、総合治水対策を図るとともに、市民のスポーツ活動の充実を図る。

2 内容

(単位：千円)

所在地	内 容	事業費
沖村西部地区内 (沖村白弓・舟附地内)	計画施設面積 22,000 m ² の内 7,424 m ² の用地取得	283,417

箇所図



負 債 額 表

(単位：円)

許可 同意 年度	借 入 目 的	借 入 先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	25年度末 現 在 高	26年度償還額		26年度末 現 在 高
							元 金	利 子	
25	調整池用地取得	未定	102,400,000	2.500	未定	102,400,000	0	1,155,000	102,400,000
26	調整池用地取得	未定	227,000,000	2.500	未定	0	0	0	227,000,000
合 計						102,400,000	0	1,155,000	329,400,000
							元利 合計		
							1,155,000		

国民健康保険特別会計の概要

区 分	平成26年度 予算	平成25年度 予算	増 減
世帯数	13,210 世帯	13,300 世帯	△90 世帯
被保険者数	23,340 人	24,150 人	△810 人
一般被保険者数	22,210 人	22,640 人	△430 人
退職被保険者数	1,130 人	1,510 人	△380 人
被保険者数のうち介護被保険者数	7,620 人	8,240 人	△620 人
予算1人当たり	355,870 円	341,159 円	14,711 円
予算1世帯当たり	628,766 円	619,474 円	9,292 円
国保税1人当たり	78,578 円	78,865 円	△287 円
国保税1世帯当たり	138,834 円	143,203 円	△4,369 円
保険給付費1人当たり	239,254 円	232,343 円	6,911 円
保険給付費1世帯当たり	422,725 円	421,886 円	839 円
後期高齢者支援金1人当たり	55,704 円	52,307 円	3,397 円
介護納付金介護被保険者1人当たり	68,333 円	58,070 円	10,263 円

区 分	医療給付費分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分 (40歳～64歳)
所得割	4.7%	1.6%	1.0%
資産割	17.0%	7.0%	4.5%
均等割額（1人当たり）	13,600 円	5,300 円	3,600 円
平等割額（1世帯当たり）	16,400 円	6,600 円	4,600 円
賦課限度額	470,000 円	120,000 円	90,000 円
基礎控除額	330,000 円		

後期高齢者医療特別会計の概要

75歳以上の高齢者にかかる医療については、愛知県内の全市町村が加入する広域連合が後期高齢者医療制度を実施し、財政基盤の安定化を図る。

区 分	平成26年度予算	平成25年度予算	増 減
被保険者数	8,000 人	7,530 人	470 人
75歳未満障害者数	470 人	500 人	△30 人
特別徴収被保険者数	5,960 人	5,540 人	420 人
普通徴収被保険者数	2,040 人	1,990 人	50 人
被扶養者数	640 人	660 人	△20 人
予算1人当たり	109,750 円	104,382 円	5,368 円
保険料1人当たり	94,513 円	89,375 円	5,137 円

区 分	平成26年度予算	平成25年度予算
所得割	9.00%	8.55%
均等割額	45,761 円	43,510 円
賦課限度額	570,000 円	550,000 円
基礎控除額	330,000 円	

介護保険特別会計の概要

1 概要

介護を要する高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護の必要性・重要性の高まりに伴い、高齢者の介護を社会全体で支え合う制度で、居宅サービス、施設サービス等の多様な介護サービスをはじめ、介護予防の事業を展開し、利用者本位のサービスが受けられるよう実施する。

区 分	平成 26 年度 当初予算	平成 25 年度 当初予算	増 減
第 1 号 被 保 険 者 数	19,537 人	18,773 人	764 人
要 介 護 (支 援) 認 定 者 数	2,450 人	2,350 人	100 人
予 算 1 人 当 た り	209,244 円	204,709 円	4,535 円
保 険 料 1 人 当 た り	52,884 円	52,749 円	135 円
保険給付費 1 人(認定者)当たり	1,591,927 円	1,563,595 円	28,332 円

2 第 1 号被保険者保険料

(1) 基準額 (単位：円)

月 額	年 額
4,316	51,792

(2) 所得段階別保険料額 (単位：円)

区 分	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階		第 4 段階		第 5 段階	第 6 段階
			弾力化有	弾力化無	弾力化有	弾力化無		
割 合	×0.5	×0.5	×0.65	×0.75	×0.83	×1.0	×1.25	×1.5
保険料額	25,800	25,800	33,600	38,800	42,900	51,700	64,700	77,600

※ 弾力化…同じ所得段階の中（第 3 段階及び第 4 段階）で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が低い方に対して、負担割合を引き下げること、保険料額の軽減を図る。

3 第 1 号被保険者数(所得段階別) (単位：人)

区 分	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階	第 4 段階	第 5 段階	第 6 段階	合 計
特別徴収	83	1,938	1,923	5,361	4,624	3,381	17,310
普通徴収	160	425	101	609	514	418	2,227
合 計	243	2,363	2,024	5,970	5,138	3,799	19,537

4 要介護(要支援)認定者数 (単位：人)

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
316	320	487	437	300	311	279	2,450

二次予防事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業費	項	1 介護予防事業費	目	1 介護予防事業費
大事業	二次予防事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,704	2,176	1,088		2,524	2,916

1 目的

生活機能が低下し、要支援又は要介護状態になるおそれのある高齢者（二次予防事業対象者）を早期発見し介護予防につなげるため、基本チェックリストで調査を実施する。

また、二次予防事業対象者として判定された者には、栄養並びに口腔及び運動器の生活機能を改善する教室を開催して参加を促すなど、自立した日常生活を送ることができるよう介護予防事業を推進する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	回 数	事業費
二次予防事業対象者把握	二次予防事業対象者を選定するため、生活機能の低下の有無を判定する基本チェックリストで調査を実施し、この調査で候補者に該当する者には、地域包括支援センターで介護予防ケアマネジメント等を行い、各種予防教室への参加を勧奨する。	年1回	2,339
通所型介護予防事業（ますます元気教室「運動コース」）	運動器の生活機能が低下している高齢者を対象に、個別の計画を作成し、講話や有酸素運動、ストレッチ等を実施することにより、運動器機能を向上させる。	年3回 (8回コース)	1,831
栄養改善・口腔機能向上教室（ますます元気教室「お口と栄養コース」）	栄養と口腔の生活機能が低下している高齢者を対象に、個別の計画を作成し、栄養改善のための相談や栄養教育等を実施するとともに、口腔機能においては、摂食・嚥下機能訓練、口腔清掃を実施し、それぞれの生活機能の向上を図る。	年3回 (8回コース)	1,760

一次予防事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業費	項	1 介護予防事業費	目	1 介護予防事業費
大事業	一次予防事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
17,776	4,414	2,207		5,238	5,917

1 目的

地域において介護予防の取組みが自発的に行われるよう、健康教育や健康相談等の活動を通して介護予防活動の普及・啓発に努める。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	回数等	事業費
運動指導事業	運動・栄養・休養を総合的に指導するシニアヘルスアップ教室及び運動手始め教室を行う。	シニアヘルスアップ教室 年8コース×12回 運動手始め教室 年4コース×5回	2,264
運動型介護予防教室（新規）	概ね65歳以上の者を対象に、介護予防を図るため、健康運動指導士による運動指導や脳トレ、作業療法等を行う。自力での通所が困難な方には送迎サービスを実施する。 また、二次予防事業で運動指導を受けた者が、自主性を持ちながら介護予防活動を継続するための教室としても位置付ける。	毎月1回	1,069
地域高齢者ふれあいサロン	高齢者が集いやすい会場でふれあいサロンを実施し、介護予防を図る。	週1回～月1回×27会場	1,511
介護予防スタッフ研修	地域高齢者ふれあいサロン運営者の研修会を行う。	年3回	42
笑楽健康セミナー	65歳の者に個別通知を実施し、セミナーを開催する。	年1コース×5回	335
回想法事業	回想法スクールやスクール卒業生の会「いきいき隊」の支援及び全国へ回想法事業の紹介を行う。	回想法スクール 年4コース×8回	6,365

(単位：千円)

区 分	内 容	回数等	事業費
保健師による 個別相談事業	基本チェックリストにより、うつ傾向のある者に保健師が自殺・うつ病予防の個別相談を行う。	年 35 回	280
介護予防普及 啓発用資料作 成・配布	福祉ガイドブックや介護予防日程表を配布し、各種事業の紹介を行う。	各 15,000 部	589
男性のための 料理教室	男性が自立した食生活を営めるように、料理教室を行う。	年 3 コース×3 回	125
認知症予防教 室	認知症を予防するため、脳の活性化が図れるように教室を開催する。	年 2 コース×10 回 年 1 コース×16 回	358
介護予防事業	介護予防事業のための準備や評価事務等を行う。	—	4,838

包括的支援事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業費	項	2 包括的支援事業・任意事業費	目	1 包括的支援事業費
大事業	包括的支援事務費、介護予防ケアマネジメント事業費、総合相談事業費、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
29,997	11,849	5,924			12,224

1 目的

地域包括支援センターの役割である高齢者の権利擁護等を含むセンターの基本的な運営業務である「包括的支援事業」、要支援者等へケアプラン作成を行う「介護予防ケアマネジメント事業」、窓口相談、見守り活動等の「総合相談事業」、地域の保健・福祉・医療のネットワークづくりを行う「包括的・継続的マネジメント支援事業」の4事業を包括的に運営することにより、高齢者が住み慣れた地域で長く住み続けることができるよう総合的に支援していく。

2 内容

(単位：千円)

種 類	主な事業	人(件)数	内 容	事業費
包括的支援事務	地域包括支援センター運営協議会	1~2回	地域包括支援センターの基本的な運営及び地域包括支援センター運営協議会の開催に係る一連の業務を行う。	24,772
	非常勤職員	6人		
介護予防ケアマネジメント事業	要支援者ケアマネジメント	4,960件	介護保険で要支援1・2と認定された要支援者・二次予防対象者に対して介護予防計画を作成し、介護予防サービスの利用や介護予防事業への参加を促すなど、一連のマネジメント業務を行う。	1,240
	二次予防対象者ケアマネジメント	120件		
総合相談事業	総合相談	800件	支援を必要とする高齢者へ保健医療福祉サービスをはじめとする各種サービスを紹介するとともに、高齢者状況調査を行い、援護を必要とする者の早期発見につなげる。また、民生委員や見守り協力員の協力により見守り活動を展開する。	3,452
	高齢者状況調査	18,975人		
	高齢者見守り活動事業	1,100人		

(単位：千円)

種 類	主な事業	人(件)数	内 容	事業費
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	地域ケア会議	15回	保健・福祉・医療のサービス機関と連携を図るための地域ケア会議等を開催するとともに、介護サービス従事者等の資質向上を図るため事例検討会や研修会を開催する。また、認知症の方の早期対応ができるよう医療と介護の地域ネットワークを整備する。	533
	医師・ケアマネ連携会議	3回		
	もの忘れ相談	6回		

任意事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業	項	2 包括支援事業・任意事業費	目	2 任意事業費
大事業	任意事業費・成年後見制度事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
25,505	10,074	5,037		8	10,386

1 目的

高齢者及び高齢者を介護している家族に対し、各種サービスを提供することにより、身体的・精神的・経済的負担を軽減し、在宅福祉の向上を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	回数等	事業費
徘徊高齢者等 家族支援事業	徘徊の見られる認知症高齢者等に、発信機(GPS)を貸与し、所在不明時に位置確認を行う。また、おたがいさまねっと登録者に携帯電話へのメール配信を行い、徘徊者の搜索依頼をする。	補助額 5,796 円/月	641
介護用品支給 事業	在宅で同居している要介護者(要介護4又は5)を介護している介護者に対し、経済的支援を行うために、紙オムツや尿取りパット、清拭剤等の介護用品を支給する。	対象 市民税非課税世帯の介護者 支給額 75,000 円/年まで (30,000 円/月まで)	1,350
配食サービス 事業	調理が困難な概ね 65 歳以上の独居、高齢者のみの世帯、障害がある方に対して、食事の定期的な配達により栄養の確保と安否確認を行う。食数・利用日は、市職員が訪問して決定する。	補助額 200 円/食 利用者負担額 300 円～640 円/食	8,600

区 分	内 容	回数等	事業費
住宅改修支援事業	住宅改修理由書作成料の支援を行う。	作成料 2,000 円/件	6
生活管理指導短期宿泊事業	一時的に居宅で生活することが困難な高齢者に対し特別養護老人ホームでの短期入所を支援する。	利用料 約 6,000 円/日 送迎代 1,656 円(片道)	139
認知症高齢者家族支援事業	認知症高齢者を介護している家族を対象に、交流会を開催する。	5 回/年(送迎あり)	80
介護者リフレッシュ事業	在宅で介護している介護者を対象に交流会を行い、介護者のリフレッシュを図る。	1 回/年(送迎あり)	40
介護給付等費用適正化事業	介護サービス利用者に介護給付費通知を郵送し、給付内容の再認識等を図る。	年 2 回	308
地域支援体制構築事業	認知症の高齢者や、その家族が地域で安心して暮らせるような地域構築を行う。認知症サポーター養成講座は、市民だけでなく、市職員や小学生も対象として行う。	認知症サポーター養成講座 アルツハイマーデー啓発 認知症講演会(映画上映) おたがいさまねっと等	980
介護教室事業	家庭介護者や健康維持に興味のある方を対象に、介護の知識や技術を習得する教室を開催する。	年 2 回	5
在宅介護者支援金支給事業	在宅で要介護者(要介護 4 又は 5)を常時介護している介護者の経済的な負担を軽減するために、支援金を支給する。	支給額 5,000 円/月	12,600
成年後見制度事務費	判断能力が不十分な認知症高齢者等が成年後見制度の利用をする場合に、申し立て費用等の全部又は一部を助成する。	助成額 審判請求を行う時の費用及び成年後見人などの報酬の全部又は一部のうち市長が必要と認める額。	643

西春駅西土地区画整理事業

【都市整備課】

款	2 事業費	項	1 事業費	目	1 事業費
大事業	駅前開発事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
51,065					51,065

1 目的

本事業は、本市の中心市街地である名鉄西春駅西口と主要地方道名古屋江南線を結ぶ都市計画道路西春駅西線沿道地域の3.16haを区域とする土地区画整理事業であり、都市基盤の整備、交通体系の確立、居住環境の改善を図り、本市の玄関口にふさわしいまちづくりを行う。

2 内容

(1) 調査設計（18,000千円）

- ア 翌年度からの換地計画に向けて、登記上の不突合を調査し代位登記を行う。
- イ 最後に残った支障物件（2件）の移転に対し、移転期限までに自ら移転できない場合の対応もできるよう準備する。
- ウ 物件移転に伴う、仮換地の画地確定測量を実施する。

(2) 工事（2,900千円）

- ア 残支障物件の移転に係る区画道路築造工事を行う。
区画道路築造工事 L=30m

(3) 補償（30,165千円）

- ア 事業の施行に伴い支障となる物件移転を行う。
物件移転補償 2件
- イ 支障物件があるため、仮換地が使用収益できない土地について補償する。
収益停止補償 14-2街区6画地（169.55㎡）

負 債 額 表

(単位：円)

許可 同意 年度	借 入 目 的	借 入 先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	25年度末 現 在 高	26年度償還額		26年度末 現 在 高
							元 金	利 子	
15	西春駅西土地地区画整理事業	財務省	41,200,000	2.000	36	27,067,441	2,341,112	529,700	24,726,329
16	西春駅西土地地区画整理事業	市中銀行	24,200,000	1.600	37	17,075,661	1,363,770	267,776	15,711,891
17	西春駅西土地地区画整理事業	市中銀行	20,600,000	1.800	37	15,177,966	1,143,930	268,076	14,034,036
20	西春駅西土地地区画整理事業	市町村 振興協会	83,000,000	1.100	35	69,168,000	6,916,000	741,829	62,252,000
21	西春駅西土地地区画整理事業	市町村 振興協会	34,500,000	1.100	36	31,626,000	2,874,000	339,982	28,752,000
合 計						160,115,068	14,638,812	2,147,363	145,476,256
							元利 合計		
							16,786,175		

公共下水道事業受益者負担金及び下水道使用料について

1 受益者負担金

(単位:千円)

区 分		金 額
現 年 分	・平成24年度 賦課納付見込額	5,900
	・平成25年度 賦課納付見込額	400
	・平成26年度 賦課納付見込額	2,700
	徴収猶予解除分	2,700
	現年分計 (平成24年度～平成26年度 賦課納付見込額)	9,000
滞 納 繰 越 分		1,000

2 下水道使用料

(単位:千円)

区 分		金 額
現 年 分	基本使用料 9,260件	69,900
	従量使用料 9,260件	210,110
	現年分計	280,010
滞 納 繰 越 分		900

下水道（雨水）維持管理事業

【下水道課】

款	1 総務費	項	1 総務管理費	目	2 維持管理費
大業	下水道（雨水）維持管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,780					16,780

1 目的

大雨時に雨水ポンプを正常に稼働させるため、計画的に設備の保守点検を実施する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	事業箇所	内 容	事業費
ポンプ場施設管理	電車川排水機場 久地野ポンプ場	<ul style="list-style-type: none"> ・電気設備点検 月次5回・年次1回 ・ポンプ設備点検 月次5回・年次1回 	11,978
施設保安業務	電車川排水機場 久地野ポンプ場	自家用電気工作物保安管理	571
清掃業務	久地野ポンプ場	草刈り 年2回	324

下水道（流域）維持管理事業

【下水道課】

款	1 総務費	項	1 総務管理費	目	2 維持管理費
大事業	下水道（流域）維持管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
235,400				229,460	5,940

1 目的

愛知県が建設した流域下水道の管理運営費を負担し、維持管理を適正に行うことにより、公共下水道から流入する汚水の処理機能の保持を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	汚水量	事業費
流域下水道維持管理費	新川東部浄化センターに流入する汚水量に応じて、1 m ³ 当たり99円を乗じた維持管理費を負担する。	2,340,000 m ³	231,600
特定排水資本費	新川東部浄化センターの施設償却費及び起債利子にかかる費用を資本費負担金とし、工場、事業所等から1か月当たり500 m ³ を超えて排出する汚水量に対して、1 m ³ 当たり38円を乗じた資本費を負担する。	100,000 m ³	3,800

公共下水道（汚水）整備事業

【下水道課】

款	2 下水道建設費	項	1 下水道建設費	目	1 下水道建設費
大事業	公共下水道（汚水）整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
938, 273	316, 000		394, 700	100	227, 473

1 目的

公共下水道（汚水）を整備することにより、衛生的で快適な生活環境に改善するとともに、公共用水域の水質保全を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	数 量	事業費
実施設計業務	公共下水道管渠布設工事を実施するために必要な設計図、計算書、設計書の作成を行う。	舗装復旧工設計 9, 110m 実施設計 21. 6ha	66, 000
施設整備工事 (管渠布設)	衛生的で快適な生活環境に改善するため、公共下水道管渠布設工事を施工し、公共用水域の水質保全を図る。	開削 37. 5ha 舗装 2, 350 m ²	677, 000
公共汚水ます・ 取付管設置工事	供用開始区域において、各家庭や事業所などから排出される汚水を公共下水道へ流すため、市で管理する公共汚水ますや取付管を設置する。	公共汚水ます 420 件 取付管 150 件	72, 000
占用物移転補償費	公共下水道管渠布設により移設の必要性が生じた占用物について、移設に伴う損失の適正な補償を図る。	九之坪中部処理 分区外	118, 000

公共下水道（雨水）整備事業

【下水道課】

款	2 下水道建設費	項	1 下水道建設費	目	1 下水道建設費
大事業	公共下水道（雨水）整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
162,700	69,100		72,500		21,100

1 目的

大雨による浸水被害の軽減を図るため、公共下水道（雨水）の整備をすることにより安全で安心な生活環境に改善する。また、雨水ポンプを正常に稼働させるため、計画的に設備の更新及び修繕等を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分	事業箇所	内 容	事業費
久地野ポンプ場 設備増設（事業団）	久地野ポンプ場	平成25年度からの継続工事である雨水ポンプ及び沈砂池設備の増設工事と平成26年度単年度工事であるポンプに付随する電気設備の工事を行う。	135,700
耐震補強設計	電車川排水機場	平成25年度の耐震診断に基づき建築物の地震に対する安全性を高める。	13,000
雨水貯留施設 基本設計	(仮称) 鹿田中央公園	鹿田合田地内の雨水貯留施設整備計画について、雨水貯留施設並びに導水管の基本設計を行い、雨水貯留施設等の構造検討や必要敷地面積の設定を行う。	10,000
施設整備工事 (クーリングタワー 修繕)	電車川排水機場	電車川排水機場の屋上に設置しているクーリングタワー（吸熱して温度の上った冷却水を空冷し、再び冷却器に戻す装置）が老朽化しているため修繕する。	4,000

流域下水道整備事業

【下水道課】

款	2 下水道建設費	項	1 下水道建設費	目	1 下水道建設費
大事業	流域下水道整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
106,497			106,400		97

1 目的

愛知県が建設する新川流域下水道（新川東部処理区）の基幹施設となる浄化センターと幹線管渠の建設費を負担することにより、下水道の整備水準及び浄化センターの処理能力の向上を図る。

2 内容

新川流域下水道（東部処理区）建設事業に伴う負担金

(単位：千円)

区 分	事業費	負担率	負担割合 (※)	負担金
管渠等	292,000	1/6	0.8301887	40,402
処理場	702,000	1/9		64,755
単独	4,841	1/3		1,340
合 計				106,497

(※) 公共下水道基本計画における計画汚水量を基に豊山町との協議により決定した負担割合。

負 債 額 表

(単位：円)

許可 同意 年度	借入目的	借入先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	25年度末 現在高	26年度償還額		26年度末 現在高
							元 金	利 子	
13	公共下水道	市中銀行	22,800,000	2.100	43	17,565,183	812,298	364,626	16,752,885
13	公共下水道	地方公共団体 金融機構	11,200,000	2.100	41	8,340,931	443,647	172,843	7,897,284
13	流域下水道	財務省	59,600,000	2.100	43	45,916,006	2,123,374	953,146	43,792,632
13	流域下水道	地方公共団体 金融機構	39,500,000	2.100	41	29,416,681	1,564,649	609,579	27,852,032
14	公共下水道	市中銀行	110,300,000	1.200	44	86,754,893	4,091,143	1,028,821	82,663,750
14	公共下水道	地方公共団体 金融機構	66,800,000	1.200	42	51,105,116	2,727,106	605,104	48,378,010
14	流域下水道	財務省	81,400,000	1.100	44	63,849,298	3,039,076	694,008	60,810,222
14	流域下水道	地方公共団体 金融機構	87,200,000	1.200	42	66,712,070	3,559,935	789,897	63,152,135
14	公共下水道	地方公共団体 金融機構	17,200,000	1.200	42	13,158,803	702,189	155,805	12,456,614
14	公共下水道	地方公共団体 金融機構	14,300,000	1.150	42	10,925,135	585,400	123,960	10,339,735
14	公共下水道	財務省	61,500,000	1.200	44	48,371,948	2,281,099	573,641	46,090,849
14	流域下水道	地方公共団体 金融機構	75,400,000	1.200	42	57,684,518	3,078,201	683,007	54,606,317
14	流域下水道	財務省	64,300,000	1.200	44	50,574,249	2,384,955	599,757	48,189,294
15	公共下水道	市中銀行	107,200,000	2.000	45	89,801,709	3,692,265	1,777,665	86,109,444
15	流域下水道	財務省	46,600,000	2.100	45	39,118,952	1,592,285	813,183	37,526,667
15	公共下水道	地方公共団体 金融機構	19,000,000	1.900	43	15,541,993	731,709	291,839	14,810,284
15	公共下水道	地方公共団体 金融機構	20,400,000	1.900	43	16,687,192	785,624	313,344	15,901,568
15	流域下水道	地方公共団体 金融機構	55,400,000	1.900	43	45,317,178	2,133,510	850,940	43,183,668
15	公共下水道	地方公共団体 金融機構	19,800,000	1.900	43	16,196,393	762,519	304,125	15,433,874
15	公共下水道	地方公共団体 金融機構	42,300,000	1.900	43	34,601,382	1,629,016	649,726	32,972,366
15	公共下水道	財務省	143,600,000	2.000	45	120,294,080	4,945,981	2,381,275	115,348,099
15	流域下水道	地方公共団体 金融機構	45,800,000	1.900	43	37,464,380	1,763,805	703,485	35,700,575
15	流域下水道	財務省	38,600,000	2.000	45	32,335,317	1,329,491	640,091	31,005,826
16	公共下水道	市中銀行	150,800,000	2.100	46	131,637,136	5,046,190	2,738,026	126,590,946
16	流域下水道	財務省	106,000,000	2.100	46	92,530,081	3,547,057	1,924,607	88,983,024
16	流域下水道	財務省	82,100,000	2.100	46	71,667,167	2,747,296	1,490,662	68,919,871
16	公共下水道	財務省	158,800,000	2.100	46	138,620,536	5,313,892	2,883,280	133,306,644
16	流域下水道	地方公共団体 金融機構	125,700,000	2.100	44	107,940,361	4,676,676	2,242,324	103,263,685
16	公共下水道	地方公共団体 金融機構	73,300,000	2.100	44	62,943,743	2,727,131	1,307,575	60,216,612
16	公共下水道	地方公共団体 金融機構	22,200,000	2.100	44	19,063,452	825,952	396,020	18,237,500
16	流域下水道	地方公共団体 金融機構	109,700,000	2.100	44	94,200,936	4,081,395	1,956,905	90,119,541
16	公共下水道	地方公共団体 金融機構	36,700,000	2.100	44	31,514,806	1,365,425	654,681	30,149,381
16	公共下水道	地方公共団体 金融機構	63,900,000	2.100	44	54,871,830	2,377,404	1,139,892	52,494,426
17	公共下水道	財務省	133,800,000	2.100	47	121,182,165	4,384,759	2,521,925	116,797,406

許可同意年度	借入目的	借入先	当初借入額	借入利率(%)	最終償還年度	25年度末現在高	26年度償還額		26年度末現在高
							元金	利子	
17	流域下水道	財務省	123,400,000	2.100	47	111,762,922	4,043,940	2,325,902	107,718,982
17	公共下水道	財務省	167,100,000	2.100	47	151,341,851	5,476,033	3,149,579	145,865,818
17	流域下水道	財務省	154,500,000	2.100	47	139,930,078	5,063,119	2,912,089	134,866,959
17	公共下水道	地方公共団体 金融機構	66,200,000	2.100	45	58,059,200	2,437,383	1,206,513	55,621,817
17	公共下水道	地方公共団体 金融機構	14,900,000	2.100	45	13,067,705	548,595	271,557	12,519,110
17	流域下水道	地方公共団体 金融機構	137,300,000	2.100	45	120,415,831	5,055,175	2,502,331	115,360,656
17	公共下水道	地方公共団体 金融機構	69,000,000	2.100	45	60,514,875	2,540,474	1,257,544	57,974,401
17	公共下水道	地方公共団体 金融機構	32,200,000	2.100	45	28,240,275	1,185,555	586,853	27,054,720
17	流域下水道	地方公共団体 金融機構	160,400,000	2.100	45	140,675,159	5,905,682	2,923,336	134,769,477
18	公共下水道	財務省	487,200,000	2.200	49	464,873,276	15,296,808	10,143,540	449,576,468
18	公共下水道	地方公共団体 金融機構	253,400,000	2.150	46	235,971,738	8,997,680	5,025,288	226,974,058
18	公共下水道	地方公共団体 金融機構	59,100,000	2.100	46	55,012,205	2,108,843	1,144,243	52,903,362
18	公共下水道	地方公共団体 金融機構	16,700,000	2.150	47	15,843,181	586,674	337,492	15,256,507
18	流域下水道	地方公共団体 金融機構	178,800,000	2.150	46	166,502,551	6,348,797	3,545,863	160,153,754
18	流域下水道	財務省	139,200,000	2.100	48	130,540,338	4,467,414	2,718,016	126,072,924
19	公共下水道	財務省	450,200,000	1.900	50	450,200,000	14,219,467	8,486,577	435,980,533
19	公共下水道	地方公共団体 金融機構	295,300,000	2.100	47	285,194,102	10,319,237	5,935,183	274,874,865
19	公共下水道	地方公共団体 金融機構	106,500,000	2.050	47	102,833,770	3,741,773	2,089,013	99,091,997
19	公共下水道	地方公共団体 金融機構	82,800,000	1.900	48	82,800,000	2,901,029	1,559,485	79,898,971
19	流域下水道	財務省	116,700,000	2.100	49	113,107,948	3,667,880	2,356,112	109,440,068
19	流域下水道	地方公共団体 金融機構	134,800,000	2.100	47	130,186,810	4,710,576	2,709,322	125,476,234
20	公共下水道	財務省	534,000,000	2.000	51	534,000,000	8,283,798	10,680,000	525,716,202
20	公共下水道	地方公共団体 金融機構	232,500,000	1.900	48	232,500,000	8,146,006	4,378,990	224,353,994
20	公共下水道	地方公共団体 金融機構	53,300,000	1.900	48	53,300,000	1,867,450	1,003,872	51,432,550
20	公共下水道	地方公共団体 金融機構	83,400,000	2.000	49	83,400,000	1,436,794	1,668,000	81,963,206
20	流域下水道	財務省	126,600,000	1.900	50	126,366,313	3,991,253	2,382,091	122,375,060
20	流域下水道	地方公共団体 金融機構	90,100,000	1.900	48	89,933,687	3,150,969	1,693,843	86,782,718
21	公共下水道	財務省	512,600,000	2.100	51	512,600,000	0	10,764,600	512,600,000
21	流域下水道	財務省	143,400,000	2.100	51	143,290,073	0	3,009,090	143,290,073
21	公共下水道	地方公共団体 金融機構	316,300,000	2.100	51	316,300,000	0	6,642,300	316,300,000
21	公共下水道	地方公共団体 金融機構	107,400,000	2.100	51	107,400,000	0	2,255,400	107,400,000
21	流域下水道	地方公共団体 金融機構	117,300,000	2.100	51	117,209,927	0	2,461,408	117,209,927
21	流域下水道	地方公共団体 金融機構	200,000	2.100	51	200,000	0	4,200	200,000
22	公共下水道	財務省	644,600,000	2.000	52	644,600,000	0	12,892,000	644,600,000
22	流域下水道	財務省	156,100,000	2.000	52	156,100,000	0	3,122,000	156,100,000
23	公共下水道	財務省	626,800,000	1.800	53	626,800,000	0	11,282,400	626,800,000
23	流域下水道	財務省	251,100,000	1.800	53	251,100,000	0	4,519,800	251,100,000
24	公共下水道	財務省	464,600,000	2.500	55	464,600,000	0	11,615,000	464,600,000
24	公共下水道	財務省	42,000,000	1.600	54	42,000,000	0	672,000	42,000,000

許可 同意 年度	借入目的	借入先	当 初 借入額	借入利 率(%)	最終償 還年度	25年度末 現在高	26年度償還額		26年度末 現在高
							元 金	利 子	
24	流域下水道	財務省	214,600,000	1.300	54	214,600,000	0	2,789,800	214,600,000
25	公共下水道	未定	238,900,000	2.500	未定	238,900,000	0	5,972,500	238,900,000
25	公共下水道 (繰越明許費)	未定	141,600,000	2.500	未定	0	0	3,100,500	141,600,000
25	流域下水道	未定	228,700,000	2.500	未定	228,700,000	0	5,717,500	228,700,000
小 計						10,164,879,435	220,350,858	207,148,896	10,086,128,577
26	公共下水道	未定	467,200,000	2.500	未定	0	0	0	467,200,000
26	流域下水道	未定	106,400,000	2.500	未定	0	0	0	106,400,000
合 計						10,164,879,435	220,350,858	207,148,896	10,659,728,577
							元利 合計		
							427,499,754		